

# 津市中央保健センター改修工事

## 図面リスト

建築工事				電気設備工事		機械設備工事	
図面番号	図面名称	図面番号	図面名称	図面番号	図面名称	図面番号	図面名称
(A-01)	図面リスト	(A-32)	家具詳細図	(E-01)	電気設備工事 特記仕様書 1	(M-01)	機械設備工事 特記仕様書 1
(A-02)	改修特記仕様書 1	(A-33)	雑詳細図 1	(E-02)	電気設備工事 特記仕様書 2	(M-02)	機械設備工事 特記仕様書 2
(A-03)	改修特記仕様書 2	(A-34)	雑詳細図 2・矩計図	(E-03)	電気設備工事 特記仕様書 3	(M-03)	機械設備 平面図
(A-04)	改修特記仕様書 3	(A-35)	屋外看板改修詳細図	(E-04)	電灯設備図	(M-04)	機械設備 器具表・機器表
(A-05)	改修特記仕様書 4			(E-05)	コンセント設備図	(M-05)	給排水衛生設備 平面図
(A-06)	改修特記仕様書 5			(E-06)	弱電設備図	(M-06)	空調設備 平面図
(A-07)	改修特記仕様書 6					(M-07)	スプリンクラー設備 平面図
(A-08)	附近見取図・配置図						
(A-09)	仮設計画図						
(A-10)	内部仕上表・法規チェック						
(A-11)	改修前平面図						
(A-12)	改修後平面図						
(A-13)	改修前平面詳細図 1						
(A-14)	改修後平面詳細図 1						
(A-15)	改修前平面詳細図 2						
(A-16)	改修後平面詳細図 2						
(A-17)	展開図(1)改修前・後 エントランス・倉庫						
(A-18)	展開図(2)改修前 診察室 3・健康相談室						
(A-19)	展開図(3)改修後 歯科 1・2、通路、子育て 1・2						
(A-20)	展開図(4)改修前・後 便所、検査室						
(A-21)	展開図(5)改修前・後 診察室 2						
(A-22)	展開図(6)改修前 予防接種室						
(A-23)	展開図(7)改修後 診察室 2～中待合・集団遊び						
(A-24)	展開図(8)改修前・後 検診室						
(A-25)	展開図(9) 改修前 待合ホール・廊下 1						
(A-26)	展開図(10)改修後 待合ホール・廊下 1						
(A-27)	改修前天井伏図						
(A-28)	改修後天井伏図						
(A-29)	建具符号図						
(A-30)	建具表 1						
(A-31)	建具表 2						

工事特記仕様書（改修）

Table with 2 columns: Item, Details. Includes project name (津市中央保健センター改修工事), location (津市 西丸之内 地内), and construction content (津リージョンプラザ・津市図書館).

- III. 建築改修工事仕様
1. 共通仕様
2. 特記仕様
(1) 項目は、番号にO印の付いたものを適用する。
(2) 特記事項は、O印の付いたものを適用する。
(3) 項目欄に記載の（ ）内表示番号は改修仕様の該当項目等を示す。

Main specification table with columns: Chapter, Item, Remarks. Contains detailed construction methods, safety measures, and material handling instructions.

Table with 2 columns: Item, Details. Lists various construction requirements such as recycling of materials, safety protocols, and specific technical standards.

2 仮設工事

Table with 2 columns: Item, Details. Specifies temporary construction requirements including site preparation, safety measures, and equipment usage.

3 防水改修工事

Table with 4 columns: 工法, 種別, 施工箇所, 仕上塗料. Includes sections for 1 アスファルト防水, 2 改質アスファルトシート防水, 3 合成高分子系ルーフィングシート防水, 4 塗膜防水, 5 既存防水層表面の仕上塗装の除去.

4 外壁改修工事

Table with 4 columns: 種類, 材種, 施工箇所. Includes sections for 6 シーリング, 7 とい, 8 アルミニウム製笠木, 1 施工数量調査, 2 改修工法の種類.

3 改修工法等

Table with 4 columns: 種類, 材種, 施工箇所. Includes sections for 樹脂注入工法, シール工法, 充填工法, モルタル塗替え工法, アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法, アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法, アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法, 注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法, 注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法, 注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法, タイル部分張替え工法, 変成シリコン樹脂、エポキシ樹脂、ポリウレタン樹脂.

原図-A2

4 塗り仕上げ (4.2.2)(j) (表4.2.4(その1) (その2))	種類	呼び名	仕上げ形状	工法																																																									
	薄付仕上塗材	・ 外装薄塗材E ・ ( )	・ 砂壁状 ・ ゆず肌状 ・ 平たん状 ・ 凹凸状	吹付け こて ローラー																																																									
			・ 吹出し ・ 凸部処理	吹付け																																																									
			・ 平たん状 ・ 凹凸状 ・ ひき起し ・ 掻き落とし	こて																																																									
	厚付仕上塗材	・ 外装厚塗材C ・ 外装厚塗材Si ・ 外装厚塗材E ・ ( )	・ 吹出し ・ 凸部処理	吹付け																																																									
			・ 平たん状 ・ 凹凸状 ・ ひき起し	こて ローラー																																																									
			・ 吹出し ・ 凸部処理	吹付け																																																									
	複層仕上塗材	・ 複層塗材E ・ 複層塗材RE ・ 防水形複層塗材E ・ 防水形複層塗材RE ・ ( )	・ ゆず肌状	ローラー																																																									
			・ 凸部処理 ・ 凹凸模様	吹付け																																																									
			・ ( )	・ ( )																																																									
可とう形改修用 仕上塗材	・ 可とう形改修塗材E ・ 可とう形改修塗材RE ・ 可とう形改修塗材CE ・ ( )	・ 平たん状 ・ さざ波状 ・ ゆず肌状	ローラー 吹付け																																																										
		・ ( )	・ ( )																																																										
		・ ( )	・ ( )																																																										
(4.7.2) (表4.7.1) (表4.2.5)	<p>・ 外装厚塗材Cの上塗材がセメントスタッコ以外の場合 材所要量 ( kg/m<sup>2</sup>)</p> <p>・ マスチック塗材塗り ・ A種 ・ B種 仕上材塗り ( )</p> <p>複層仕上塗材の上塗材の種類</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>樹脂種類</th> <th>溶媒種類</th> <th>外 観</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">・ アクリル系</td> <td>・ 溶剤系</td> <td>・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック</td> </tr> <tr> <td>・ 弱溶剤系</td> <td>・ 艶有 ・ 艶無</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・ シリカ系</td> <td>・ 水系</td> <td>・ 艶有 ・ 艶無</td> </tr> <tr> <td>・ 弱溶剤系</td> <td>・ 艶有 ・ 艶無</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・ ポリウレタン系</td> <td>・ 溶剤系</td> <td>・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック</td> </tr> <tr> <td>・ 弱溶剤系</td> <td>・ 艶有 ・ 艶無</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・ アクリル シリコン系</td> <td>・ 溶剤系</td> <td>・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック</td> </tr> <tr> <td>・ 弱溶剤系</td> <td>・ 艶有 ・ 艶無</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・ ふっ素系</td> <td>・ 水系</td> <td>・ 艶有 ・ 艶無</td> </tr> <tr> <td>・ 弱溶剤系</td> <td>・ 艶有 ・ 艶無</td> </tr> <tr> <td>(注) 艶無及びメタリックは、可とう形複層塗材、防水形複層塗材、及び可とう形改修塗材には適用しない。</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>(4.6.3)</td> <td colspan="4"> <p>既存塗膜等の除去及び下地処理</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工法</th> <th>処理範囲</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ サンダー工法</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 高圧水洗工法</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 塗膜はく離工法</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 水洗い工法</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ デッキブラシ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 高圧ポンプ</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> <tr> <td>(4.6.4)</td> <td colspan="4"> <p>下地調整</p> <p>・ C-1 ・ C-2 ・ CM-2 ・ E ・ ( )</p> </td> </tr> </tbody></table>				樹脂種類	溶媒種類	外 観	・ アクリル系	・ 溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック	・ 弱溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無	・ シリカ系	・ 水系	・ 艶有 ・ 艶無	・ 弱溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無	・ ポリウレタン系	・ 溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック	・ 弱溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無	・ アクリル シリコン系	・ 溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック	・ 弱溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無	・ ふっ素系	・ 水系	・ 艶有 ・ 艶無	・ 弱溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無	(注) 艶無及びメタリックは、可とう形複層塗材、防水形複層塗材、及び可とう形改修塗材には適用しない。					(4.6.3)	<p>既存塗膜等の除去及び下地処理</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工法</th> <th>処理範囲</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ サンダー工法</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 高圧水洗工法</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 塗膜はく離工法</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 水洗い工法</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ デッキブラシ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 高圧ポンプ</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				工法	処理範囲	・ サンダー工法		・ 高圧水洗工法		・ 塗膜はく離工法		・ 水洗い工法		・ デッキブラシ		・ 高圧ポンプ		(4.6.4)	<p>下地調整</p> <p>・ C-1 ・ C-2 ・ CM-2 ・ E ・ ( )</p>			
樹脂種類	溶媒種類	外 観																																																											
・ アクリル系	・ 溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック																																																											
	・ 弱溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無																																																											
・ シリカ系	・ 水系	・ 艶有 ・ 艶無																																																											
	・ 弱溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無																																																											
・ ポリウレタン系	・ 溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック																																																											
	・ 弱溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無																																																											
・ アクリル シリコン系	・ 溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック																																																											
	・ 弱溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無																																																											
・ ふっ素系	・ 水系	・ 艶有 ・ 艶無																																																											
	・ 弱溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無																																																											
(注) 艶無及びメタリックは、可とう形複層塗材、防水形複層塗材、及び可とう形改修塗材には適用しない。																																																													
(4.6.3)	<p>既存塗膜等の除去及び下地処理</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工法</th> <th>処理範囲</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ サンダー工法</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 高圧水洗工法</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 塗膜はく離工法</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 水洗い工法</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ デッキブラシ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 高圧ポンプ</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				工法	処理範囲	・ サンダー工法		・ 高圧水洗工法		・ 塗膜はく離工法		・ 水洗い工法		・ デッキブラシ		・ 高圧ポンプ																																												
工法	処理範囲																																																												
・ サンダー工法																																																													
・ 高圧水洗工法																																																													
・ 塗膜はく離工法																																																													
・ 水洗い工法																																																													
・ デッキブラシ																																																													
・ 高圧ポンプ																																																													
(4.6.4)	<p>下地調整</p> <p>・ C-1 ・ C-2 ・ CM-2 ・ E ・ ( )</p>																																																												

7 網戸 (5.2.3)(e)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 可動式 ・ 固定式</li> <li>防虫網の材質 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 合成樹脂製 ・ ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ ステンレス(SUS316)製</li> </ul> </li> <li>網目 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 16メッシュ ・ 18メッシュ</li> </ul> </li> </ul>
8 樹脂製建具 (5.3.2)~(5.3.5) (表5.3.1)~ (表5.3.3)	<p>性能等級等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ A種 ・ B種 ・ C種</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防音ドアセット、防音サッシ (等級 )</li> <li>・ 断熱ドアセット、断熱サッシ (等級 )</li> <li>ガラス ・ 複層ガラス ・ ( )</li> <li>建具枠見込寸法 ・ 図示 (図面番号: )</li> <li>水切り ・ 図示 (図面番号: )</li> <li>ぜん板 ・ 図示 (図面番号: )</li> <li>丁番 ・ 改修標準仕様書(表5.7.3)による ・ 図示 (図面番号: )</li> </ul>
9 鋼製建具 (5.4.2)	<p>鋼製建具の性能等級</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 簡易気密性ドアセット</li> <li>・ 外部に面する建具の耐風圧 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ S-4 ・ S-5 ・ S-6</li> </ul> </li> <li>・ 防音ドアセット、防音サッシ (等級 )</li> <li>・ 断熱ドアセット、断熱サッシ (等級 )</li> <li>・ 耐震ドアセット (等級 )</li> <li>・ めっき付着量 JIS G 3302 ・ Z12 ・ F12 ・ ( )</li> <li>・ JIS G 3317 ・ Y08 ・ ( )</li> <li>・ H&gt;2400又はW&gt;950の建具</li> <li>鋼板類の厚さ ・ 図示 (図面番号: )</li> </ul>
⑩ 鋼製軽量建具 (5.5.2) (5.5.5) (5.2.2)(b) (5.3.3) (5.5.4) (5.7.3)(a) (5.2.3)(a)	<p>鋼製軽量建具の性能等級</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 簡易気密性ドアセット</li> <li>・ 防音ドアセット、防音サッシ (等級 )</li> <li>・ 断熱ドアセット、断熱サッシ (等級 )</li> <li>・ 耐震ドアセット (等級 )</li> <li>・ H&gt;2400又はW&gt;950の建具</li> <li>鋼板類の厚さ ・ 図示 (図面番号: )</li> </ul> <p>表面仕上げ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 焼付塗装</li> <li>・ ビニル被覆鋼板</li> <li>・ カラー鋼板</li> <li>・ ステンレス鋼板 ( ・ HL ・ 鏡面)</li> </ul>
11 ステンレス製 建具 (5.6.2) (5.4.2)	<p>ステンレス製建具の性能等級</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 簡易気密性ドアセット</li> <li>・ 外部に面する建具の耐風圧 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ S-4 ・ S-5 ・ S-6</li> </ul> </li> <li>・ 防音ドアセット、防音サッシ (等級 )</li> <li>・ 断熱ドアセット、断熱サッシ (等級 )</li> <li>・ 耐震ドアセット (等級 )</li> </ul> <p>材料 ・ SUS304 ・ ( )</p> <p>表面仕上げ ・ HL仕上げ ・ ( )</p> <p>曲げ加工 ・ 普通曲げ ・ 角出し曲げ</p>
⑫ 建具用金物 (5.7.2)	<p>金物の見え掛り部等の材質等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 改修標準仕様書(表5.7.1)による</li> <li>・ 図示 (図面番号: )</li> </ul> <p>マスターキー ・ 製作する ・ 製作しない その他の鍵 ※各3本1組 (既設マスターキー合わせ) ・ 必要 ・ 不要</p>
13 自動ドア開閉 装置 (5.8.2) (5.8.3) (表5.8.3) (5.8.3)(f)	<p>開閉装置の性能値</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 図示 (図面番号: )</li> </ul> <p>センサーの種類</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 図示 (図面番号: )</li> </ul> <p>凍結防止措置 ・ あり ・ なし</p>
⑬ 自閉式上吊り 引戸装置 (5.9.3)	<p>自閉式上吊り引戸装置の性能値</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 改修標準仕様書(表5.9.1)による ・ ( )</li> </ul>
15 重量シャッター — (5.10.2)	<p>種類</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般重量シャッター ・ 外壁用防火シャッター</li> <li>・ 屋内用防火シャッター ・ 防煙シャッター</li> </ul> <p>耐風圧強度 ( Pa以上)</p> <p>開閉機能</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上部電動式 (手動併用) ・ 上部手動式</li> </ul> <p>一般重量シャッターのシャッターケース</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設ける ・ 設けない</li> <li>・ めっき付着量 ・ Z12 ・ F12 ・ ( )</li> </ul>
(5.10.2)(c) (表5.10.1) (5.10.2)(f) (5.10.3)	<p>開閉形式</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上部電動式 (手動併用) ・ 手動式</li> </ul> <p>耐風圧強度 ( Pa以上)</p>
16 軽量シャッター — (5.11.2) (表5.11.1) (5.11.4)	<p>スラットの材質及び形状</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ インターロック形 ・ オーバーラッピング形</li> <li>・ めっき付着量 JIS G 3312 ・ Z06 ・ F06 ・ ( )</li> <li>・ JIS G 3322 ・ AZ90 ・ ( )</li> </ul>

17 オーバーヘッド ドア (5.12.2)	<p>型式及び機構</p> <p>セクション材料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ スチールタイプ ・ アルミニウムタイプ ・ ファイバーグラスタイプ</li> </ul> <p>耐風圧強度 ( Pa以上)</p> <p>開閉方式</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ バランス式 ・ チェーン式 ・ 電動式</li> </ul> <p>収納形式</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ スタンダード形 ・ ローヘッド形 ・ ハイリフト形 ・ パーチカル形</li> </ul> <p>ガイドレール</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 溶融亜鉛めっき鋼板 ・ ステンレス鋼板</li> </ul> <p>⑬ 図示 (図面番号: A-35, 36)</p>																				
⑬ 板ガラス (5.13.2)(a) (5.13.4)	<p>⑬ 図示 (図面番号: )</p>																				
⑬ ガラス留め材 (5.13.2)(b)	<p>⑬ シーリング ・ ガスケット ( )</p>																				
⑬ ガラス溝の寸 法、形状等 (5.13.3)	<p>・ 図示 (図面番号: )</p> <p>⑬ 改修標準仕様書 (表5.13.1) による</p>																				
21 ガラスブロッ ク積み (5.13.5)	<p>ガラスブロック</p> <p>表面形状、寸法、厚さ ・ 図示 (図面番号: )</p> <p>金属枠、補強材 ・ 図示 (図面番号: )</p> <p>化粧カバー ・ 図示 (図面番号: )</p> <p>工法 ・ 図示 (図面番号: )</p> <p>建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法を施行計画書として提出する。</p>																				
⑥ 内 装 改 修 工 事	① 一般事項 (6.1.3)(b)	<p>既存間仕切壁の撤去に伴う取り合い部分の改修範囲</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>改修部分</th> <th>改修範囲</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 天井</td> <td>・ 図示</td> </tr> <tr> <td>・ 壁</td> <td>・ 図示</td> </tr> <tr> <td>・ 床</td> <td>・ 図示</td> </tr> </tbody> </table>	改修部分	改修範囲	・ 天井	・ 図示	・ 壁	・ 図示	・ 床	・ 図示											
	改修部分	改修範囲																			
	・ 天井	・ 図示																			
	・ 壁	・ 図示																			
	・ 床	・ 図示																			
	(6.1.3)(c)	<p>天井内の既存壁の撤去に伴う取り合い部の天井改修範囲</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 図示 (図面番号: ) ・ ( )</li> </ul>																			
	(6.1.3)(f)	<p>天井の撤去に伴う取り合い部の壁面改修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 図示 (図面番号: ) ・ ( )</li> </ul>																			
	② 既存床撤去、下 地補修 (6.2.2)(a)(1)	<p>既存床仕上げ材の除去等</p> <p>浮き、欠損部等による下地モルタルの撤去</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行う ・ 行わない</li> </ul>																			
	(6.2.2)(a)(2)	<p>合成樹脂塗床材の除去等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 機械的除去工法 ・ 目荒し工法</li> </ul>																			
	(6.2.2)(c)	<p>改修後の床の清掃範囲</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施工範囲及び施工によって汚れが生じた範囲</li> <li>・ ( )</li> </ul>																			
3 既存壁撤去、下 地補修 (6.3.2)	<p>既存間仕切壁の撤去に伴う他の構造体の補修工法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ( )</li> </ul>																				
4 木下地等 (6.5.1)(c) (表6.5.1) (6.5.2)(a)(2) (表6.5.2)	<p>表面仕上げ ・ A種 ・ B種 ・ C種</p> <p>木材の含水率 (工事現場搬入時、質量比)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部材名称</th> <th>種 別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>下地材</td> <td>・ A種 ・ B種</td> </tr> <tr> <td>造作材</td> <td>・ A種 ・ B種</td> </tr> </tbody> </table>	部材名称	種 別	下地材	・ A種 ・ B種	造作材	・ A種 ・ B種														
部材名称	種 別																				
下地材	・ A種 ・ B種																				
造作材	・ A種 ・ B種																				
(6.5.2)(b)(1)	<p>製材</p> <p>「製材の日本農林規格」による製材</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部位</th> <th>樹種・寸法・形状</th> <th>等級</th> <th>含水率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>下地用</td> <td>・ 図示 (図面番号: )</td> <td>・ ( )</td> <td>・ ( )</td> </tr> <tr> <td>針葉樹製材</td> <td>・ 図示 (図面番号: )</td> <td>・ ( )</td> <td>・ ( )</td> </tr> <tr> <td>針葉樹製材</td> <td>・ 図示 (図面番号: )</td> <td>・ ( )</td> <td>・ ( )</td> </tr> <tr> <td>広葉樹製材</td> <td>・ 図示 (図面番号: )</td> <td>・ ( )</td> <td>・ ( )</td> </tr> </tbody> </table>	部位	樹種・寸法・形状	等級	含水率	下地用	・ 図示 (図面番号: )	・ ( )	・ ( )	針葉樹製材	・ 図示 (図面番号: )	・ ( )	・ ( )	針葉樹製材	・ 図示 (図面番号: )	・ ( )	・ ( )	広葉樹製材	・ 図示 (図面番号: )	・ ( )	・ ( )
部位	樹種・寸法・形状	等級	含水率																		
下地用	・ 図示 (図面番号: )	・ ( )	・ ( )																		
針葉樹製材	・ 図示 (図面番号: )	・ ( )	・ ( )																		
針葉樹製材	・ 図示 (図面番号: )	・ ( )	・ ( )																		
広葉樹製材	・ 図示 (図面番号: )	・ ( )	・ ( )																		
(6.5.2)(b)(2) (6.5.2)(b)(3) (表6.5.3)	<p>「製材の日本農林規格」以外の製材</p> <p>樹種、寸法、材面の品質、防虫処理、難燃処理及び含水率 ・ 図示 (図面番号: )</p> <p>造作材の材面の品質 ・ A種 ・ ( )</p> <p>樹種</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部 位</th> <th>樹 種</th> <th>県 産 材</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	部 位	樹 種	県 産 材																	
部 位	樹 種	県 産 材																			
(6.5.2)(b)(3)	<p>代用樹種の使用 ・ 禁止する ・ 禁止しない</p>																				
(6.5.2)(c)(1)	<p>造作用集成材</p> <p>「集成材の日本農林規格」による造作用集成材</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部 位</th> <th>樹 種 ・ 寸 法</th> <th>見付け材面の等級</th> <th>厚 さ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>造作用集成材</td> <td>・ 図示 (図面番号: )</td> <td>・ ( )</td> <td></td> </tr> <tr> <td>化粧ばり造作用 集成材</td> <td>・ 図示 (図面番号: )</td> <td>・ ( )</td> <td></td> </tr> <tr> <td>化粧ばり構造用 造作用集成材</td> <td>・ 図示 (図面番号: )</td> <td></td> <td>・ ( )</td> </tr> </tbody> </table>	部 位	樹 種 ・ 寸 法	見付け材面の等級	厚 さ	造作用集成材	・ 図示 (図面番号: )	・ ( )		化粧ばり造作用 集成材	・ 図示 (図面番号: )	・ ( )		化粧ばり構造用 造作用集成材	・ 図示 (図面番号: )		・ ( )				
部 位	樹 種 ・ 寸 法	見付け材面の等級	厚 さ																		
造作用集成材	・ 図示 (図面番号: )	・ ( )																			
化粧ばり造作用 集成材	・ 図示 (図面番号: )	・ ( )																			
化粧ばり構造用 造作用集成材	・ 図示 (図面番号: )		・ ( )																		

(6.5.2)(c)(ii) 「集成材の日本農林規格」以外の製材  
樹種、寸法、見付け材面の品質 ・ 図示 (図面番号: )  
含水率 ・ 1.5%以下 ・ ( )

(6.5.2)(d)(i) 造作用単板積層材  
「単板積層材の日本農林規格」による造作用単板積層材  
部位 厚さ 表面の品質 防虫処理  
造作用単板積層材 ・ 図示 (図面番号: ) ・ ( ) ・ ( )

(6.5.2)(d)(ii) 「単板積層材の日本農林規格」以外の造作用単板積層材  
厚さ、表面の品質、防虫処理 ・ 図示 (図面番号: )  
含水率 ・ 1.4%以下 ・ ( )

(6.5.2)(e) 床張り用合板等  
部材名称 樹種名 接着の程度 等級 板面の品質 防虫処理等 厚さ

(6.5.5)(a) 防腐、防蟻処理  
適用部位 図示 (図面番号: )  
保存処理性能区分 ( )  
薬剤の塗布等の処理方法 ( )  
ボード原料接着剤への防腐・防蟻処理 ( )

(6.5.5)(b) 防虫処理  
・ 図示 (図面番号: )

⑤ 軽量鉄骨天井  
地 (6.6.2) (表6.6.1) (6.6.3)  
野縁等の種類  
・ 屋内 19形 ( )  
・ 屋外 25形 ( )  
形式及び寸法  
・ 屋外 ・ 図示 (図面番号: )  
・ 耐震天井 ・ 図示 (図面番号: )  
・ ふところ≧1.5m ・ 改修標準仕様書(6.6.4)(h) ・ 図示 (図面番号: )  
・ ふところ>3m ・ 図示 (図面番号: )

(6.6.4) 既存埋込みインサート  
・ 使用する ・ 使用しない  
既存埋込みインサート、あと施工アンカーの引き抜き試験  
・ 行う (図面番号: ) ・ 行わない  
耐震天井  
・ 図示 (図面番号: )

⑥ 軽量鉄骨壁下地 (6.7.3)  
スタッド、ランナー等の種類  
・ 図示

⑦ ビニル床シート、ビニル床タイル及びゴム床タイル張り (6.8.2) (6.8.2)(a) (6.8.2)(b) (6.8.2)(c)(1) (6.8.2)(c)(2) (6.8.2)(c)(3) (6.8.2)(c)(4) (6.8.3)(a) (6.8.3)(b)  
材料  
・ ビニル床シート【JIS A 5705 (ビニル系床材)】  
種類の記号 色柄 厚さ 備考  
FS マーブル 2.5mm  
・ ビニル床タイル【JIS A 5705 (ビニル系床材)】  
種類の記号 厚さ 備考  
・ 帯電防止床シート又は床タイル  
種類 性能 厚さ 備考  
・ 視覚障害者用床タイル  
種類 形状 備考  
・ 耐動荷重性床シート  
種類 性能 厚さ 備考  
・ 防滑性床シート又は床タイル  
種類 性能 厚さ 備考  
発泡複層ビニル床シート  
種類 厚さ 備考  
HS 3.5mm  
工法  
下地 ① モルタル下地 ・ 木下地 ・ その他 ( )  
ビニル床シート張り  
熱溶接工法 ① 適用する ・ 適用しない

8 カーペット敷き (6.9.3)(a) (表6.9.1) (6.9.3)(b) (表6.9.2) (6.9.3)(c) (6.9.3)(d) (表6.9.2) (6.9.3)(e) (6.9.3)(f) (6.9.4)(e) (6.10.3)(b)(1) (表6.10.4) (6.10.3)(b)(2) (6.10.3)(c) (表6.10.5)~ (表6.10.8) (6.11.5) (表6.11.3) (表6.11.5) (6.11.6)(2) (6.11.6)(2) (6.13.2)(h) (6.13.3)(e)(3) (6.13.3)(g)(1) (表6.13.5) (6.14.2)  
・ 織じゅうたん  
種類 バイルの形状 帯電性 品質の程度  
・ A種 ・ カットバイル ・ 人体帯電圧 3KV以下 ・ ( )  
・ B種 ・ ループバイル  
・ C種 ・ カット、ループ併用 ・ ( )  
品質の程度欄に記載した商品名は、品質の程度を示すための参考商品名である。(以下同様)  
・ タフテッドカーペット  
バイルの形状 バイル長(mm) 帯電性 工法 品質の程度  
・ カットバイル ・ 人体帯電圧 3KV以下 ・ 全面接着工法 ・ ( )  
・ ループバイル ・ グリッパー工法  
・ カット、ループ併用 ・ ( )  
・ ニードルパンチカーペット  
厚さ(mm) 帯電性 備考  
・ 人体帯電圧 3KV以下 ・ ( )  
・ タイルカーペット  
種類 バイルの形状 寸法(mm) 総厚さ(mm) 品質の程度  
・ カットバイル ・ 500×500 ・ 6.5 ・ ( )  
・ ループバイル ・ ( )  
下敷き材 ・ 第2種第2号、厚さ8mm ・ ( )  
見切り、押え金物 ・ 適用する(材質、種類及び形状 ・ 図示(図面番号: ) )  
敷き方  
平場 ・ 市松敷き ・ 模様流し ・ ( )  
階段部分 ・ 市松敷き ・ 模様流し ・ ( )  
弾性ウレタン樹脂系塗床の仕上げ種類、工程  
・ 平滑仕上げ ・ 防滑仕上げ ・ つや消し仕上げ  
エポキシ樹脂系塗床の仕上げ種類  
・ 薄膜流し展べ仕上げ( ・ 平滑(厚膜型塗床材 1mm) ・ 防滑)  
・ 厚膜流し展べ仕上げ( ・ 平滑 ・ 防滑)  
・ 樹脂モルタル仕上げ( ・ 平滑 ・ 防滑) ・ 薄膜型塗床仕上げ( ・ 平滑)  
① 釘留め工法  
材料  
・ フローリングボード (根太張用)  
・ 複合フローリング (根太張用)  
防湿処理 ・ 図示 (図面番号: )  
・ 接着工法  
材種 樹種 厚さ 大きさ 備考  
・ フローリングボード (直張用)  
・ フローリングブロック (直張用)  
・ 複合1種フローリング (直張用) ・ A種 ・ なら ・ 12mm 板幅 ・ 75以上 ・ 塗装品  
・ 複合2種フローリング (直張用) ・ B種 ・ ( ) 板長さ ・ 900以上  
・ 複合3種フローリング (直張用) ・ C種  
・ モザイクパーケット (直張用) ・ ( ) ・ ( ) ・ ( ) ・ ( )  
緩衝材 ・ 合成樹脂発泡シート ・ 図示 (図面番号: )  
塗装  
・ ウレタン樹脂系ワニス塗り(1液形、B種)  
・ オイルステイン塗りのうえワックス塗り  
・ 生地のままワックス塗り  
・ ( )  
種類 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種  
材種 種類 厚さ(mm)  
① セッコウボード  
・ セッコウボード 壁 ① 9.5(準不燃)  
・ 耐水セッコウボード ② 12.5(不燃)  
・ 9.5(準不燃)  
・ 12.5(不燃)  
② 化粧セッコウボード ① トラバーチン模様 天井 ① 9.5(準不燃)  
・ 木目模様 ② 9.5(準不燃)  
・ 普通 9  
・ 立体模様  
・ ロックウール化粧吸音板 ・ タイプII 0.8FK  
・ けい酸カルシウム板  
・ 不燃化粧板 ・ メラミン不燃化粧板 ・ 3.0  
遮音シール材  
・ シーリング材 ・ ジョイントコンパウンド  
合板類の張付け  
・ A種 ① B種  
セッコウボードの目地工法  
① 縦目処理 ・ 突付け ・ 目透し  
① 壁紙張り (6.14.2)  
施工箇所 品質 防火性能  
検診室、診察室2、子育て1 中級品 ・ 不燃 ① 準不燃  
子育て2、集団遊び中待合 ・ 不燃 ・ 準不燃

② モルタル塗り (6.15.3) 既製目地材 ・ 使用する(形状: )  
床の目地 ・ 図示(図面番号: )

③ タイル張り (6.16.2) (6.16.3) 伸縮調整目地  
位置 ・ 図示(図面番号: )  
タイルの種類  
施工箇所 形状寸法 工法 用途による区分 すべり 区分 役物 標準・特注色 耐凍害性有無  
I類(磁器) II類(せつ器) III類(陶器)  
幼児用便所 100×100 接着材張 屋内腰壁 抵抗性 ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

(6.16.3)(b)(1) 試験張り ・ 行う ① 行わない  
見本焼き ・ 行う ② 行わない

16 セルフレベリング材塗り (6.17.2) (6.17.3) ・ セッコウ系 ・ セメント系  
塗厚 ( ) mm

⑦ 断熱材 (9.5.2) 断熱材打込み工法  
種類 ・ A種 ・ B種  
種類 種類 厚さ(mm) 施工箇所  
・ ビーズ法ポリスチレンフォーム  
① 押出法ポリスチレンフォーム 2種b 50 幼児用便所、準備室  
・ A種硬質ウレタンフォーム  
② グラスウール 32kg/m3 50 診察室2、集団遊び中待合  
(9.5.3) 断熱材現場発泡工法(吹付硬質ウレタンフォーム)  
種類 厚さ[mm] 施工箇所  
・ A種1 ・ ( ) ・ 窓回り等の断熱材補修部分、ルーフトレン回りの床版  
・ A種2 ・ ( ) 下等、部分的に後張りとしなければならない箇所  
・ A種3 ・ ( )

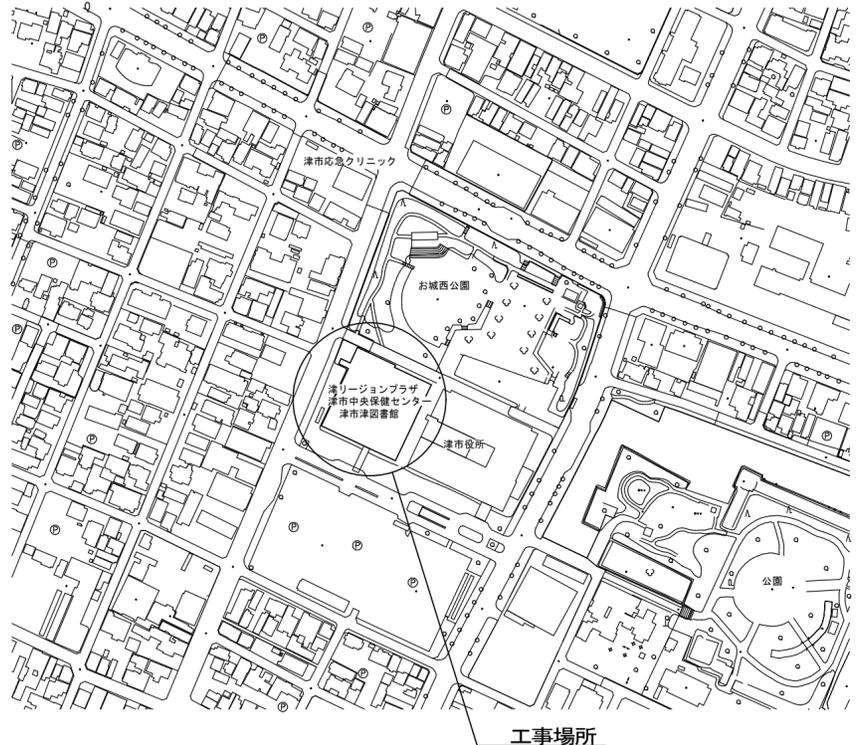
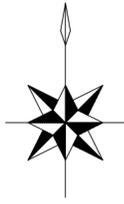
⑦ 塗装改修工事 (7.1.3)(b) ① 材料  
・ ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿  
② 下地調整 (7.2.1~7.2.7) (表7.2.1)~ (表7.2.7)  
・ ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿  
既存塗膜の除去範囲(塗り替えてRB種の場合)  
・ 図示(図面番号: )  
種類 下地 種類 ひび割れ部の補修  
・ 木部 ・ RA種 ・ RB種 ・ RC種  
① 鉄鋼面 ・ RA種 ① RB種 ・ RC種  
・ 亜鉛めっき鋼面 ・ RA種 ・ RB種 ・ RC種  
① モルタル、プラスター面 ・ RA種 ① RB種 ・ RC種 ・ 行う  
・ コンクリート、ALCパネル面 ・ RA種 ・ RB種 ・ RC種 ・ 行う  
・ コンクリート、押出成形セメント板面 ・ RA種 ・ RB種 ・ RC種 ・ 行う  
① セッコウボード、その他ボード面 ・ RA種 ① RB種 ・ RC種  
③ 錆止め塗料塗り (7.3.2) (7.3.3) (表7.3.3)~ (表7.3.4)  
錆止め塗料種類  
・ 亜鉛めっき鋼面  
・ A種 ・ B種 ・ C種  
錆止め塗料塗り種類  
鉄鋼面 ① A種 ・ B種 ・ C種  
亜鉛めっき鋼面 ・ A種 ・ B種 ・ C種  
④ 合成樹脂調合ベイント塗り(SOP) (7.4.2) (7.4.3~7.4.5) (表7.4.1)~ (表7.4.3)  
塗料種類 ① 1種 ・ ( )  
種類 下地 種類  
・ 木部 ・ A種 ・ B種 ・ C種  
① 鉄鋼面 ・ A種 ① B種 ・ C種  
・ 亜鉛めっき鋼面 ・ A種 ・ B種 ・ C種  
5 クリヤラッカー塗り(CL) (7.5.2) (表7.5.1) 種類  
木部 ・ A種 ・ B種  
① オイルステインクリヤラッカー塗り(OSCL) 種類  
木部 ・ A種 ① B種  
6 アクリル樹脂系非水分散形塗料(NAD) (7.7.2) (表7.7.1) 種類  
・ A種 ・ B種  
7 耐候性塗料塗り(DP) (7.8.2)~ (7.8.4) (表7.8.1)~ (表7.8.3) 上塗り等級  
・ 1級(フッ素系) ・ 2級(シリコン系) ・ 3級(ポリウレタン系)  
種類 下地 種類  
鉄鋼面 ・ A種 ・ B種 ・ C種  
亜鉛めっき鋼面 ・ A種 ・ B種 ・ C種  
コンクリート面及び押出成形セメント板面 ・ A-1種 ・ A-2種  
・ B-1種 ・ B-2種  
・ C-1種 ・ C-2種

<p>⑧ つや有合成樹脂エマルジョンベイント塗り (EP-6) (7.9.2)~(7.9.5) (表7.9.1)~(表7.9.4)</p> <p>⑨ 合成樹脂エマルジョンベイント塗り (EP) (7.10.2) (表7.10.1)</p> <p>10 合成樹脂エマルジョン模様塗料塗り (EP-T) (7.11.2) (表7.11.1)</p> <p>11 ウレタン樹脂ワニス塗り (UC) (7.12.2) (表7.12.1)</p> <p>12 ラッカーエナメル塗り (LE) (7.13.2) (表7.13.1)</p> <p>13 木造保護塗料塗り (MP) (7.15.2) (表7.15.1)</p>	<p>種別</p> <table border="1"> <tr> <th>下地</th> <th>種別</th> </tr> <tr> <td>・ プラスター、せっこうボード、その他ボード面</td> <td>・ A種 ・ B種 ・ C種</td> </tr> <tr> <td>・ 木部 (屋内)</td> <td>・ A種 ・ B種 ・ C種</td> </tr> <tr> <td>・ 鉄鋼面 (屋内)</td> <td>・ A種 ・ B種 ・ C種</td> </tr> <tr> <td>・ 亜鉛めっき鋼面 (屋内)</td> <td>・ A種 ・ B種 ・ C種</td> </tr> </table>	下地	種別	・ プラスター、せっこうボード、その他ボード面	・ A種 ・ B種 ・ C種	・ 木部 (屋内)	・ A種 ・ B種 ・ C種	・ 鉄鋼面 (屋内)	・ A種 ・ B種 ・ C種	・ 亜鉛めっき鋼面 (屋内)	・ A種 ・ B種 ・ C種	
	下地	種別										
	・ プラスター、せっこうボード、その他ボード面	・ A種 ・ B種 ・ C種										
	・ 木部 (屋内)	・ A種 ・ B種 ・ C種										
	・ 鉄鋼面 (屋内)	・ A種 ・ B種 ・ C種										
・ 亜鉛めっき鋼面 (屋内)	・ A種 ・ B種 ・ C種											
<p>種別</p> <p>・ A種 ・ B種 ・ C種</p> <p>しみ止め ( )</p>												
<p>種別</p> <p>・ A種 ・ B種 ・ C種</p>												
<p>種別</p> <p>・ A種 ・ B種</p>												
<p>種別</p> <p>・ A種 ・ B種</p>												
<p>⑧ の 1 耐震改修工事 共通事項</p>	<p>① (一般事項) 適用範囲 (8.1.1) (8.1.2)</p> <p>工事内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現場打ち鉄筋コンクリート壁の増設工事</li> <li>鉄骨プレースの設置工事</li> <li>柱補強工事 (溶接金網巻き工法又は溶接閉鎖フープ巻き工法)</li> <li>柱補強工事 (鋼板巻き工法又は帯板巻き付け工法)</li> <li>柱補強工事 (連続繊維補強工法)</li> <li>耐震スリット新設工事</li> <li>免震改修・制震改修工事</li> </ul> <p>工事種別</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>鉄筋工事</li> <li>あと施工アンカー工事</li> <li>コンクリート工事</li> <li>鉄骨工事</li> <li>グラウト工事</li> <li>連続繊維補強工事</li> <li>スリット新設工事</li> <li>免震改修・制震改修工事</li> <li>基礎工事</li> </ul>											
	<p>② (既存部分の撤去等) (8.21.2)</p> <p>撤去の範囲</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新設のコンクリート、モルタル、グラウト材、鉄骨、連続繊維に接する部分</li> <li>既存コンクリート撤去範囲に面する部分</li> <li>( )</li> </ul> <p>既存設備機器、配管撤去、新設、移設等処置</p> <p>本工事の範囲</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本工事の範囲として図示された設備機器及び配管、盤類の撤去及び処分</li> <li>設備機器及び配管、盤類の撤去及び処分は本工事の範囲としない。</li> <li>( )</li> </ul> <p>撤去範囲 ① 図示</p> <p>既存構造体の撤去</p> <p>撤去範囲 ① 図示</p> <p>はつりだした鉄筋及び鉄骨の処置</p> <p>既存鉄筋コンクリート内の鉄筋の切斷</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>鉄筋の切斷</th> <th>範囲</th> <th>適用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 既存鉄筋は切斷せず残す</td> <td>・ 図示 (図面番号: ) ・ 全ての撤去部分 ・ ( ) ・ 適用なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ コンクリートの撤去範囲の周囲より一定長さを残し切斷する</td> <td>・ 図示 (図面番号: ) ・ 全ての撤去部分 ・ ( ) ・ 適用なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ コンクリート撤去範囲の鉄筋は切斷する</td> <td>・ 切斷せず残す範囲を除く撤去する既存鉄筋コンクリートの範囲 ・ ( )</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>はつりだした鉄筋の処置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>鉄筋に損傷を与えないよう適切な養生を施す。</li> <li>( )</li> </ul> <p>はつりだした鉄骨の処置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コンクリート等を除去し鉄面を表す。</li> <li>( )</li> </ul> <p>(既存部分の処理)</p> <p>3 既存構造体コンクリートの表層目荒らし</p> <p>目荒らし程度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平均深さ5~10mmで最大深さ15mm程度の凹凸を100mm間隔程度で施す</li> <li>図示 (図面番号: )</li> </ul>	鉄筋の切斷	範囲	適用	・ 既存鉄筋は切斷せず残す	・ 図示 (図面番号: ) ・ 全ての撤去部分 ・ ( ) ・ 適用なし		・ コンクリートの撤去範囲の周囲より一定長さを残し切斷する	・ 図示 (図面番号: ) ・ 全ての撤去部分 ・ ( ) ・ 適用なし		・ コンクリート撤去範囲の鉄筋は切斷する	・ 切斷せず残す範囲を除く撤去する既存鉄筋コンクリートの範囲 ・ ( )
鉄筋の切斷	範囲	適用										
・ 既存鉄筋は切斷せず残す	・ 図示 (図面番号: ) ・ 全ての撤去部分 ・ ( ) ・ 適用なし											
・ コンクリートの撤去範囲の周囲より一定長さを残し切斷する	・ 図示 (図面番号: ) ・ 全ての撤去部分 ・ ( ) ・ 適用なし											
・ コンクリート撤去範囲の鉄筋は切斷する	・ 切斷せず残す範囲を除く撤去する既存鉄筋コンクリートの範囲 ・ ( )											

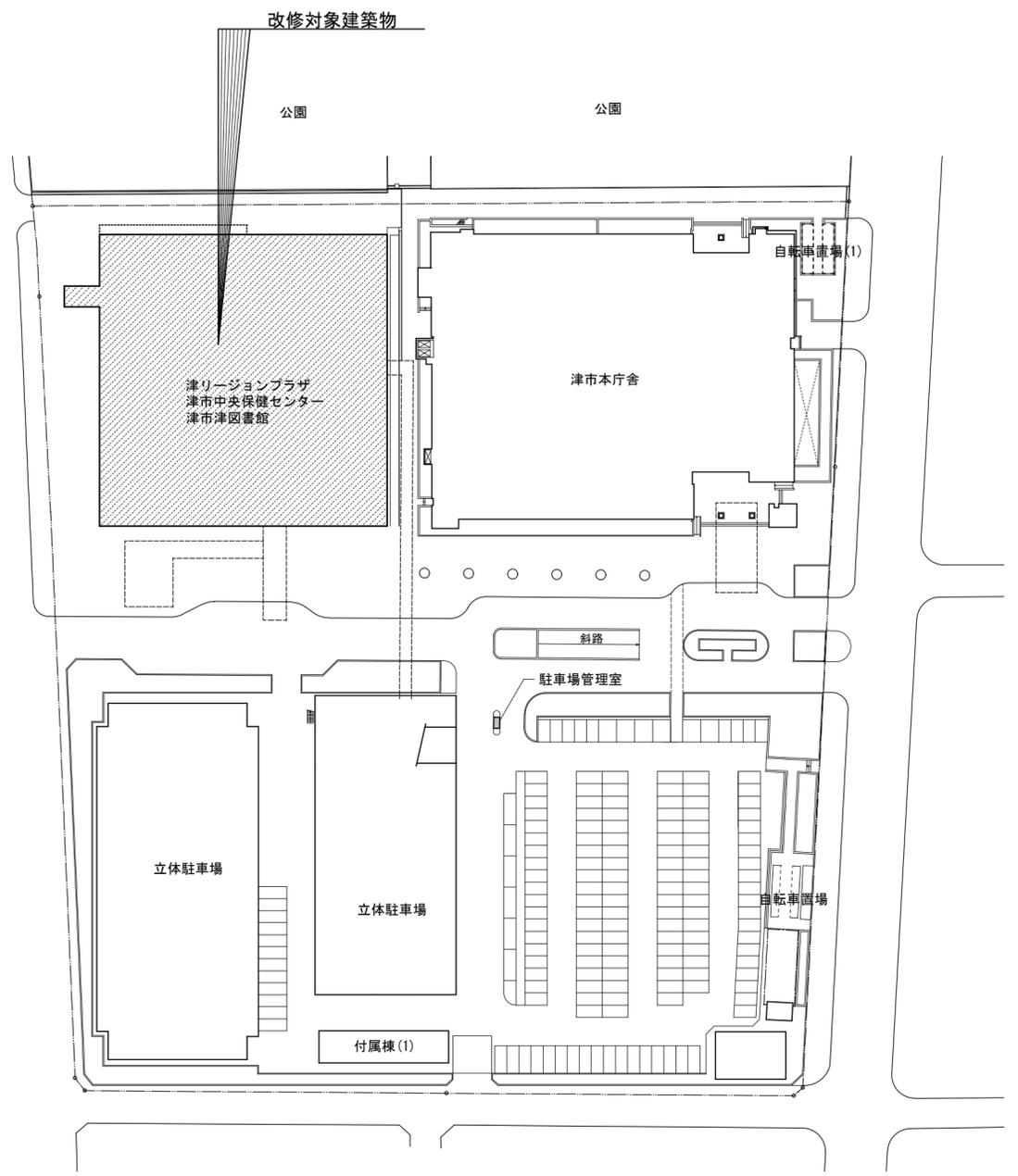
<p>⑧ の 3 耐震改修工事 鉄筋工事</p>	<p>① 鉄筋 (8.2.1) (表8.2.1)</p> <p>2 溶接金網 (8.2.2)</p> <p>3 加工 (8.3.2)</p> <p>④ 鉄筋の継手及び定着 (8.3.4)</p>	<p>材料 改修標準仕様書(表8.2.1)による</p> <table border="1"> <tr> <th>種別</th> <th>径(mm)</th> </tr> <tr> <td>・ SD295A</td> <td>※ D16以下</td> </tr> <tr> <td>・ SD345</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ SD390</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ ( )</td> <td></td> </tr> </table> <p>網目の形状、寸法及び鉄線の径</p> <table border="1"> <tr> <th>網目の形状、寸法</th> <th>鉄線の径(mm)</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>90°未満の折曲げの内法直径 ( ) 図示 (図面番号: )</p> <table border="1"> <tr> <th>径</th> <th>部位</th> </tr> <tr> <td>重ね継手</td> <td>※ D16以下</td> </tr> <tr> <td>ガス圧接</td> <td>※ D19以上</td> </tr> </table> <p>主筋及び耐力壁の重ね継手の長さ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>改修標準仕様書(8.3.4)(c)(1)による</li> <li>図示 (図面番号: )</li> </ul> <p>継手位置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各部配筋参考図による</li> <li>図示 (図面番号: )</li> </ul> <p>先組み工法等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>柱・梁主筋の継手を同一箇所に設ける</li> </ul> <p>鉄筋の定着長さ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>改修標準仕様書(表8.3.4)による</li> <li>図示 (図面番号: )</li> </ul> <p>帯筋組立の形</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>図示 (図面番号: )</li> </ul> <p>軽量コンクリートで土に接する部分</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>無し</li> <li>有り 適用箇所 ( )</li> </ul> <p>最小かぶり厚さ ( ) mm</p> <p>耐久性上不利な部分 (塩害を受けるおそれのある部分等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>無し</li> <li>有り 適用箇所 ( )</li> </ul> <p>最小かぶり厚さ ( ) mm</p> <p>⑤ 各部配筋 ① 図示</p> <p>7 ガス圧接 (8.3.8)</p> <p>圧接完了後の試験</p> <p>超音波探傷試験 ( ) 行う ( ) 行わない</p> <p>割裂補強筋の適用</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>材料</th> <th>材種</th> <th>径</th> <th>本数・ピッチ</th> <th>適用箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ スパイラル筋</td> <td>・ 鉄筋コンクリート用</td> <td>・ R235</td> <td>・ 6Φ</td> <td>スパイラルの径(mm)</td> <td>・ 図示 (図面番号: )</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ 棒鋼</td> <td>・ ( )</td> <td>・ 9Φ</td> <td>( )</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ ( )</td> <td>・ ( )</td> <td>・ ( )</td> <td>・ ( )</td> <td>スパイラルのピッチ(mm)</td> <td>( )</td> </tr> <tr> <td>・ はしご筋</td> <td>・ 鉄筋コンクリート用</td> <td>・ 295A</td> <td>・ 10</td> <td>壁内方向筋</td> <td>( )</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ 棒鋼(異形鉄筋)</td> <td>・ ( )</td> <td>・ ( )</td> <td>壁面外方向筋</td> <td>( )</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ ( )</td> <td></td> <td></td> <td>( )</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>⑥ 鉄筋の機械式継手及び溶接継手 (8.4.2) (8.4.3)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>機械式継手 ( )</li> <li>種類 ( )</li> <li>工法 ( )</li> <li>修正方法 ( )</li> <li>品質の確認方法 ( )</li> <li>鉄筋相互のあき ( ) mm</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>溶接継手 ( )</li> <li>工法 ( )</li> <li>修正方法 ( )</li> <li>品質の確認方法 ( )</li> <li>鉄筋相互のあき ( ) mm</li> </ul>	種別	径(mm)	・ SD295A	※ D16以下	・ SD345		・ SD390		・ ( )		網目の形状、寸法	鉄線の径(mm)			径	部位	重ね継手	※ D16以下	ガス圧接	※ D19以上	種類	材料	材種	径	本数・ピッチ	適用箇所	・ スパイラル筋	・ 鉄筋コンクリート用	・ R235	・ 6Φ	スパイラルの径(mm)	・ 図示 (図面番号: )		・ 棒鋼	・ ( )	・ 9Φ	( )		・ ( )	・ ( )	・ ( )	・ ( )	スパイラルのピッチ(mm)	( )	・ はしご筋	・ 鉄筋コンクリート用	・ 295A	・ 10	壁内方向筋	( )		・ 棒鋼(異形鉄筋)	・ ( )	・ ( )	壁面外方向筋	( )		・ ( )			( )	
	種別	径(mm)																																																														
	・ SD295A	※ D16以下																																																														
	・ SD345																																																															
	・ SD390																																																															
・ ( )																																																																
網目の形状、寸法	鉄線の径(mm)																																																															
径	部位																																																															
重ね継手	※ D16以下																																																															
ガス圧接	※ D19以上																																																															
種類	材料	材種	径	本数・ピッチ	適用箇所																																																											
・ スパイラル筋	・ 鉄筋コンクリート用	・ R235	・ 6Φ	スパイラルの径(mm)	・ 図示 (図面番号: )																																																											
	・ 棒鋼	・ ( )	・ 9Φ	( )																																																												
・ ( )	・ ( )	・ ( )	・ ( )	スパイラルのピッチ(mm)	( )																																																											
・ はしご筋	・ 鉄筋コンクリート用	・ 295A	・ 10	壁内方向筋	( )																																																											
	・ 棒鋼(異形鉄筋)	・ ( )	・ ( )	壁面外方向筋	( )																																																											
	・ ( )			( )																																																												
<p>⑧ の 4 耐震改修工事 コンクリート工事</p>	<p>(コンクリート工事一般事項)</p> <p>① コンクリートの種類及び強度 (8.1.3) (8.1.4)</p> <p>普通コンクリートの設計基準強度</p> <table border="1"> <tr> <th>設計基準強度F<sub>c</sub> [N/mm<sup>2</sup>]</th> <th>適用範囲</th> <th>気乾単位容積質量</th> <th>スランブ</th> </tr> <tr> <td>21</td> <td>土間</td> <td>2.3t/m<sup>3</sup>程度</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>( )</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>軽量コンクリートの設計基準強度</p> <table border="1"> <tr> <th>設計基準強度F<sub>c</sub> [N/mm<sup>2</sup>]</th> <th>種別</th> <th>適用範囲</th> <th>気乾単位容積質量</th> <th>所要気乾単位容積質量</th> <th>スランブ</th> </tr> <tr> <td>36</td> <td>1類</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>( )</td> <td>2類</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>( )</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>2 構造体コンクリートの仕上り (8.1.4)</p> <p>合板せき板を用いる場合の打放し仕上りの種別</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>A種</li> <li>B種</li> <li>C種</li> </ul> <p>(コンクリート)</p> <p>③ コンクリートの材料 (8.2.5) (表8.2.3)</p> <p>セメントの種類</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>普通ポルトランドセメント又は混合セメントのA種 ( )</li> <li>高炉セメントB種又はフライアッシュセメントB種 ( )</li> <li>適用箇所 ( )</li> </ul>	設計基準強度F <sub>c</sub> [N/mm <sup>2</sup> ]	適用範囲	気乾単位容積質量	スランブ	21	土間	2.3t/m <sup>3</sup> 程度	18	( )				設計基準強度F <sub>c</sub> [N/mm <sup>2</sup> ]	種別	適用範囲	気乾単位容積質量	所要気乾単位容積質量	スランブ	36	1類					( )	2類					( )																																
設計基準強度F <sub>c</sub> [N/mm <sup>2</sup> ]	適用範囲	気乾単位容積質量	スランブ																																																													
21	土間	2.3t/m <sup>3</sup> 程度	18																																																													
( )																																																																
設計基準強度F <sub>c</sub> [N/mm <sup>2</sup> ]	種別	適用範囲	気乾単位容積質量	所要気乾単位容積質量	スランブ																																																											
36	1類																																																															
( )	2類																																																															
( )																																																																
<p>⑧ の 2 耐震改修工事 撤去工事</p>	<p>① 既存部分の撤去等 (8.21.2)</p> <p>撤去の範囲</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新設のコンクリート、モルタル、グラウト材、鉄骨、連続繊維に接する部分</li> <li>既存コンクリート撤去範囲に面する部分</li> <li>( )</li> </ul> <p>既存設備機器、配管撤去、新設、移設等処置</p> <p>本工事の範囲</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本工事の範囲として図示された設備機器及び配管、盤類の撤去及び処分</li> <li>設備機器及び配管、盤類の撤去及び処分は本工事の範囲としない。</li> <li>( )</li> </ul> <p>撤去範囲 ① 図示</p> <p>既存構造体の撤去</p> <p>撤去範囲 ① 図示</p> <p>はつりだした鉄筋及び鉄骨の処置</p> <p>既存鉄筋コンクリート内の鉄筋の切斷</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>鉄筋の切斷</th> <th>範囲</th> <th>適用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 既存鉄筋は切斷せず残す</td> <td>・ 図示 (図面番号: ) ・ 全ての撤去部分 ・ ( ) ・ 適用なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ コンクリートの撤去範囲の周囲より一定長さを残し切斷する</td> <td>・ 図示 (図面番号: ) ・ 全ての撤去部分 ・ ( ) ・ 適用なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ コンクリート撤去範囲の鉄筋は切斷する</td> <td>・ 切斷せず残す範囲を除く撤去する既存鉄筋コンクリートの範囲 ・ ( )</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>はつりだした鉄筋の処置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>鉄筋に損傷を与えないよう適切な養生を施す。</li> <li>( )</li> </ul> <p>はつりだした鉄骨の処置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コンクリート等を除去し鉄面を表す。</li> <li>( )</li> </ul> <p>(既存部分の処理)</p> <p>3 既存構造体コンクリートの表層目荒らし</p> <p>目荒らし程度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平均深さ5~10mmで最大深さ15mm程度の凹凸を100mm間隔程度で施す</li> <li>図示 (図面番号: )</li> </ul>	鉄筋の切斷	範囲	適用	・ 既存鉄筋は切斷せず残す	・ 図示 (図面番号: ) ・ 全ての撤去部分 ・ ( ) ・ 適用なし		・ コンクリートの撤去範囲の周囲より一定長さを残し切斷する	・ 図示 (図面番号: ) ・ 全ての撤去部分 ・ ( ) ・ 適用なし		・ コンクリート撤去範囲の鉄筋は切斷する	・ 切斷せず残す範囲を除く撤去する既存鉄筋コンクリートの範囲 ・ ( )																																																				
鉄筋の切斷	範囲	適用																																																														
・ 既存鉄筋は切斷せず残す	・ 図示 (図面番号: ) ・ 全ての撤去部分 ・ ( ) ・ 適用なし																																																															
・ コンクリートの撤去範囲の周囲より一定長さを残し切斷する	・ 図示 (図面番号: ) ・ 全ての撤去部分 ・ ( ) ・ 適用なし																																																															
・ コンクリート撤去範囲の鉄筋は切斷する	・ 切斷せず残す範囲を除く撤去する既存鉄筋コンクリートの範囲 ・ ( )																																																															
<p>⑧ の 1 耐震改修工事 共通事項</p>	<p>① (一般事項) 適用範囲 (8.1.1) (8.1.2)</p> <p>工事内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現場打ち鉄筋コンクリート壁の増設工事</li> <li>鉄骨プレースの設置工事</li> <li>柱補強工事 (溶接金網巻き工法又は溶接閉鎖フープ巻き工法)</li> <li>柱補強工事 (鋼板巻き工法又は帯板巻き付け工法)</li> <li>柱補強工事 (連続繊維補強工法)</li> <li>耐震スリット新設工事</li> <li>免震改修・制震改修工事</li> </ul> <p>工事種別</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>鉄筋工事</li> <li>あと施工アンカー工事</li> <li>コンクリート工事</li> <li>鉄骨工事</li> <li>グラウト工事</li> <li>連続繊維補強工事</li> <li>スリット新設工事</li> <li>免震改修・制震改修工事</li> <li>基礎工事</li> </ul>																																																															

<p>⑧ の 2 耐震改修工事 撤去工事</p>	<p>4 混和材料 (8.2.5)</p> <p>5 調合管理強度 (8.2.5) (8.8.3) (8.10.2)</p> <p>6 型枠 (8.2.7) (8.7.8)</p> <p>7 層中コンクリート (8.10.2)</p> <p>8 無筋コンクリート (8.11.1)</p> <p>(現場打ち鉄筋コンクリート壁の増設工事、溶接金網巻き工法及び溶接閉鎖フープ巻き工法)</p> <p>9 コンクリートの打込み工法等 (8.21.8) (8.23.5)</p>	<p>骨材</p> <p>アルカリシリカ反応性による区分</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>A L (コンクリート中のアルカリ総量を規制)</li> <li>A (安全と認められる骨材を使用)</li> </ul> <p>なお、A Lで規制できない場合は、Aとし、その試験は、施工着手前、工事中1回/6ヶ月かつ産地が変わった場合に信頼できる試験機関で行い、試験に用いる骨材の採取は、請負者立ち会いのもと、試験を行う者が生コン工場のストックヤードから試料を採取して試験を行うこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特殊な骨材の使用</li> <li>フェロニッケルスラグ細骨材</li> <li>銅スラグ細骨材</li> <li>電気炉酸化スラグ骨材</li> <li>再生骨材H</li> </ul> <p>4 混和剤</p> <p>混和剤の種類</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>改修標準仕様書(8.2.5)(d)(1)による</li> <li>図示 (図面番号: )</li> </ul> <p>5 混和材</p> <p>混和材の種類</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>改修標準仕様書(8.2.5)(d)(2)による</li> <li>図示 (図面番号: )</li> </ul> <p>構造体強度補正值 (S)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>3N/mm<sup>2</sup></li> <li>6N/mm<sup>2</sup></li> <li>( )</li> </ul> <p>6 材料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>複合合板 (厚さ 12mm ( ) )</li> </ul> <p>スリーブ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>改修標準仕様書(8.2.7)(g)(2)(i)による</li> <li>改修標準仕様書(8.2.7)(g)(2)(ii)による</li> <li>材種 ( ) 規格 ( )</li> </ul> <p>7 構造体強度補正值 (S)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>6N/mm<sup>2</sup></li> <li>( )</li> </ul> <p>8 構造体強度補正值 (S)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>18N/mm<sup>2</sup></li> <li>( )</li> </ul> <p>スランブ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>15cm</li> <li>18cm</li> <li>( )</li> </ul>																						
	<p>⑧ の 1 耐震改修工事 共通事項</p>	<p>部別別のコンクリートの打設工法の指定</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補強工法</th> <th>打設工法</th> <th>部位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">現場打ち鉄筋コンクリート壁の増設工事</td> <td>・ 流込み工法 改修標準仕様書(8.21.8)(a)(1)及び(b)</td> <td>・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号: ) ・ ( )</td> </tr> <tr> <td>・ 圧入工法 改修標準仕様書(8.21.8)(a)(2)及び(c)</td> <td>・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号: ) ・ ( )</td> </tr> <tr> <td>・ 工法指定なし</td> <td>・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号: ) ・ ( )</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">鉄筋コンクリート柱の溶接金網巻き工法及び溶接閉鎖フープ巻き工法</td> <td>・ 流込み工法 改修標準仕様書(8.21.8)(a)(1)及び(b)</td> <td>・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号: ) ・ ( )</td> </tr> <tr> <td>・ 圧入工法 改修標準仕様書(8.21.8)(a)(2)及び(c)</td> <td>・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号: ) ・ ( )</td> </tr> <tr> <td>・ 工法指定なし</td> <td>・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号: ) ・ ( )</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">( )</td> <td>・ ( )</td> <td>・ 図示 (図面番号: ) ・ ( )</td> </tr> <tr> <td>・ ( )</td> <td>・ 図示 (図面番号: ) ・ ( )</td> </tr> </tbody> </table>	補強工法	打設工法	部位	現場打ち鉄筋コンクリート壁の増設工事	・ 流込み工法 改修標準仕様書(8.21.8)(a)(1)及び(b)	・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号: ) ・ ( )	・ 圧入工法 改修標準仕様書(8.21.8)(a)(2)及び(c)	・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号: ) ・ ( )	・ 工法指定なし	・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号: ) ・ ( )	鉄筋コンクリート柱の溶接金網巻き工法及び溶接閉鎖フープ巻き工法	・ 流込み工法 改修標準仕様書(8.21.8)(a)(1)及び(b)	・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号: ) ・ ( )	・ 圧入工法 改修標準仕様書(8.21.8)(a)(2)及び(c)	・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号: ) ・ ( )	・ 工法指定なし	・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号: ) ・ ( )	( )	・ ( )	・ 図示 (図面番号: ) ・ ( )	・ ( )	・ 図示 (図面番号: ) ・ ( )
	補強工法	打設工法	部位																					
	現場打ち鉄筋コンクリート壁の増設工事	・ 流込み工法 改修標準仕様書(8.21.8)(a)(1)及び(b)	・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号: ) ・ ( )																					
		・ 圧入工法 改修標準仕様書(8.21.8)(a)(2)及び(c)	・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号: ) ・ ( )																					
・ 工法指定なし		・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号: ) ・ ( )																						
鉄筋コンクリート柱の溶接金網巻き工法及び溶接閉鎖フープ巻き工法	・ 流込み工法 改修標準仕様書(8.21.8)(a)(1)及び(b)	・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号: ) ・ ( )																						
	・ 圧入工法 改修標準仕様書(8.21.8)(a)(2)及び(c)	・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号: ) ・ ( )																						
	・ 工法指定なし	・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号: ) ・ ( )																						
( )	・ ( )	・ 図示 (図面番号: ) ・ ( )																						
	・ ( )	・ 図示 (図面番号: ) ・ ( )																						
<p>⑧ の 2 耐震改修工事 撤去工事</p>	<p>(8.23.6)</p> <p>柱頭柱脚の隙間部間の型枠</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>発泡プラスチック保温材等を埋込む</li> <li>( )</li> </ul> <p>柱頭柱脚の隙間寸法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>図示 (図面番号: )</li> </ul> <p>打ち込みコンクリート又はグラウト材の厚さ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>図示 (図面番号: )</li> <li>60mm</li> <li>( )</li> </ul>																							
<p>⑧ の 1 耐震改修工事 共通事項</p>	<p>10 増設壁工事後の仕上げ (8.21.10) (8.23.7)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>図示 (図面番号: )</li> </ul>																							



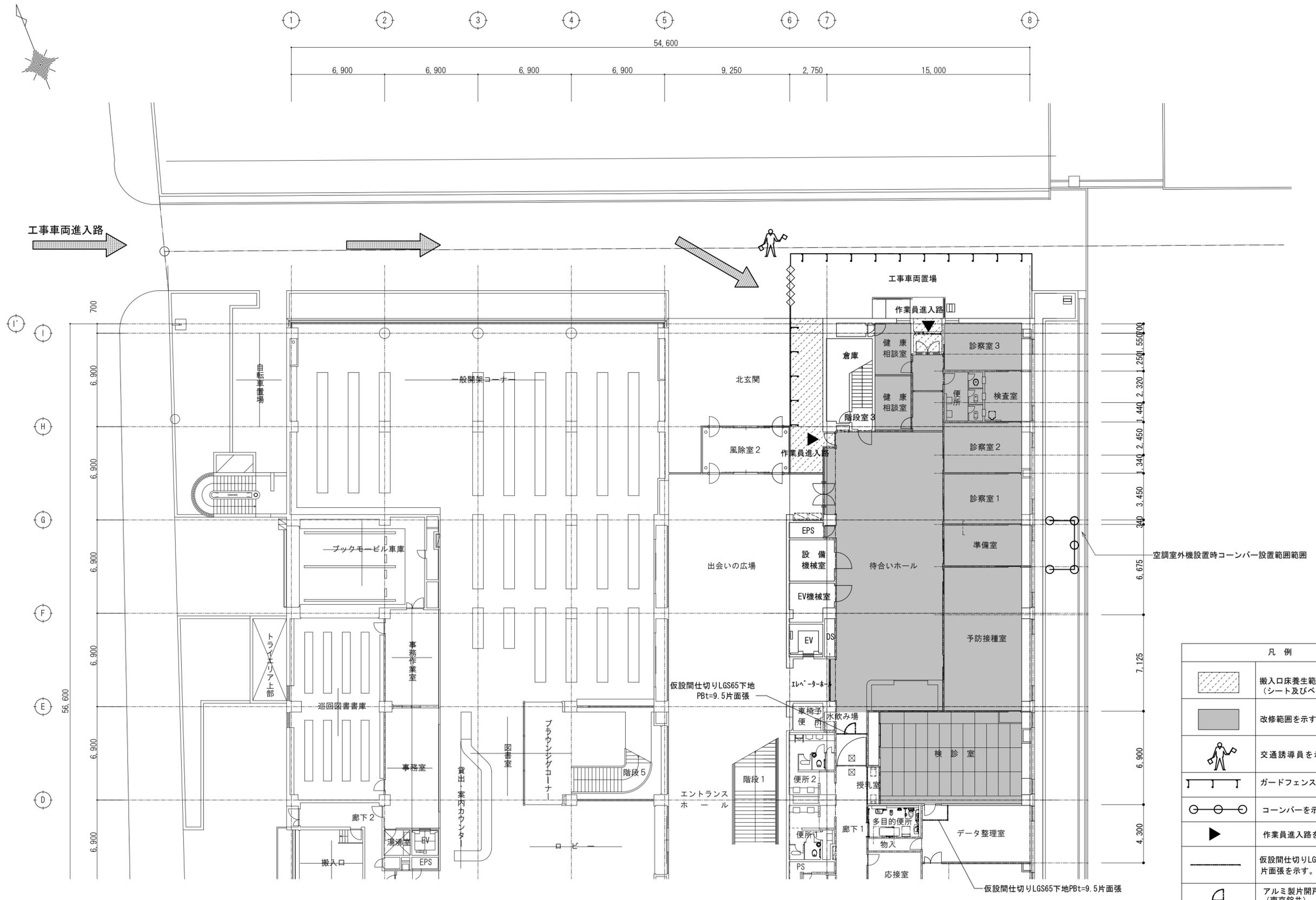


附近見取図



配置図 S=1/900

■ 改修工事概要 ■	
<p><b>A. 施設内部の改修工事</b></p> <p>1. バリアフリー化及び上履き仕様に伴う改修工事</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 検診室及び踏み込み：畳、木製床組を撤去の上、床、壁仕上げ改修 上記に伴い、既存LSD建具の取り外し及び高さ調整の上再取付改修</li> <li>2) 上履き仕様に伴う改修：既存床材を撤去の上、発泡複層ビニル床シート貼り改修 上記に伴い、下足箱(102足分)設置、汚物流し設備撤去 対象居室等：待合ホール、子育て1.2、歯科1.2、通路、準備室、目・耳・倉庫 診察室1.2、計測・待合、中待合、検診室、北側出入口</li> </ol> <p>2. 幼児洋便器設置、洗濯室新設改修及び床面乾式化改修</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 洗濯室新設：既存和便器、手洗いを撤去の上、洗濯機2台設置可能設備新設 上記に伴い、既存トイレブースを撤去の上、新規にSP設置改修</li> <li>2) 幼児用便器設置：既存便器を撤去の上、新規に幼児用洋便器を設置改修 上記に伴い、既存トイレブースを撤去の上、新規にトイレブース設置改修</li> <li>3) 上記改修作業の後、床面乾式化改修施工</li> </ol> <p>3. 既存居室を新規間仕切りにより居室の分割改修</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) SP及びLGSにより居室分割改修及び一部既存SPを撤去改修 上記に伴い、電気設備、機械設備に影響のある部分の改修</li> </ol>	<p><b>B. 電気設備・機械設備の改修工事</b></p> <p>1. 居室の分割改修による設備の改修</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 診察室1.2、計測・待合：電気ストーブ設置用電源新設</li> <li>2) 診察室1.2、計測・待合：壁取付型個別空調機新設</li> <li>3) 間仕切りにより生じる天井設備機器の移設及び新設改修及び照明器具スイッチ系統の改修</li> </ol> <p><b>C. 施設外部の改修工事</b></p> <p>1. 施設改修に伴う外部サインの撤去</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 外部サイン6カ所のサインプレート撤去及び未記入プレートの設置</li> <li>2) 北側出入り口サインシール撤去</li> </ol> <p><b>■ 備考</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 仮設用安全対策物は適宜設置する。</li> </ol>



凡例	
	搬入口床養生範囲を示す。 (シート及びビニヤ)
	改修範囲を示す。
	交通誘導員を示す。
	ガードフェンス H=1.8mを示す。
	コーンバーを示す。
	作業員進入路を示す。
	仮設間仕切りLGS65下地PBt=9.5片面張を示す。
	アルミ製片開戸W800を示す。 (南京錠共)
	クロスゲートW3000 H1800を示す。

※工事用車両の駐車は、ガードフェンス内とする。

仮設計画平面図(案) S=1/200

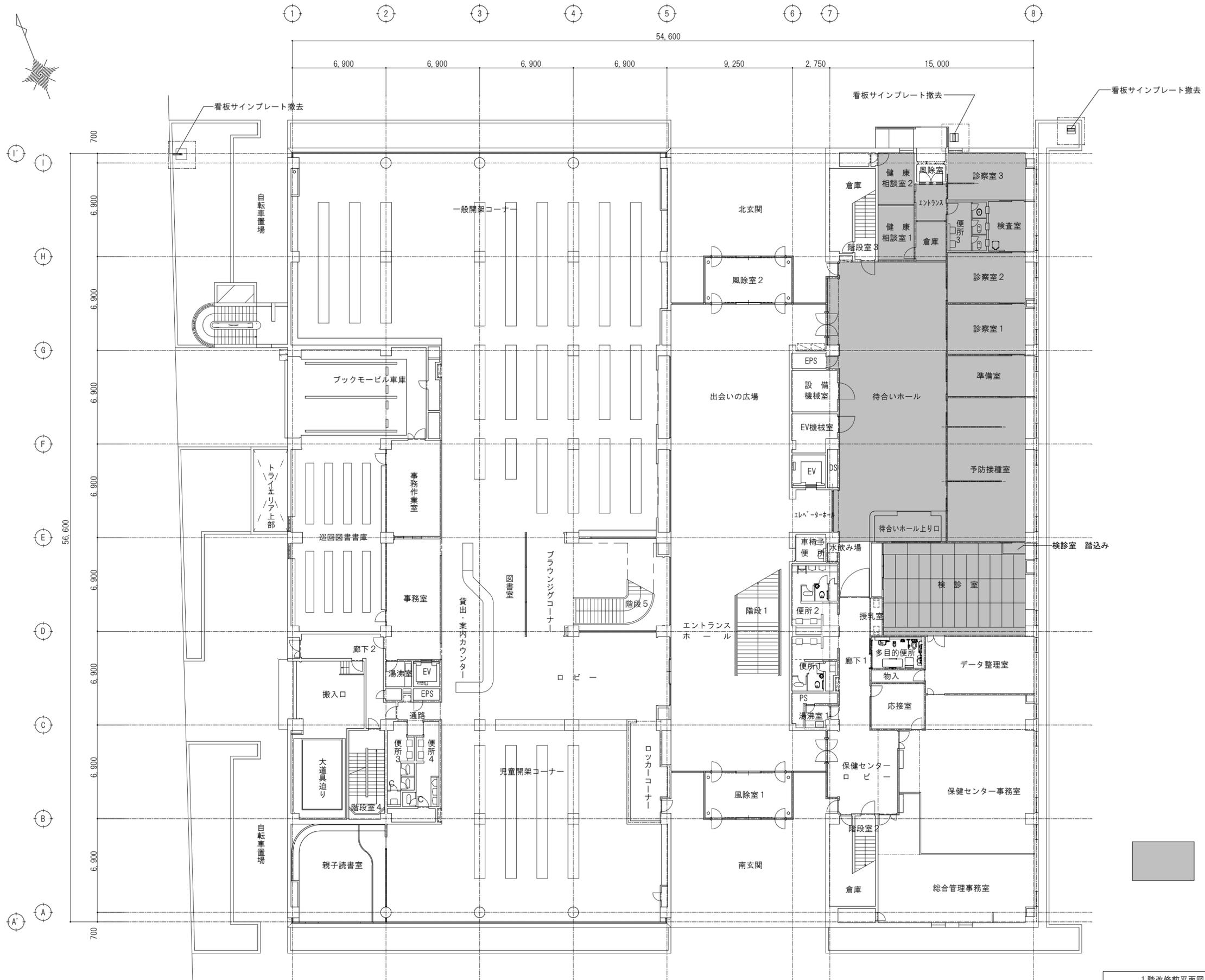
内部仕上表 ※内装仕上材は、ホルムアルデヒド発散建築材料 F☆☆☆☆(JAS, JIS)の材料を使用する事。

室名	区分	床	巾木	壁	天井	天井高	備考	区分	室名
廊下1 踏込	既設	タイルカーペット貼り t=5.0 既設のまま	ビニル巾木 H=60 一部撤去	PB t=9+12張り下地 EP塗り 既設のまま	LGS下地化粧PB t=9.5 既設のまま	3.200		既設	廊下1
	改修		ビニル巾木 H=60 一部新設			”	SUS見切りW=35mm t=1.2設置、幼児用防護柵設置	改修	踏込
待合ホール	既設	タイルカーペット貼り t=5.0 撤去	ビニル巾木 H=60 撤去	PB t=9+12張り下地 EP塗り 既設のまま	LGS下地化粧PB t=9.5 既設のまま	3.200		既設	待合ホール
	改修	下地調整の上 発砲複層ビニル床シート t=3.5新設	ビニル巾木 H=60 新設			”		改修	
待合ホール上り口	既設	フローリング及び木床組み H=150 撤去	木製巾木、樞撤去	PB t=9+12張り下地 EP塗り 既設のまま	LGS下地化粧PB t=9.5 既設のまま	3.090	下足箱撤去	既設	待合ホール上り口
	改修	下地調整の上 発砲複層ビニル床シート t=3.5新設	ビニル巾木 H=60 新設	下地調整の上 EP塗り新設 下足箱撤去跡補修共		”		改修	
水飲み場	既設	タイルカーペット貼り t=5.0 既設のまま	ビニル巾木 H=60 既設のまま	PB t=9+12張り下地 EP塗り 既設のまま	LGS下地化粧PB t=9.5 既設のまま	3.200		既設	水飲み場
	改修					”		改修	
検診室	既設	たたみ敷込み一部縁甲板張りH=150 撤去	たたみ寄せ、雑巾摺り 撤去	PB t=9+12張り下地 ビニルクロス貼りのみ撤去	LGS下地化粧PB t=9.5 既設のまま	2.500		既設	検診室
	改修	下地調整(均し幅t=30)の上 発砲複層ビニル床シート t=3.5新設	ビニル巾木 H=60 新設 東面:木製巾木H=150 米ツガ新設OSCL塗り	床組撤去部分:PB t=9.5+12.5張り下地 ビニルクロス貼り新設 H=150 その他:下地調整の上 ビニルクロス貼新設		2.650		改修	
検診室踏込み	既設	ビニル床シート貼り t=2.0 撤去	木製巾木 SOP塗り 撤去 木製樞 OSCL塗り 撤去	PB t=9+12張り下地 ビニルクロス貼りのみ撤去	LGS下地化粧PB t=9.5 既設のまま	2.650		既設	検診室踏込み
	改修	下地調整の上 発砲複層ビニル床シート t=3.5新設	ビニル巾木 H=60 新設 東面:木製巾木H=150 米ツガ新設OSCL塗り	下地調整の上 ビニルクロス貼新設		”	既設サッシ室名新設	改修	
診察室1	既設	ビニル床シート貼り t=2.0 撤去	ビニル巾木 H=60 撤去	PB t=9+12張り下地 ビニルクロス貼り 既設のまま	LGS下地化粧PB t=9.5 既設のまま	2.650		既設	診察室1
	改修	下地調整の上 発砲複層ビニル床シート t=3.5新設	ビニル巾木 H=60 新設			”	既設サッシ室名新設、壁掛型空調機新設	改修	
診察室2 ↓ 目・耳 ロビー・倉庫	既設	ビニル床シート貼り t=2.0 撤去	ビニル巾木 H=60 撤去	PB t=9+12張り下地 ビニルクロス貼り 既設のまま	LGS下地化粧PB t=9.5 撤去	2.650		既設	旧診察室2 ↓
	改修	下地調整の上 発砲複層ビニル床シート t=3.5新設	ビニル巾木 H=60 新設		LGS下地化粧PB t=9.5 新設 塩ビ廻り縁 新設	”	既設サッシ室名新設、壁掛型空調機新設	改修	目・耳 ロビー・倉庫
診察室3 ↓ 歯科1・2	既設	ビニル床シート貼り t=2.0 撤去	ビニル巾木 H=60 撤去	PB t=9+12張り下地 ビニルクロス貼り 既設のまま	LGS下地化粧PB t=9.5 撤去	2.650		既設	旧診察室3 ↓
	改修	下地調整の上 発砲複層ビニル床シート t=3.5新設	ビニル巾木 H=60 新設		LGS下地化粧PB t=9.5 新設 塩ビ廻り縁 新設	”	既設サッシ室名新設	改修	歯科1・2
予防接種室 ↓ 診察室2 集団遊び 中待合	既設	ビニル床シート貼り t=2.0 撤去	ビニル巾木 H=60 撤去	PB t=9+12張り下地 ビニルクロス貼り 既設のまま	LGS下地化粧PB t=9.5 一部撤去	2.650	既設パーテーション撤去	既設	旧予防接種室 ↓
	改修	下地調整の上 発砲複層ビニル床シート t=3.5新設	ビニル巾木 H=60 新設	新設壁設置:LGS65mm下地 (天井まで施工) PB t=9.5+12.5両面張り下地 ビニルクロス貼新設	LGS下地化粧PB t=9.5 一部新設 塩ビ廻り縁(壁側施工)新設	”		改修	診察室2 集団遊び 中待合
準備室 ↓ 計測・待合	既設	ビニル床シート貼り t=2.0 撤去	ビニル巾木 H=60 撤去	PB t=9+12張り下地 ビニルクロス貼り 既設のまま	LGS下地化粧PB t=9.5 既設のまま	2.500		既設	旧準備室 ↓
	改修	下地調整の上 発砲複層ビニル床シート t=3.5新設	ビニル巾木 H=60 新設			”	既設サッシ室名新設、壁掛型空調機新設	改修	計測・待合
検査室 ↓ 準備室	既設	ビニル床シート貼り t=2.0 撤去	ビニル巾木 H=60 撤去	PB t=9+12張り下地 V E塗り 一部撤去	LGS下地化粧PB t=9.5 撤去	2.650	汚物処理流し台、面台腰壁撤去	既設	旧検査室 ↓
	改修	下地調整の上 発砲複層ビニル床シート t=3.5新設	ビニル巾木 H=60 新設	一部E P-G塗替え 面台腰壁撤去部:PB t=9.5+12.5張り下地 E P-G塗り新設	LGS下地化粧PB t=9.5 新設 塩ビ廻り縁 新設	”		改修	準備室
便所3 ↓ 幼児用便所 洗濯室	既設	モザイクタイル25角張り 土間コンクリート 撤去	壁同材仕様 既設のまま	磁器質100角タイル 一部撤去	LGS下地ケイ酸カルシウム板 t=6 塗装仕上 撤去	2.650	指示衛生機器撤去	既設	旧便所3 ↓
	改修	土間コンクリートt=120 新設 タイル塗り下地 ビニル床シート t=2.5 新設		磁器質100角タイル 一部新設	LGS下地化粧PB t=9.5 新設 塩ビ廻り縁 新設	”	既設サッシ撤去の上サッシ新設、検査品搬入窓封鎖処理	改修	幼児用便所 洗濯室
健康相談室1 ↓ 子育て1	既設	タイルカーペット貼り t=5.0 撤去	ビニル巾木 H=60 撤去	PB t=9+12張り下地 EP塗り 既設のまま	LGS下地化粧PB t=9.5 既設のまま	2.650	既設掲示板撤去	既設	旧健康相談室1 ↓
	改修	下地調整の上 発砲複層ビニル床シート t=3.5新設	ビニル巾木 H=60 新設	下地調整の上 EP塗り新設		”	既設サッシ撤去の上サッシ新設、室名札新設、掲示板新設	改修	子育て1
健康相談室2 ↓ 子育て2	既設	タイルカーペット貼り t=5.0 撤去	ビニル巾木 H=60 撤去	PB t=9+12張り下地 EP塗り 既設のまま	LGS下地化粧PB t=9.5 既設のまま	2.650	既設掲示板撤去	既設	旧健康相談室2 ↓
	改修	下地調整の上 発砲複層ビニル床シート t=3.5新設	ビニル巾木 H=60 新設	下地調整の上 EP塗り新設		”	既設サッシ撤去の上サッシ新設、室名札新設、掲示板新設	改修	子育て2
エントランス・倉庫 ↓ 北側出入口廊下	既設	タイルカーペット貼り t=5.0 撤去	ビニル巾木 H=60 撤去	PB t=9+12張り下地 EP塗り 既設のまま、既設SP撤去(2ヶ所)	LGS下地化粧PB t=9.5 既設のまま	2.650		既設	エントランス・倉庫 ↓
	改修	下地調整の上 発砲複層ビニル床シート t=3.5新設	ビニル巾木 H=60 新設	SP撤去跡 下地調整の上EP塗り新設		”	SUS見切りW=35mm t=1.2設置	改修	北側出入口廊下

＜特記事項＞			
1. 壁PB下地は、軽量鉄骨下地及びコンクリート下地とする。	2. PB張り出隅部分は、コーナー材にて補強すること。	3. PB等内装材は、F☆☆☆☆(規制対象外を含む)とする。	4. ビニルクロスは、AA級F☆☆☆☆以上とする。
5. 建物内部は、段差無しとする。	6. アスベスト(石綿)を含む建築材料は使用禁止とする。	7. 有機リン系(フッ素系)は使用禁止。	8. ビニル巾木は、特記ない限りH=60とする。

＜法規チェック＞		採光チェック (x 1/20)				換気チェック (x 1/20)				排煙チェック (x 1/50)						
居室名	床面積㎡	必要採光面積		有効採光面積		必要換気面積		有効開口面積		必要排煙面積		有効開口面積				
集団遊び・中待合	47.1486	2.35743	既設縦軸回転窓	1.17x1.115x2=2.6091	2.6091	OK	2.35743	既設縦軸回転窓	1.17x1.115x2=2.6091	2.6091	OK	0.94298	既設縦軸回転窓	1.17x1.115x2=2.6091	2.6091	OK
			※採光補正係数を採用せずに等倍で可能とした。													
診察室2	23.4755	1.1738	既設縦軸回転窓	1.17x1.115=1.30455	1.30455	OK	1.1738	既設縦軸回転窓	1.17x1.115=1.30455	1.30455	OK	0.4696	既設縦軸回転窓	1.17x1.115=1.30455	1.30455	OK
			※採光補正係数を採用せずに等倍で可能とした。													
子育て1	11.87025	0.5936		無窓居室なので非常用照明設置			0.5936		中央管理方式の空気調和設備にて対応			0.2375		無窓室なので機械排煙設備設置		
保健センター事務室	93.43	4.671	既設縦軸回転窓	1.17x1.115x3x3=11.740	11.74095	OK	4.671	既設縦軸回転窓	1.17x1.115x3=3.91365	3.91365	OK	1.868	既設縦軸回転窓	1.17x1.115x3=3.91365	3.91365	OK
			※採光補正係数3.0を採用。													
総合管理事務室	71.38	3.5694	既設縦軸回転窓	1.17x1.115x3=3.91365	11.74095	OK	3.5694	既設縦軸回転窓	1.17x1.115=1.30455	3.91365	OK	1.4278	既設縦軸回転窓	1.17x1.115=1.30455	3.91365	OK
			既設縦軸回転窓	1.17x1.115x2x3=7.8273				既設縦軸回転窓	1.17x1.115x2=2.6091							
			※採光補正係数3.0を採用。													

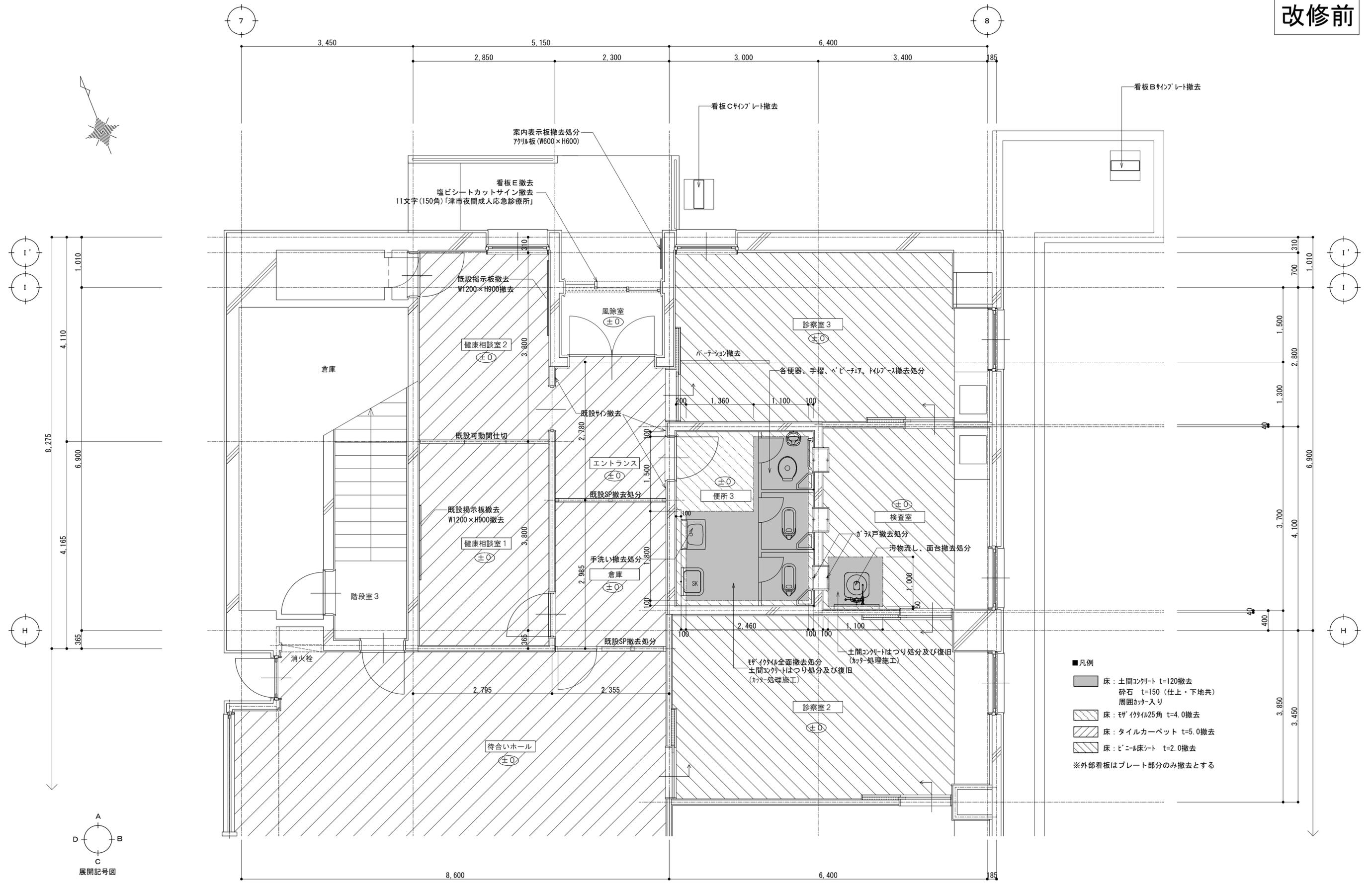
# 改修前



1階改修前平面図 S=1/200

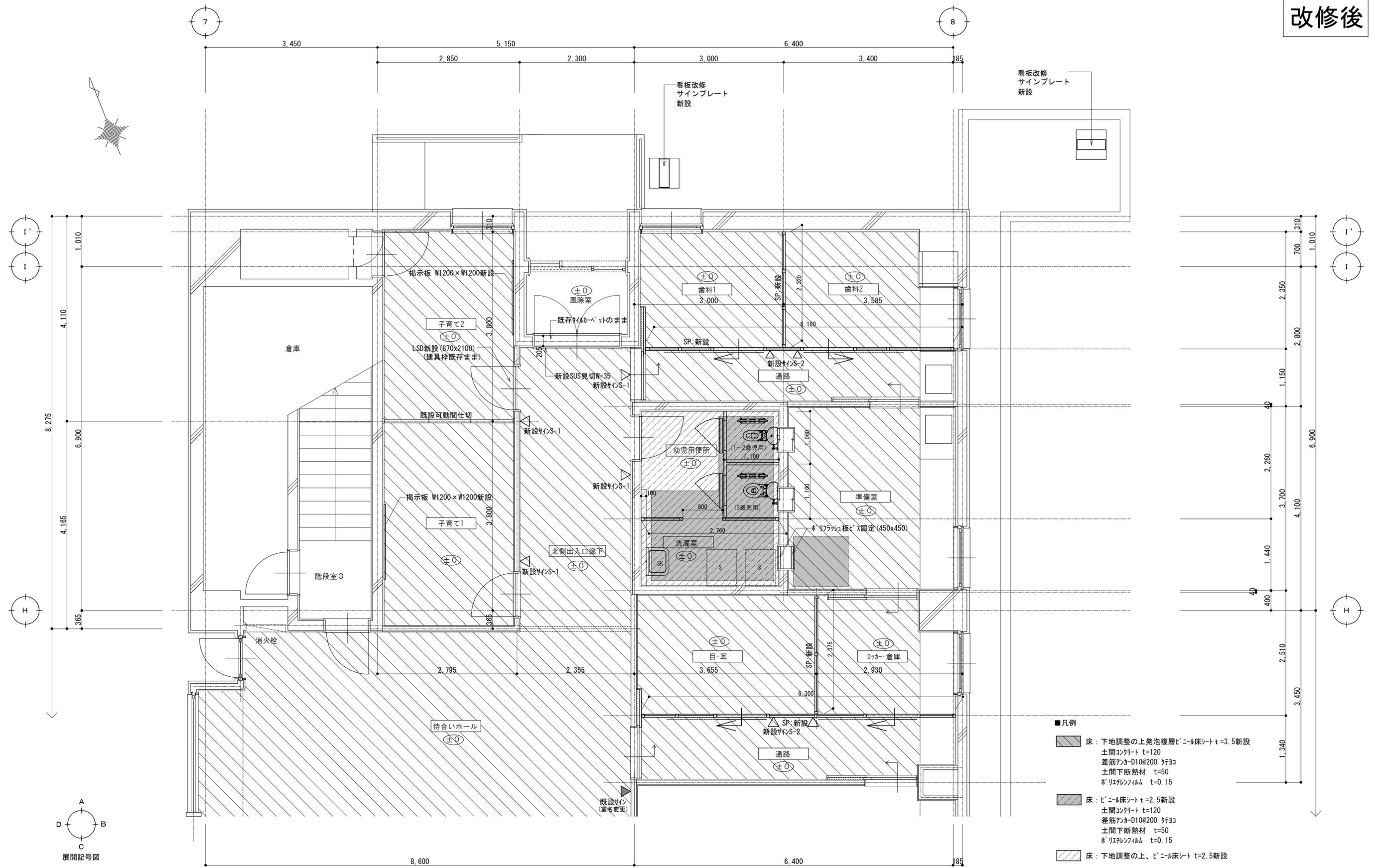
原図:A2





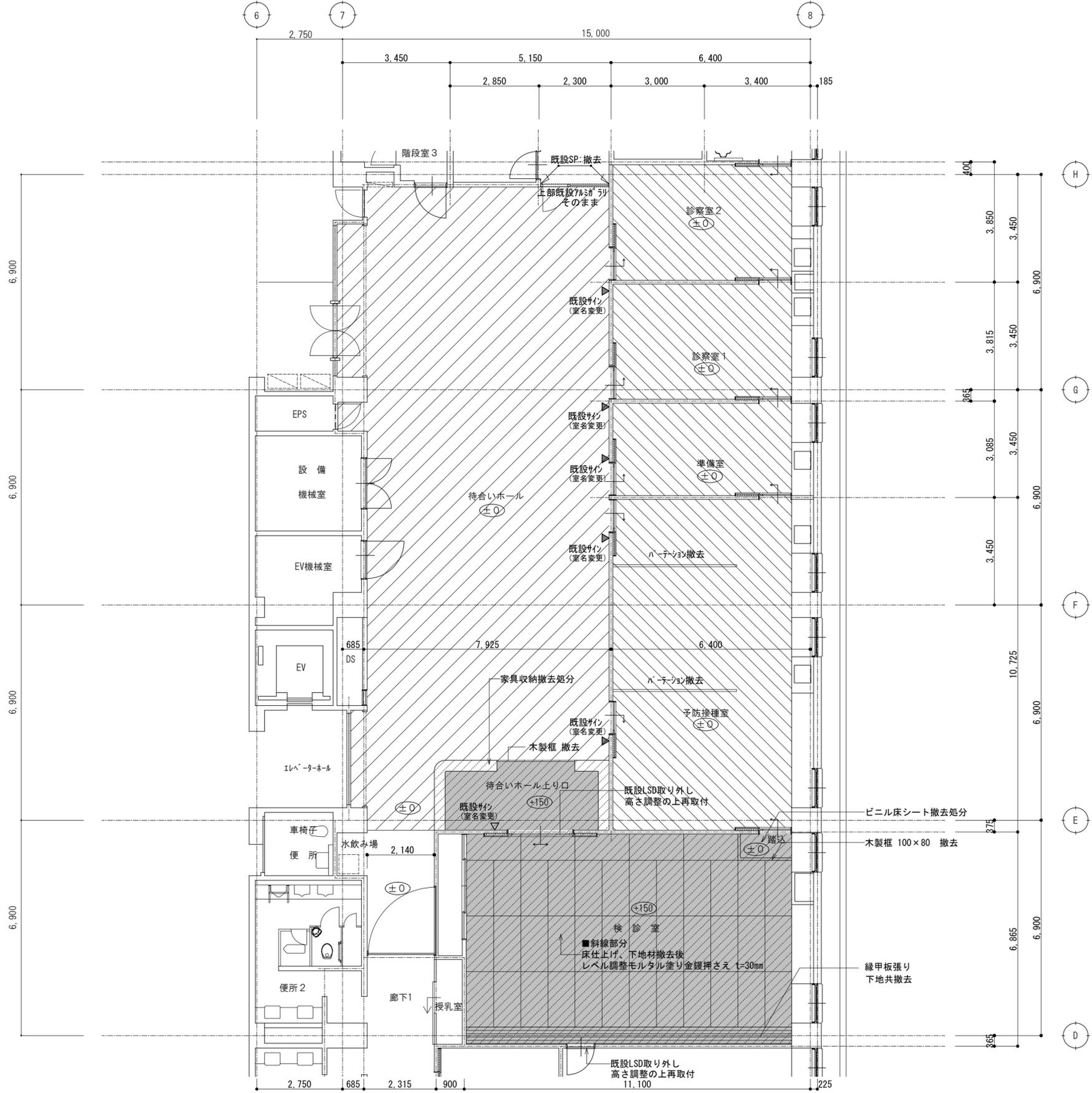
- 凡例
- 床：土間コンクリート t=120撤去  
砕石 t=150 (仕上・下地共)  
周囲カッター入り
  - 床：セラミック25角 t=4.0撤去
  - 床：タイルカーペット t=5.0撤去
  - 床：ビニル床シート t=2.0撤去
- ※外部看板はプレート部分のみ撤去とする

1階改修前平面詳細図1 S=1/50



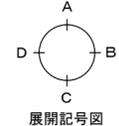
- 凡例
- 床：下地調整の上発泡複層ビニル床シート t=3.5新設  
土間コンクリート t=120  
差筋アンカ-D10@200 好3コ  
土間下断熱材 t=50  
ポリエチレンフィルム t=0.15
  - 床：ビニル床シート t=2.5新設  
土間コンクリート t=120  
差筋アンカ-D10@200 好3コ  
土間下断熱材 t=50  
ポリエチレンフィルム t=0.15
  - 床：下地調整の上、ビニル床シート t=2.5新設
  - 床：下地調整の上、発泡複層ビニル床シート t=3.5新設
- ※外部看板の新設サインプレートは未記入のものとする

1階改修後平面詳細図1 S=1/50

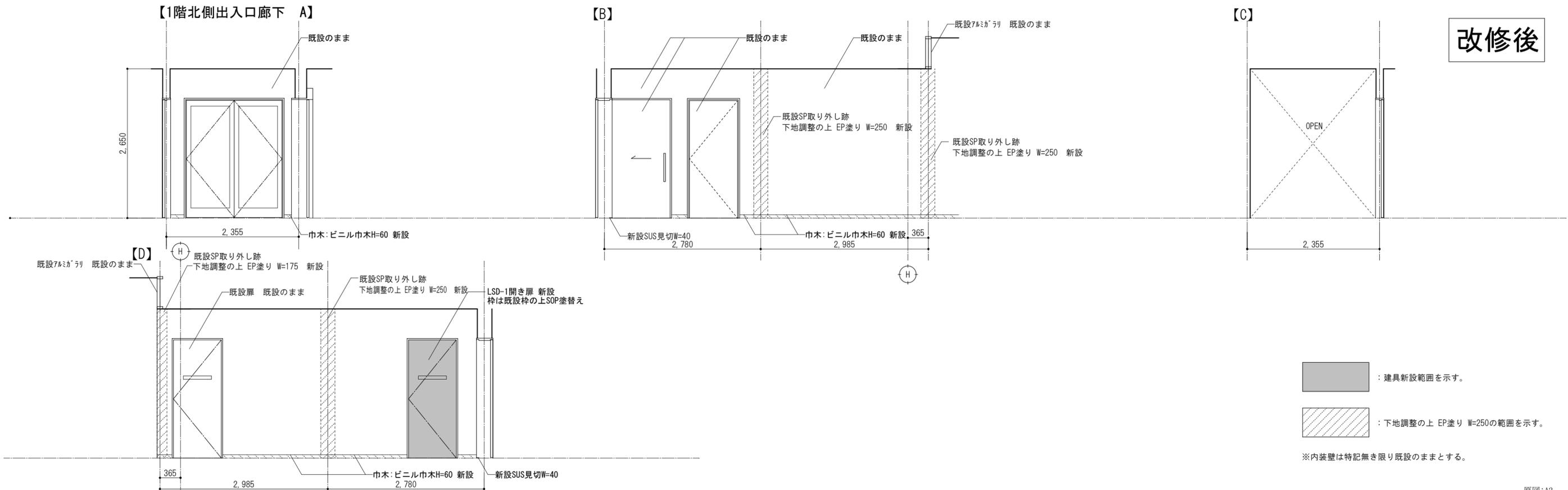
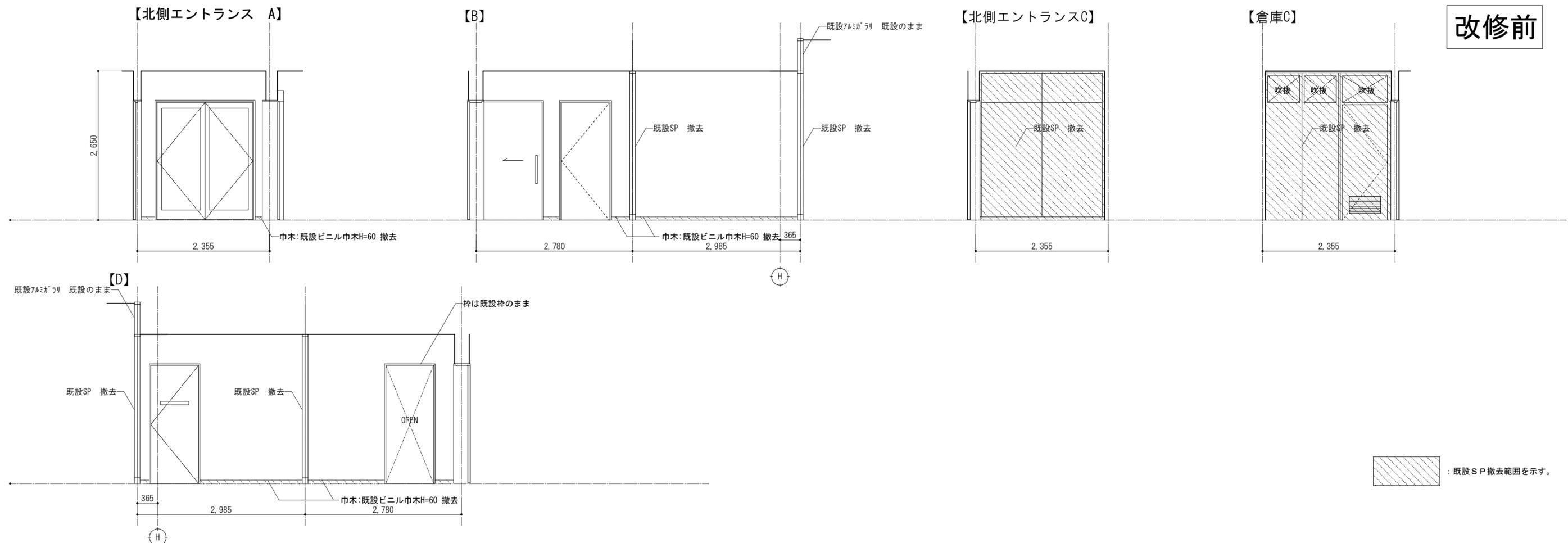


- 凡例
- : 木製床組撤去処分範囲
  - 1. 畳撤去処分、床縁甲板張り撤去処分
  - 2. 床木製組み撤去処分、大引均しモルタル撤去処分
  - 3. 上がり框及びビニル床シート撤去処分
  - 4. 受付カウンター収納家具撤去処分
- 床: タイルカーペット t=5.0撤去
  - 床: ビニル床シート t=2.0撤去

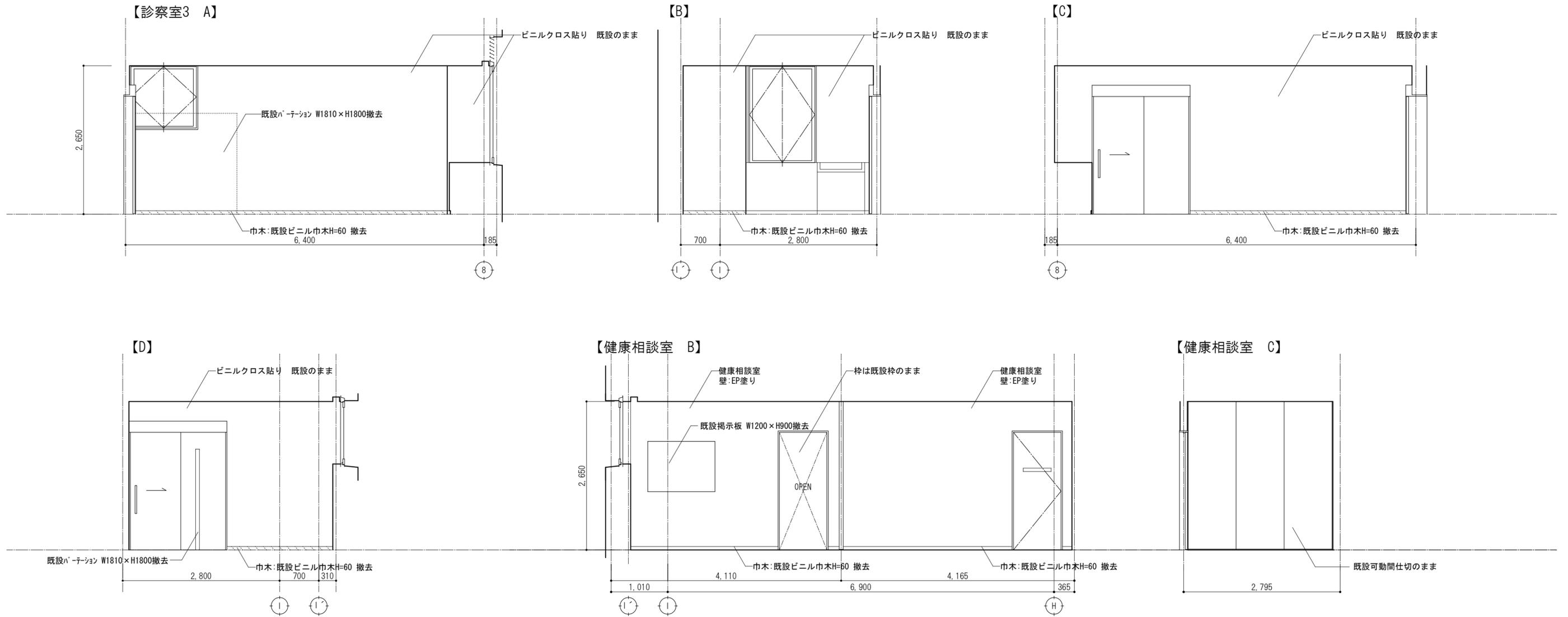
1階改修前平面詳細図2 S=1/100



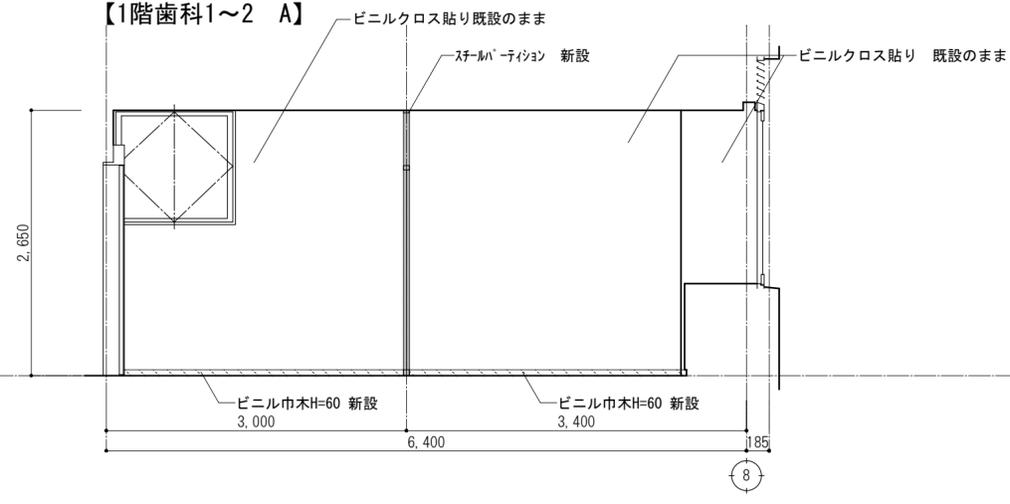




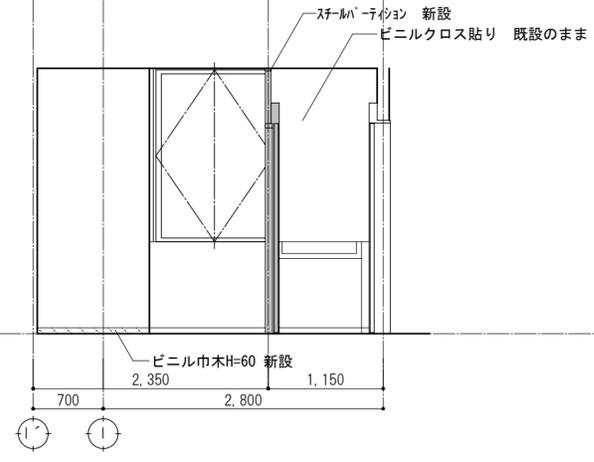
原図:A2



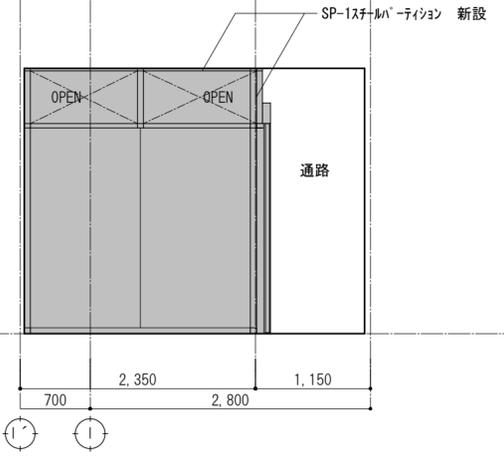
【1階歯科1~2 A】



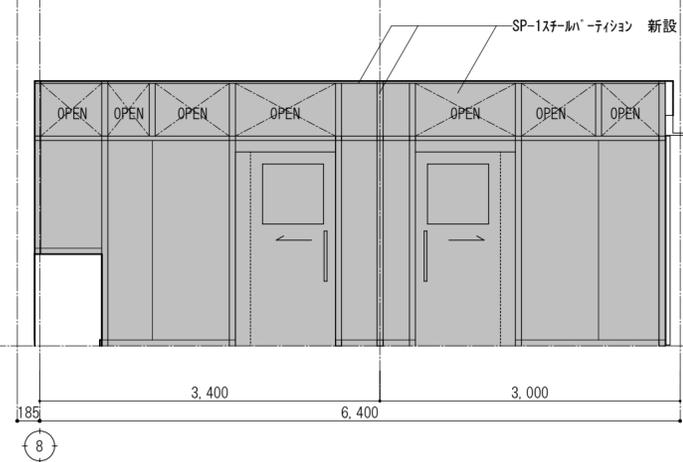
【1階歯科2~通路 B】



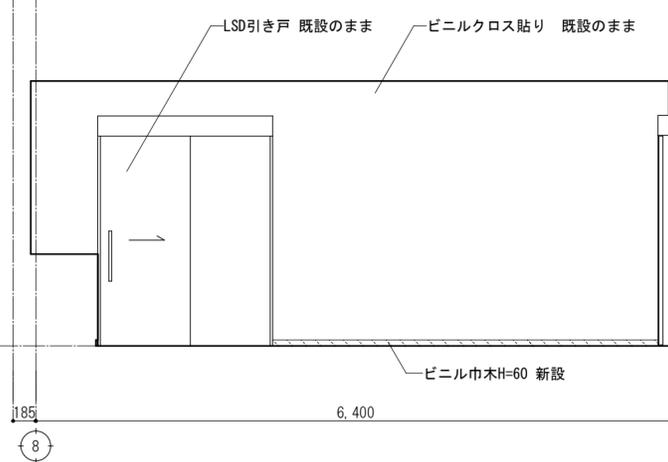
【1階歯科1~通路 B】



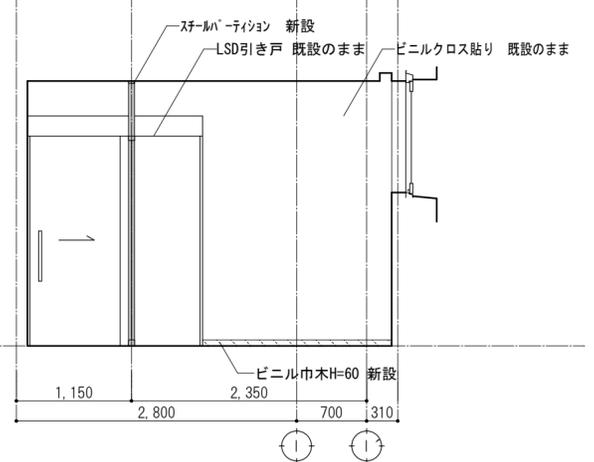
【1階歯科2~1 C】



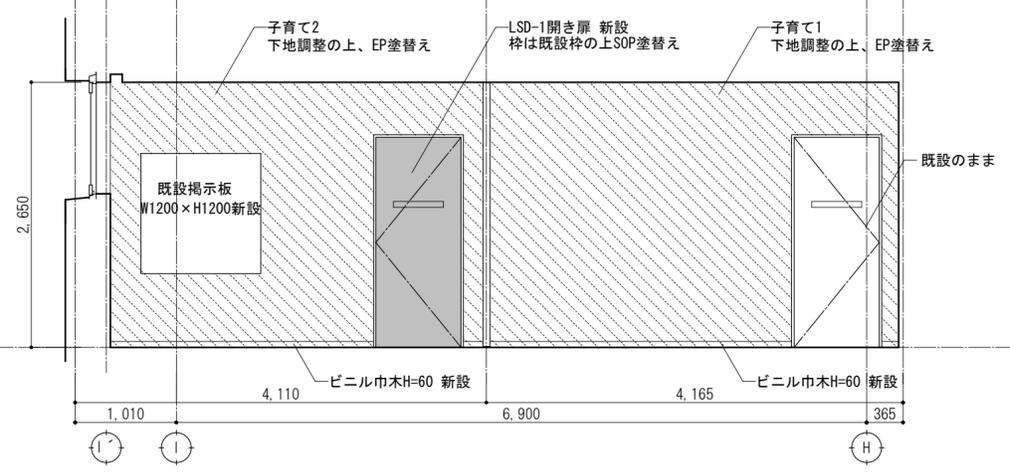
【1階通路 C】



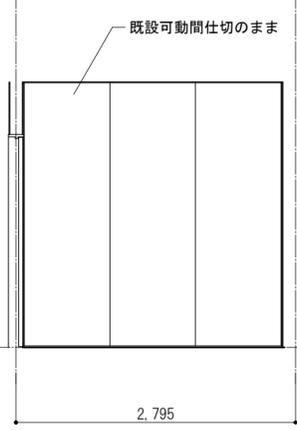
【1階通路~歯科1 D】



【1階子育て2~1 B】



【1階子育て2 C】

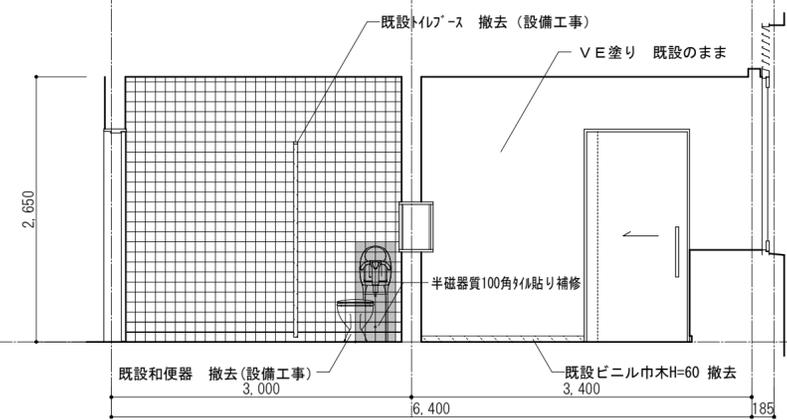


■ 建具新設範囲を示す。  
 ▨ 下地調整の上、EP塗替え範囲を示す。

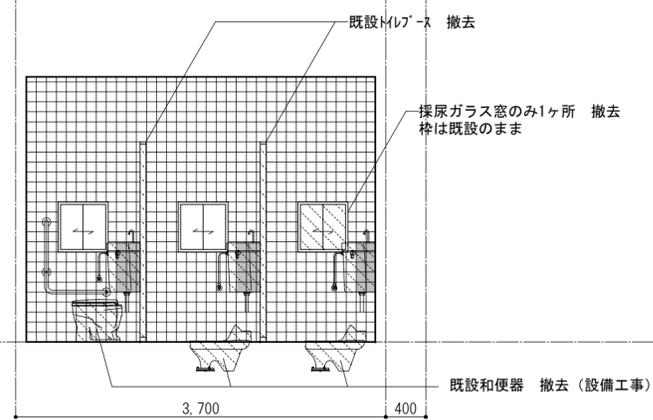
※内装壁は特記無き限り既設のままとする。

改修前

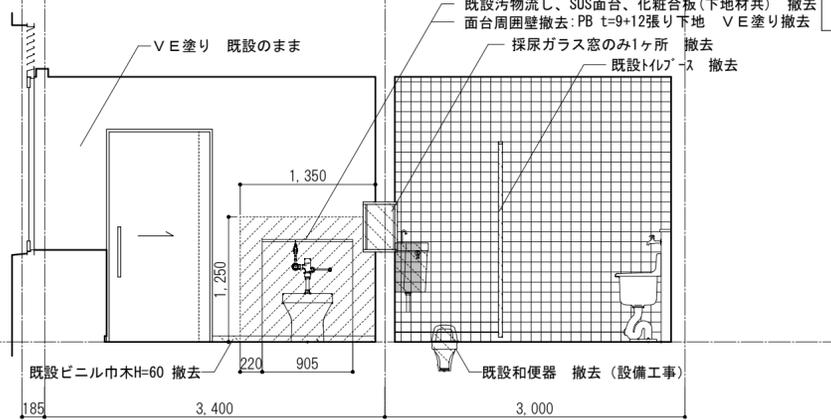
【1階便所～検査室 A】



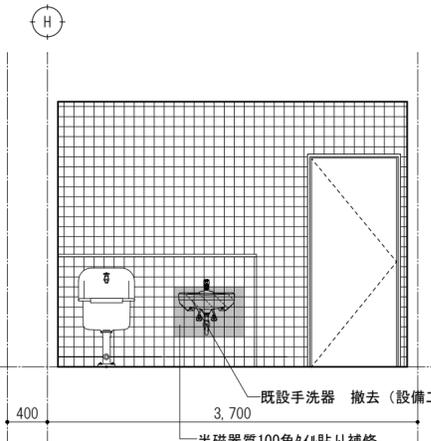
【B】



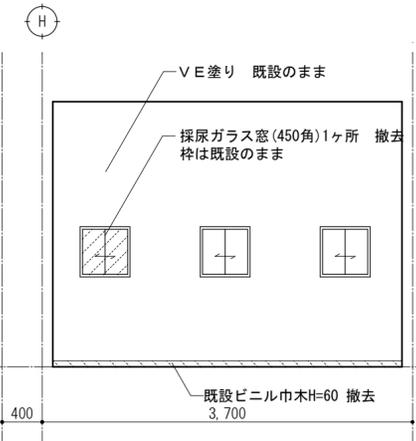
【1階検査室～便所 C】



【1階便所 D】



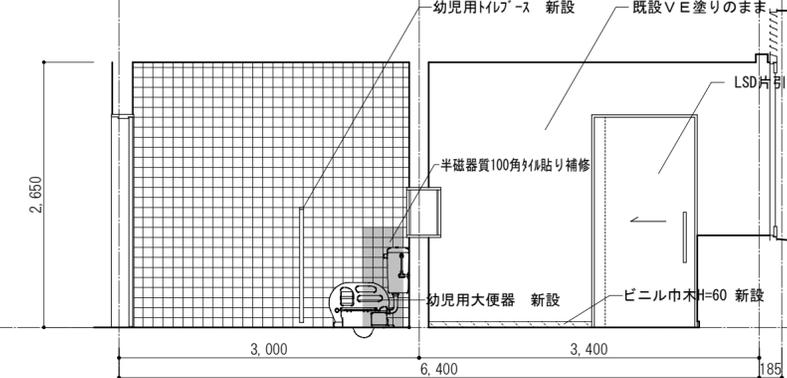
【1階検査室 D】



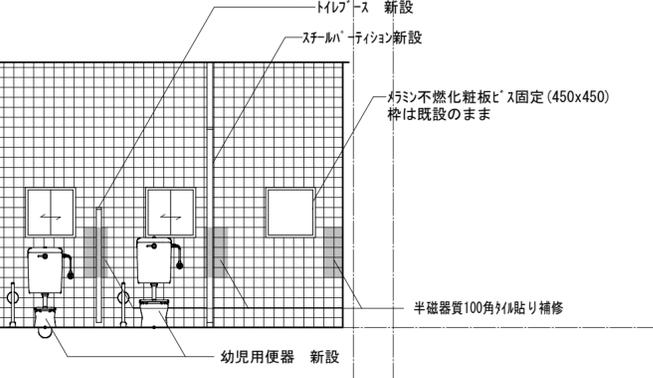
面台周囲壁撤去範囲を示す。  
(PB t=9+12張り下地 VE塗り撤去)

既設100角タイル撤去範囲を示す。

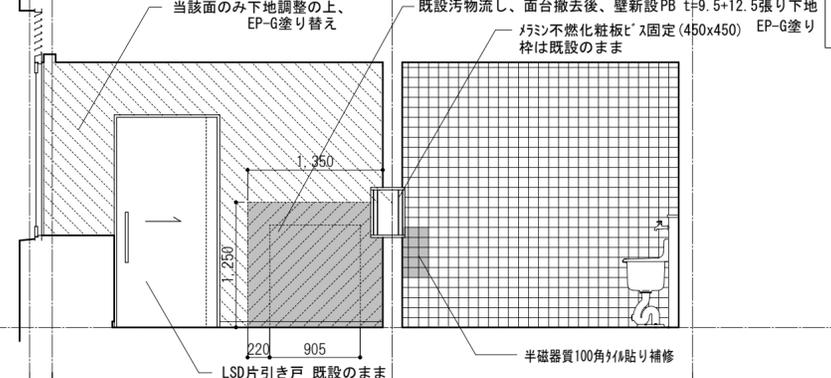
【1階便所～準備室 A】



【B】

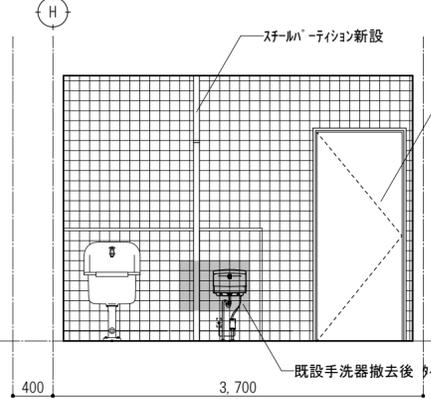


【1階準備室～便所 C】

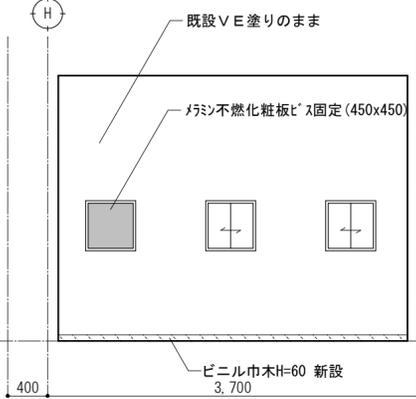


改修後

【1階便所 D】



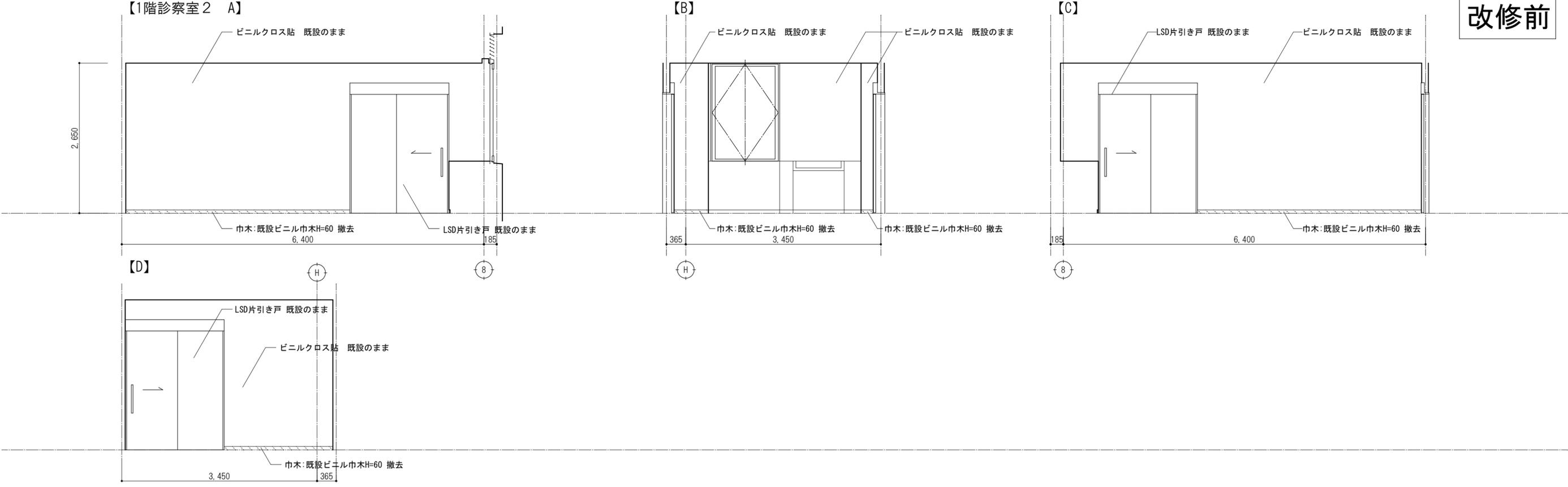
【1階準備室 D】



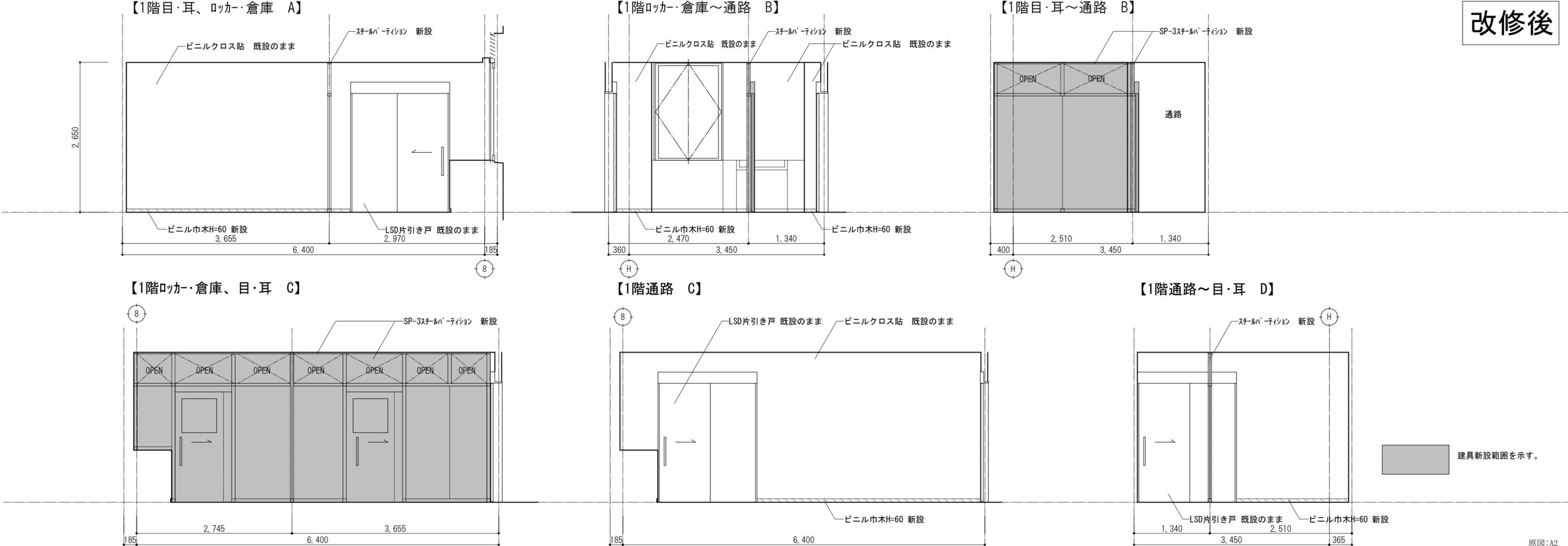
PB t=9.5+12.5張り下地 EP-G塗り新設範囲を示す。

100角タイル新設範囲を示す。

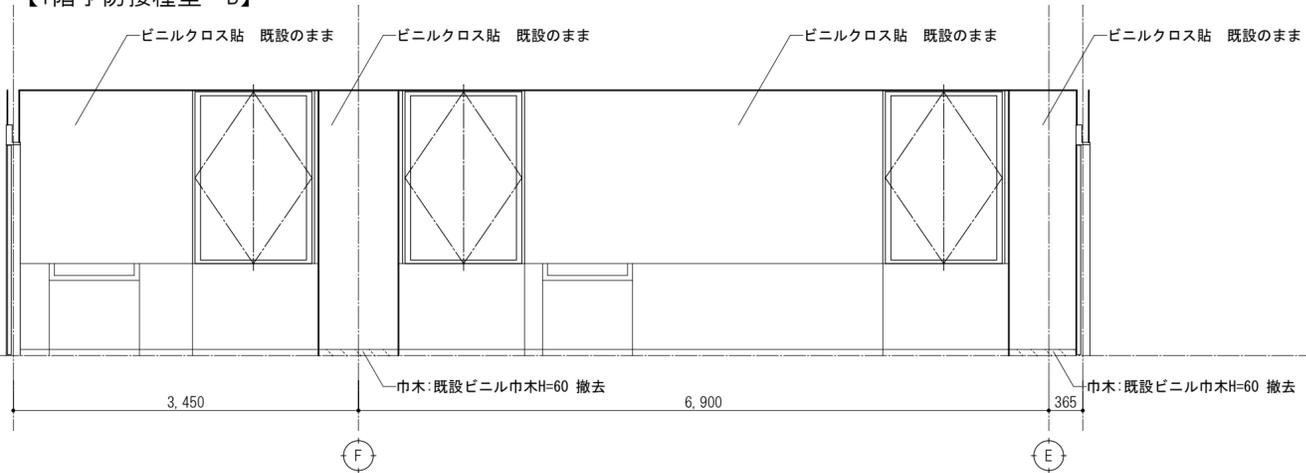
改修前



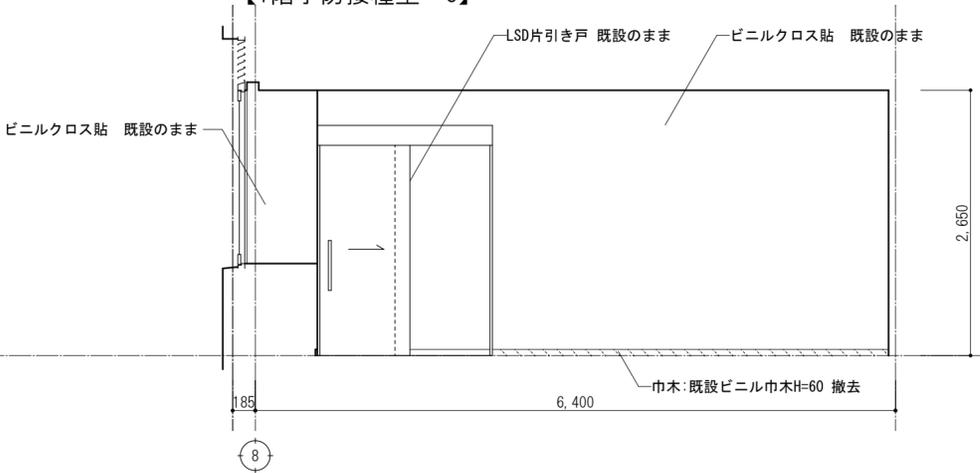
改修後



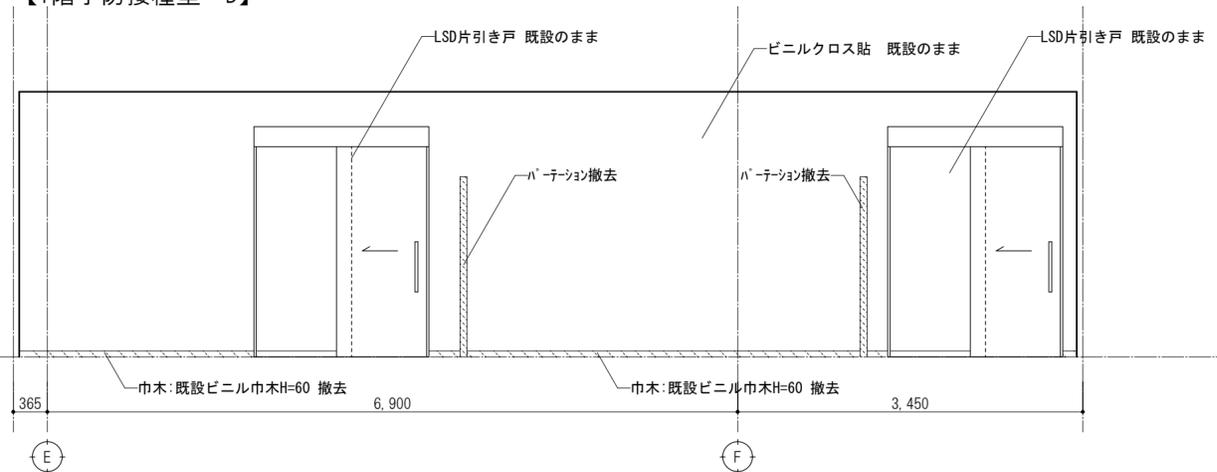
【1階予防接種室 B】



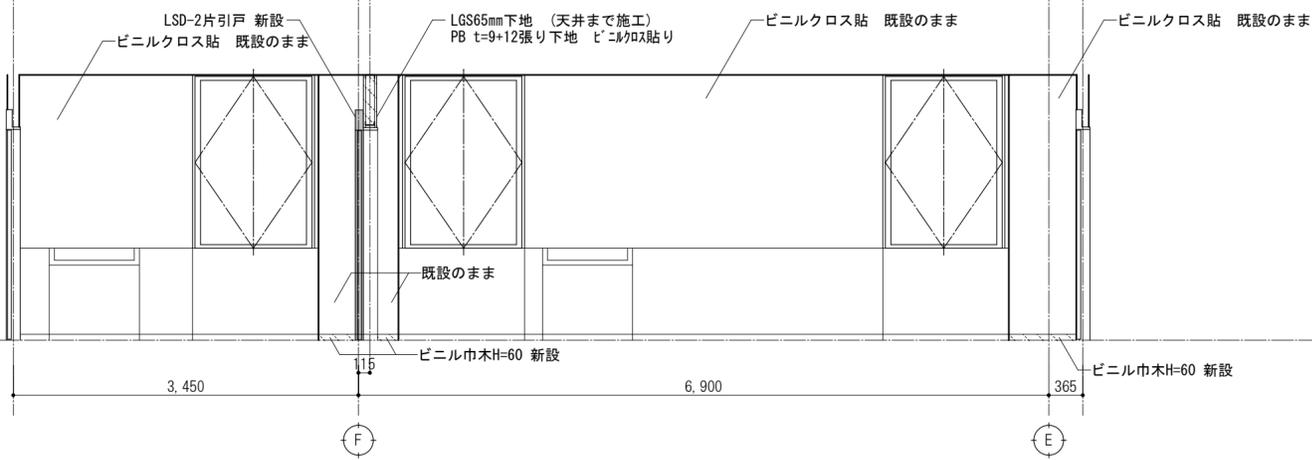
【1階予防接種室 C】



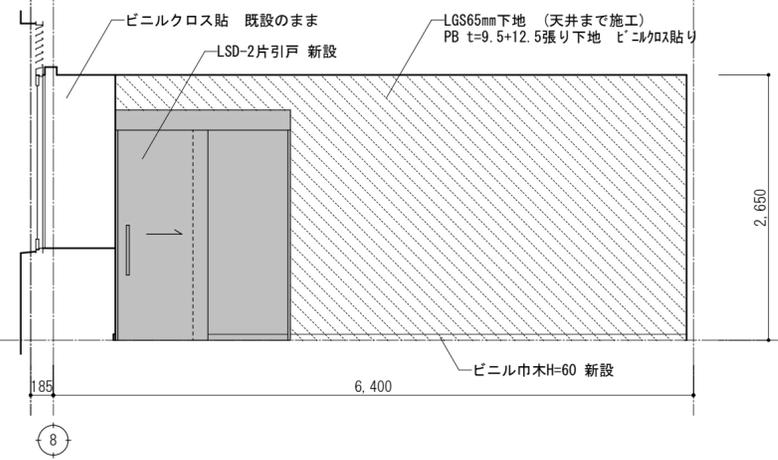
【1階予防接種室 D】



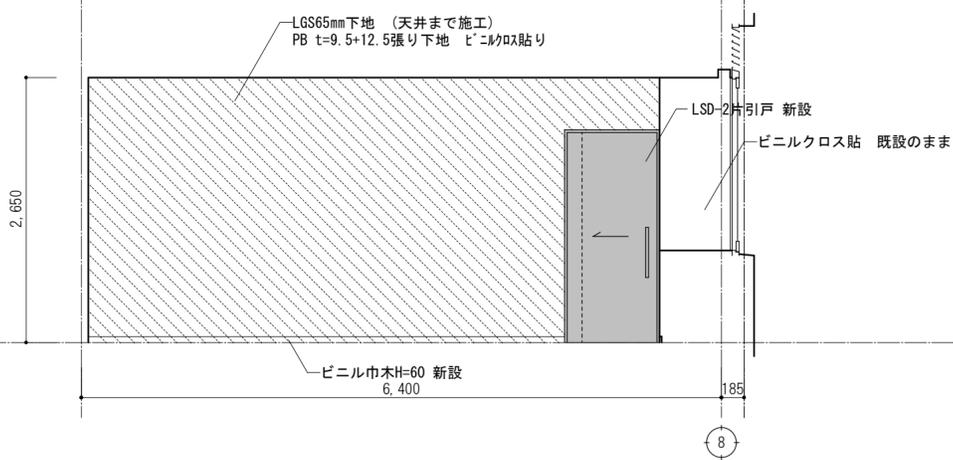
【1階診察室2～中待合・集団遊び B】



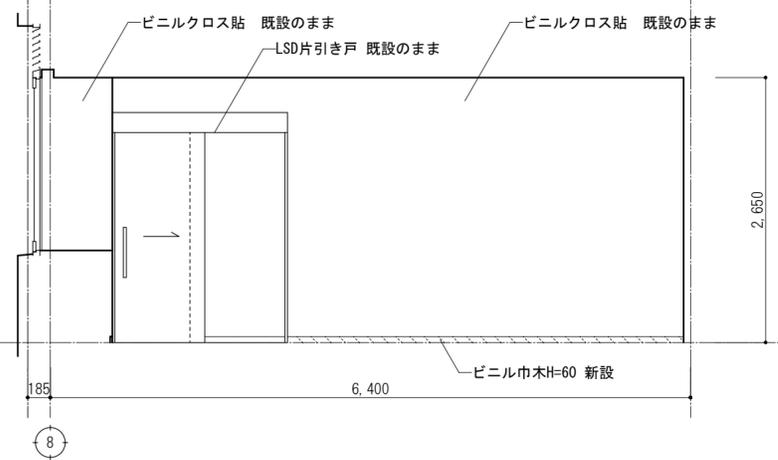
【1階診察室2 C】



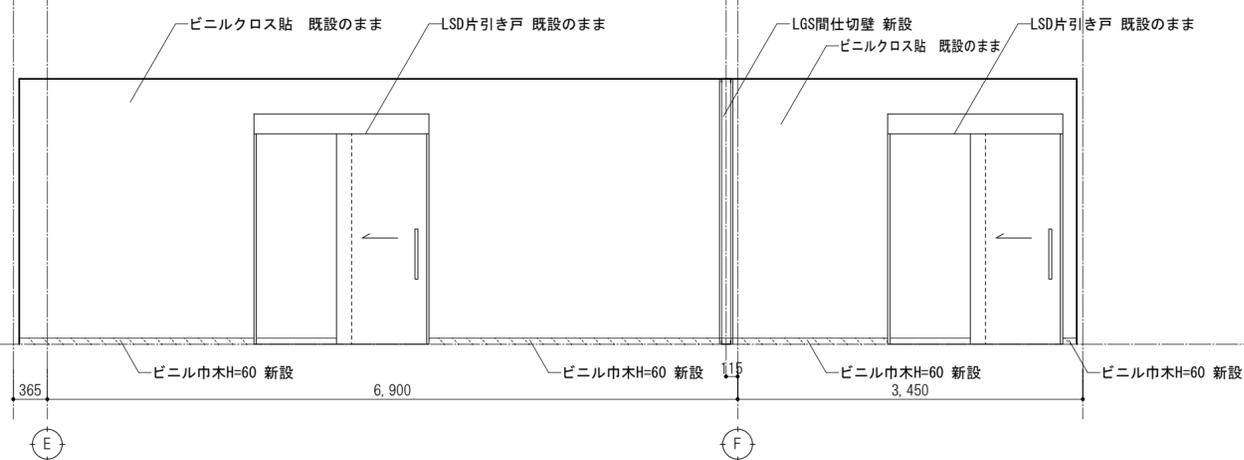
【1階中待合・集団遊び A】



【1階中待合・集団遊び C】



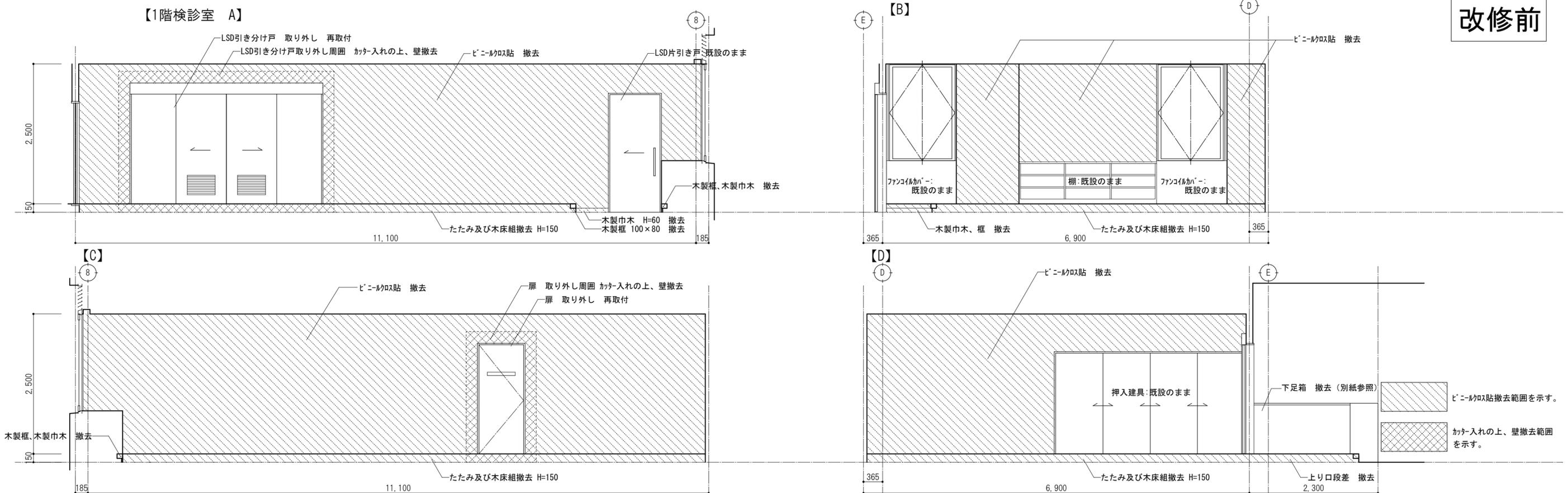
【1階中待合・集団遊び～診察室2 D】



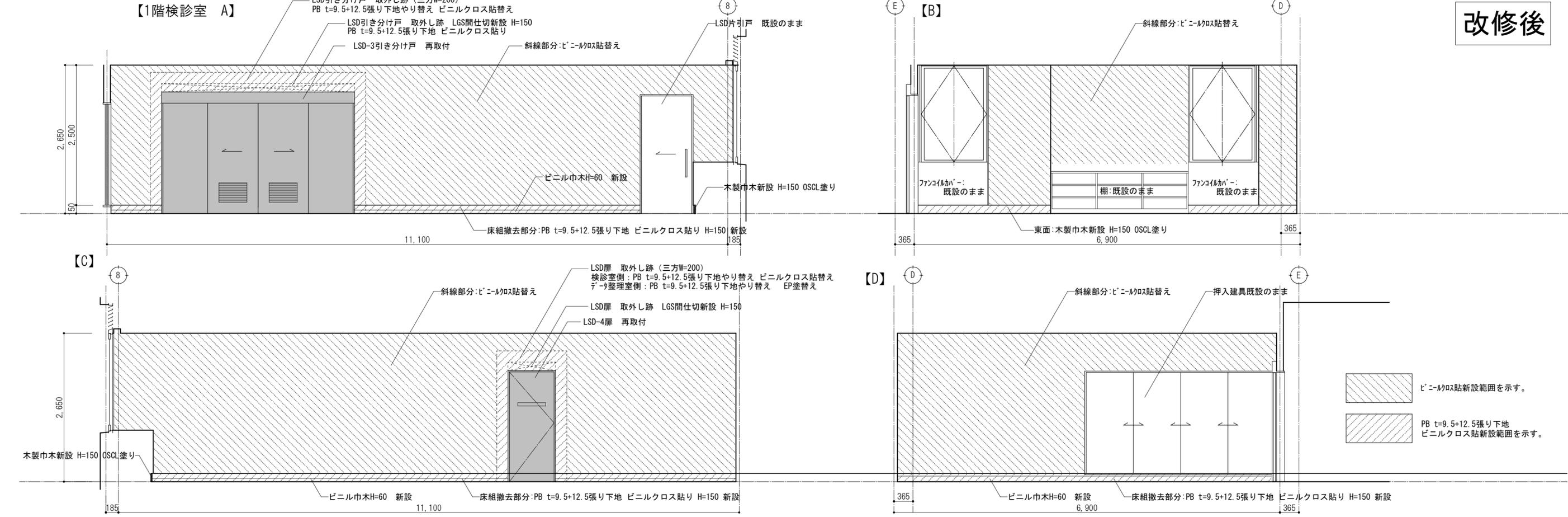
■ 建具新設範囲を示す。

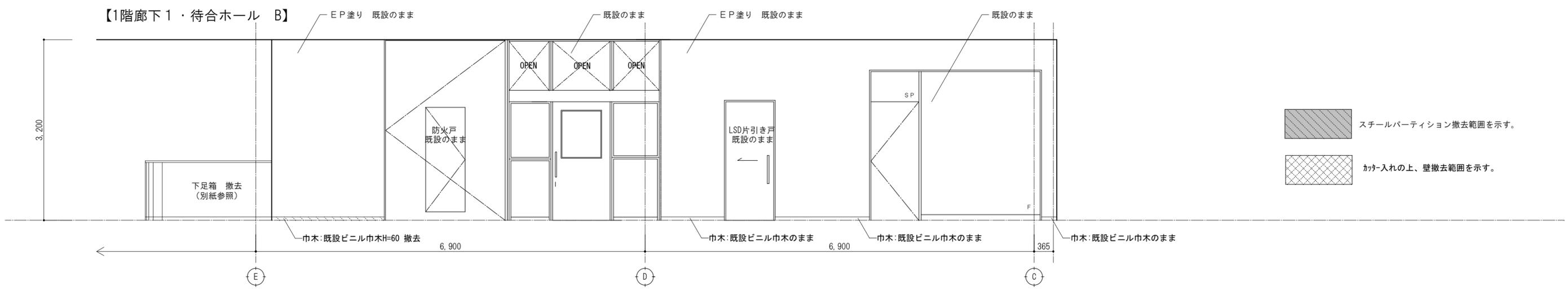
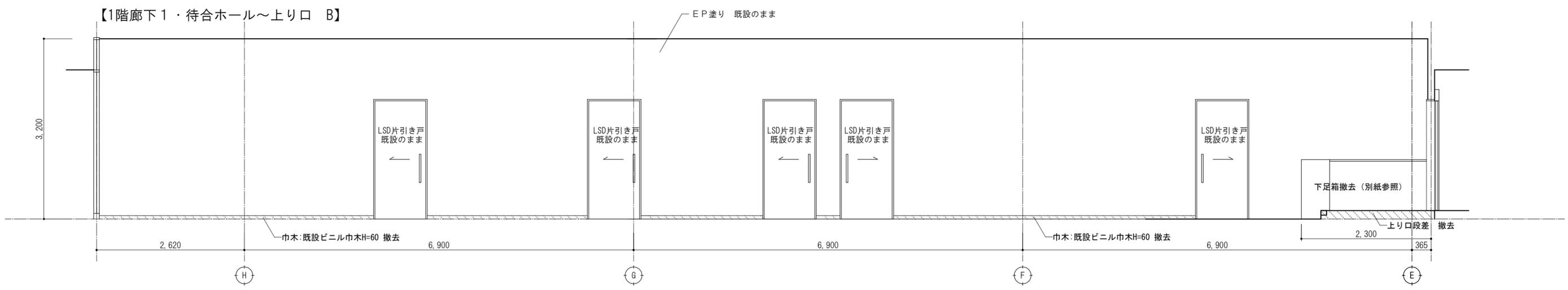
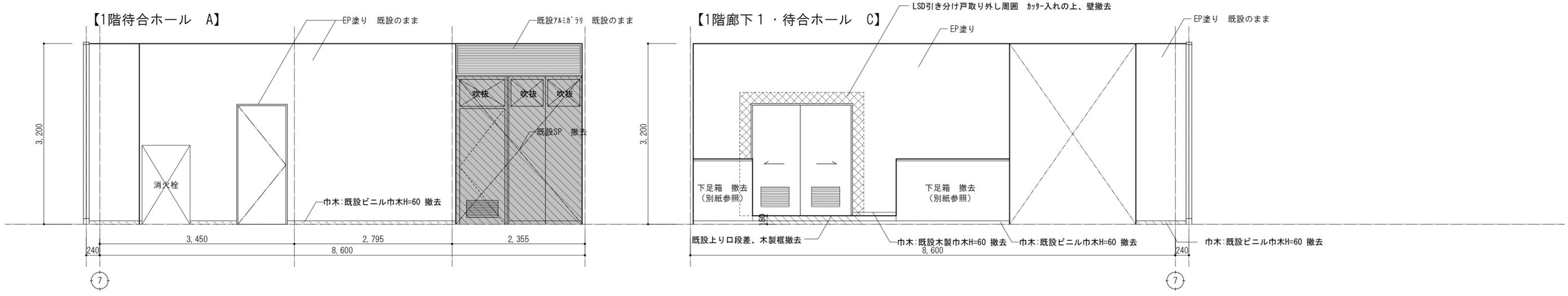
▨ LGS65mm下地 PB t=9+12張り下地 ビニルクロス貼り新設範囲を示す。

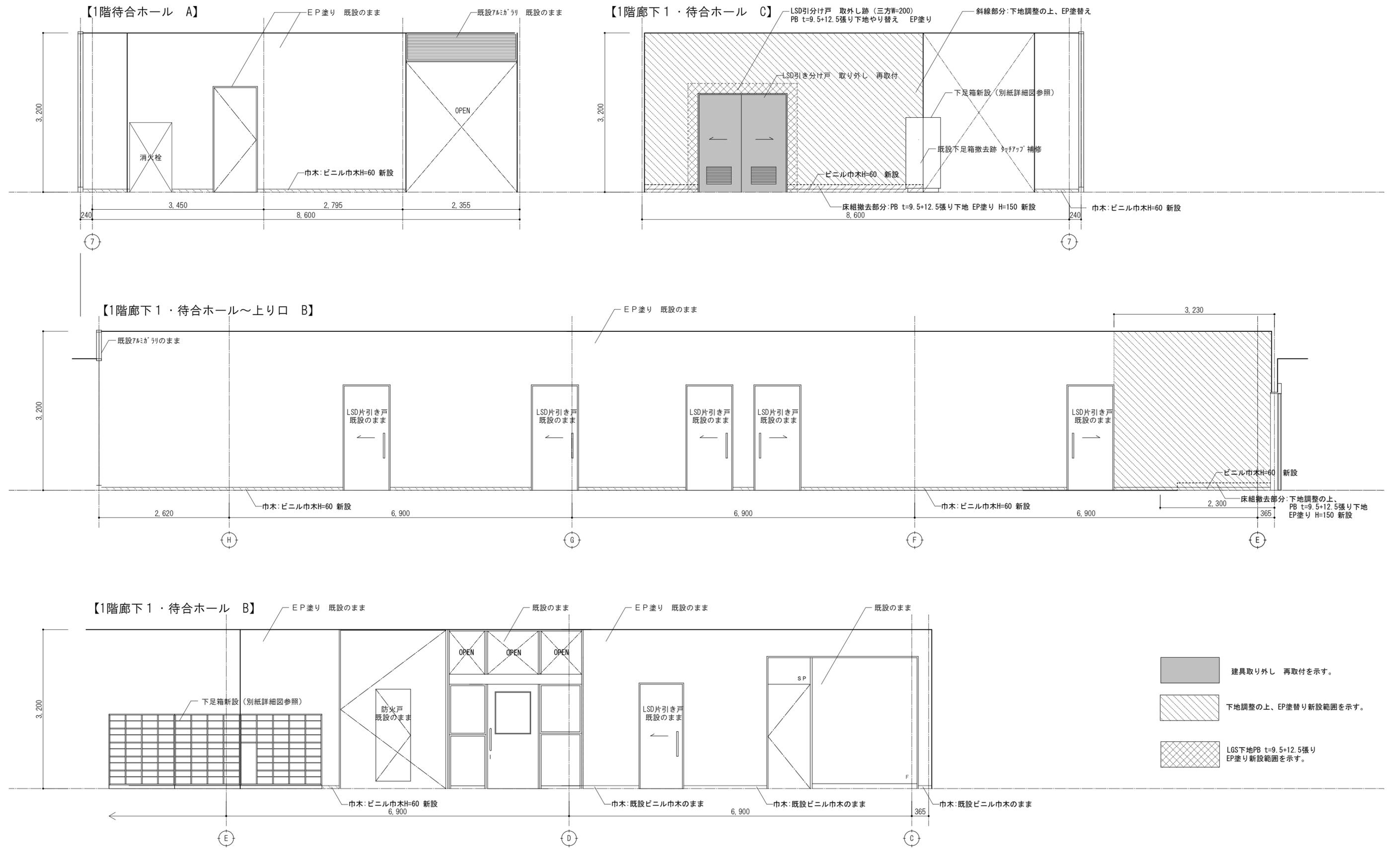
改修前

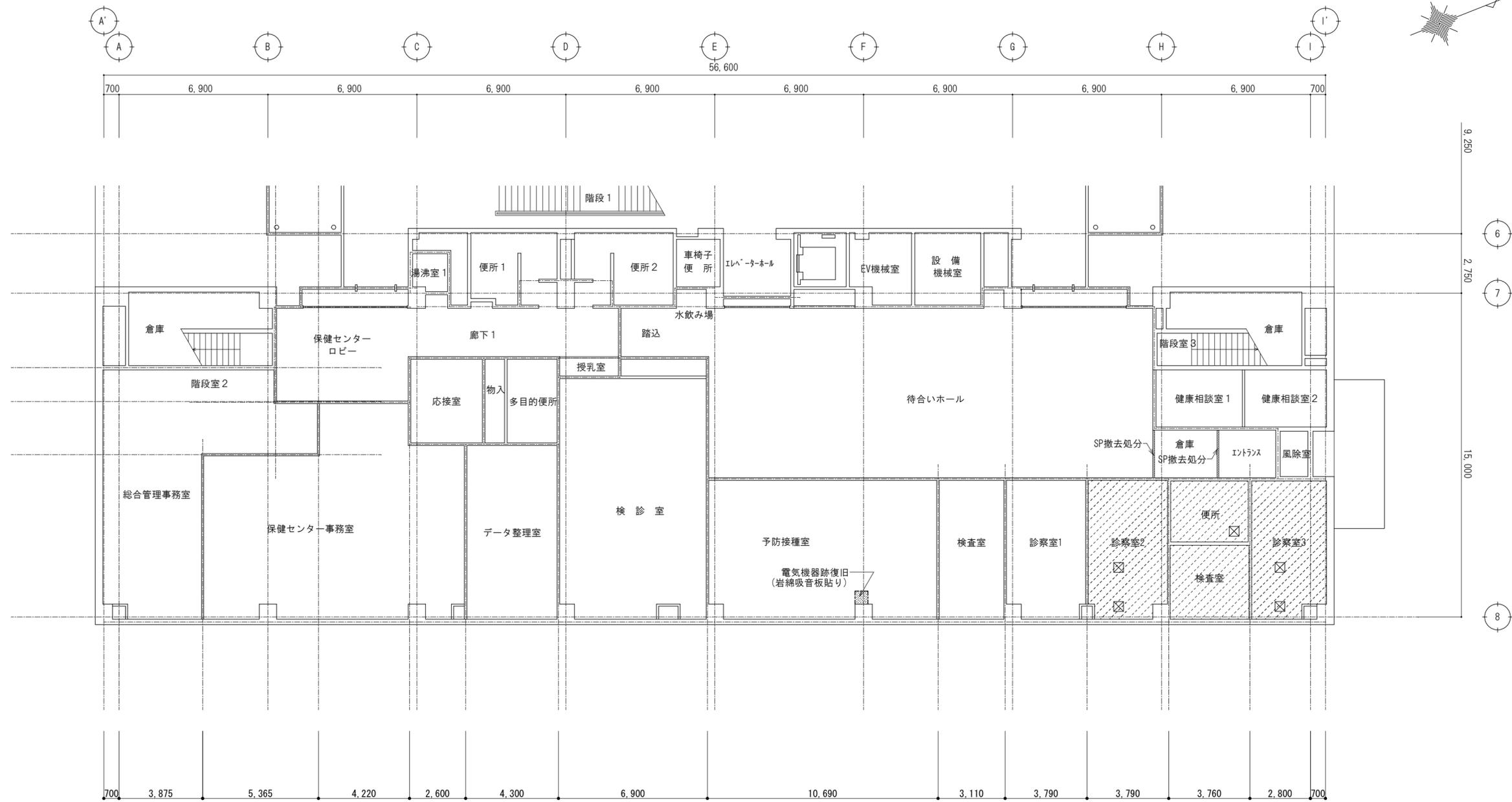


改修後





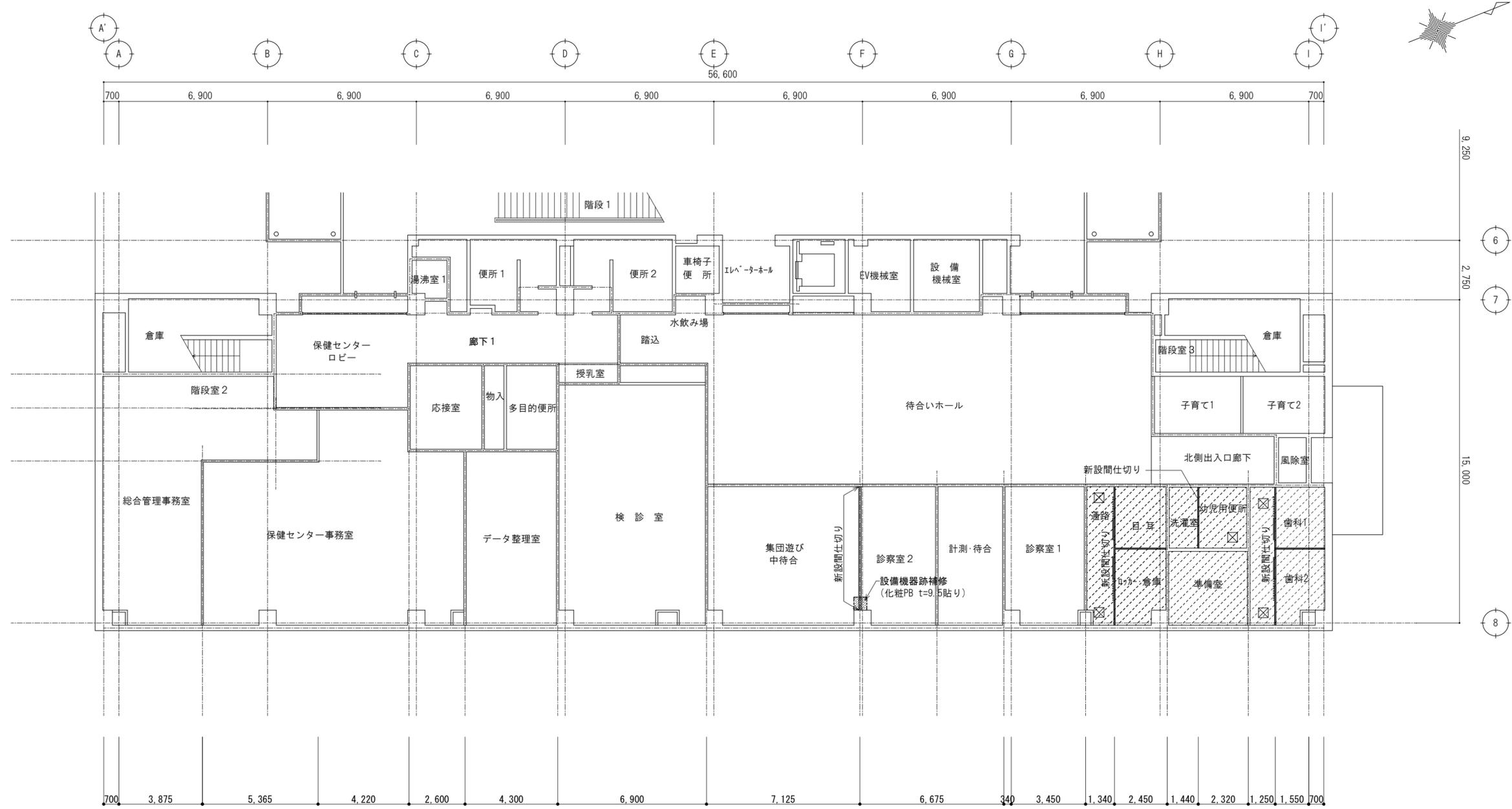




1階改修前天井伏図 S=1/150

 天井撤去範囲を示す。(LGS下地共)

 天井点検口450角撤去を示す。

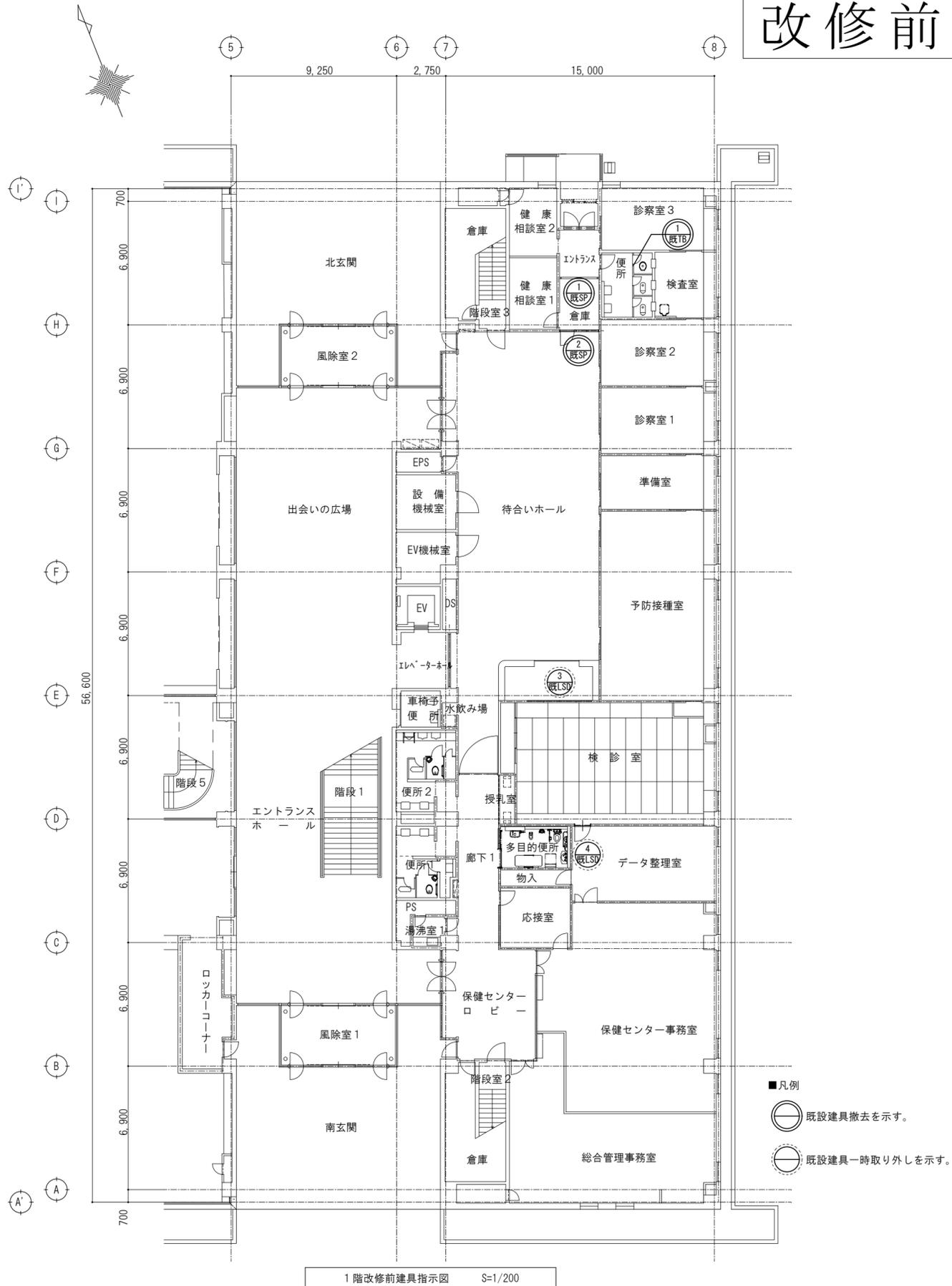


1階改修後天井伏図 S=1/150

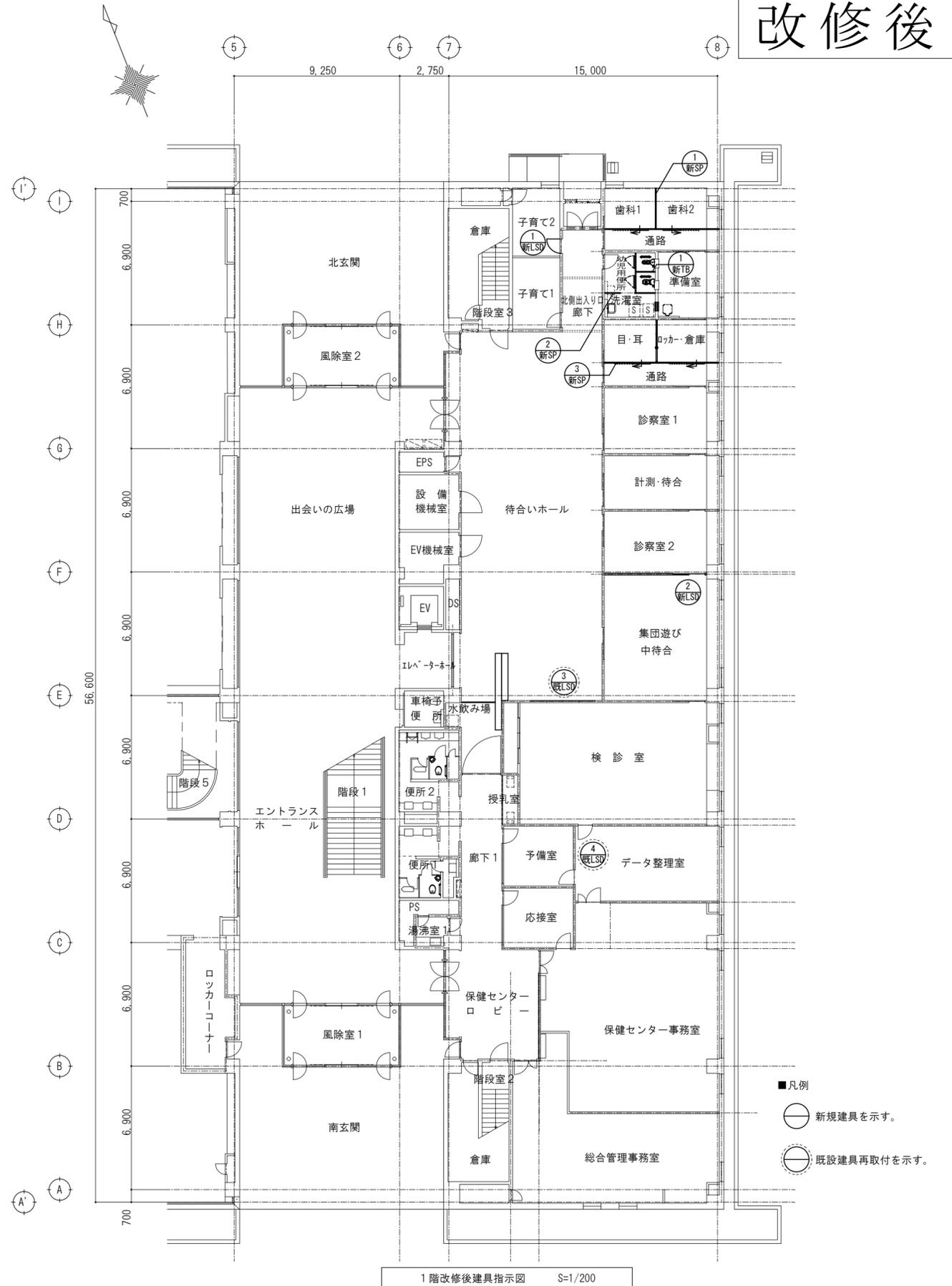
斜線 LGS地下化粧PB t=9.5新設範囲を示す。

☒ 天井点検口450角新設を示す。

# 改修前



# 改修後



記号	① 新SP		1ヶ所
姿図			
室名	歯科 1、2		
型式	スチールパーティション		
材質	表面:垂鉛メッキ鋼板0.6mm+裏打材:石膏ボード12.5mm		
見込	扉:40mm パネル材:70mm		
仕上	化粧鋼板、焼付塗装 ガラス:型板強化ガラス4.0mm		
金物	ステンレス引き棒、シリンダー錠(サムターン)、戸当たり、附属金物一式		
備考			
記号	③ 新SP		1ヶ所
姿図			
部屋名	目・耳、ロッカー・倉庫		
型式	スチールパーティション		
材質	表面:垂鉛メッキ鋼板0.6mm+裏打材:石膏ボード12.5mm		
見込	扉:40mm パネル材:70mm		
仕上	化粧鋼板、焼付塗装 ガラス:型板強化ガラス4.0mm		
金物	ステンレス引き棒、シリンダー錠(サムターン)、戸当たり、附属金物一式		
備考			
記号	② 新SP	1ヶ所	① 既SP
姿図		1ヶ所	
部屋名	便所・洗濯室	北出入口通路	北出入口通路
型式	スチールパーティション	スチールパーティション	スチールパーティション
材質	表面:垂鉛メッキ鋼板0.6mm+裏打材:石膏ボード12.5mm	表面:垂鉛メッキ鋼板0.6mm+裏打材:石膏ボード12.5mm	表面:垂鉛メッキ鋼板0.6mm+裏打材:石膏ボード12.5mm
見込	パネル材:70mm	パネル材:70mm	パネル材:70mm
仕上	化粧鋼板、焼付塗装	化粧鋼板、焼付塗装	化粧鋼板、焼付塗装
金物	附属金物一式	附属金物一式	丁番、シリンダー錠、ドアチェック、附属金物一式
備考			
		② 既SP	1ヶ所
姿図			
撤去			
部分撤去			
撤去			
部分撤去			

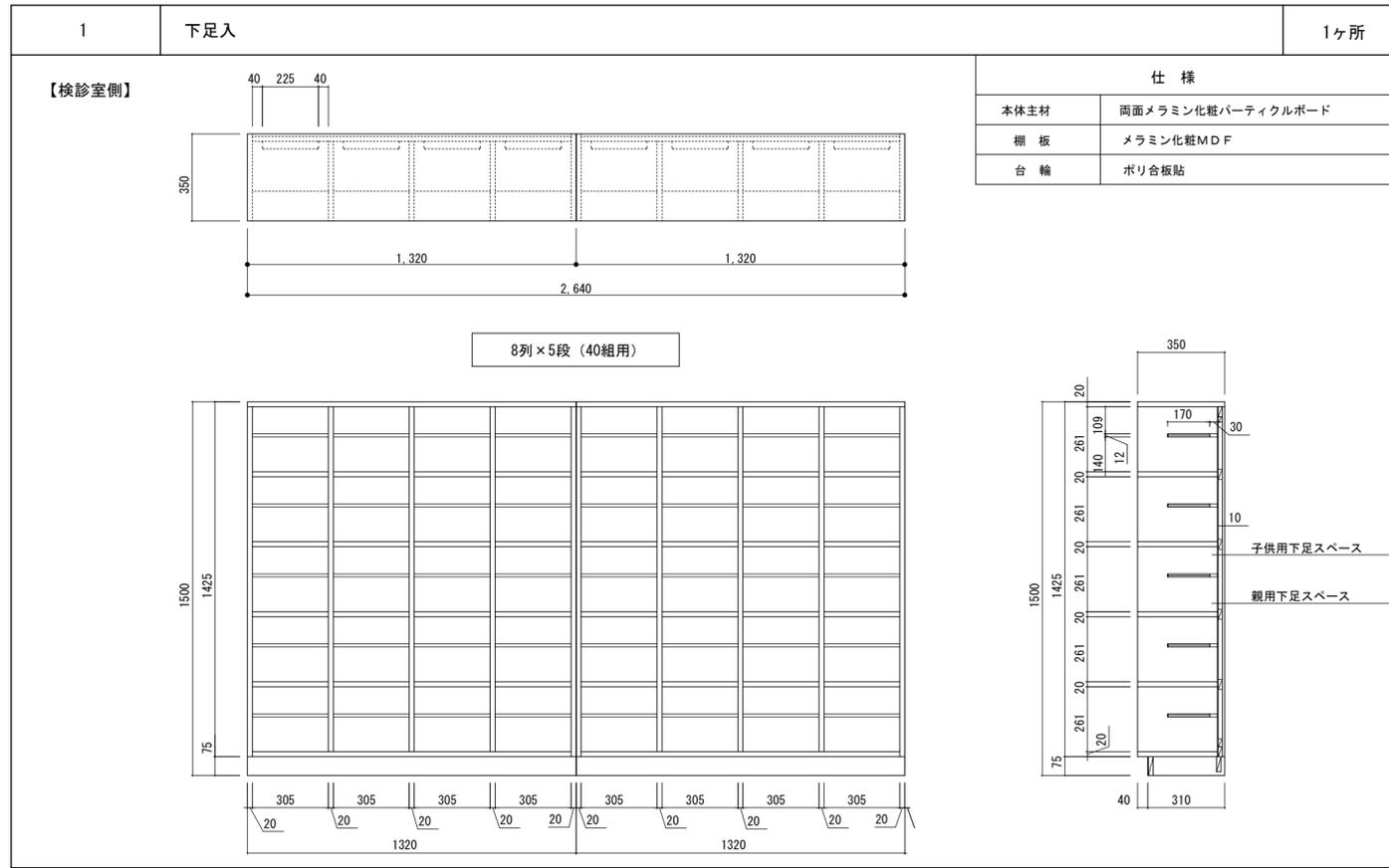
記号	① WFLSD 1ヶ所	記号	② WFLSD 1ヶ所
姿図			
室名	子育2	室名	診察室2・中待合室
型式	軽量スチールドア	型式	軽量スチール引き戸(自閉式)
材質	フラッシュ	材質	表面:亜鉛メッキ鋼板0.6mm
見込	40	見込	40
仕上	SOP塗り、型板ガラス4.0mm	仕上	化粧鋼板、焼付塗装
金物	ドアチェック、シリンダー錠(サムターン)、ピボットヒンジ	金物	ステンレス引き棒、シリンダー錠(サムターン)、戸当たり、附属金物一式
備考	スチール枠及びピボットヒンジ枠側受け金物は、既存を利用する。	備考	
記号	③ WFLSD 既存建具LSD-3を取り外しの上、床改修高さFL±0に合わせて再取付 1ヶ所	記号	④ WFLSD 既存建具LSD-4を取り外しの上、床改修高さFL±0に合わせて再取付 1ヶ所
姿図	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再取付</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再取付</div>	
部屋名	検診室	部屋名	検診室
型式	軽量スチール両引き分け戸	型式	軽量スチールドア
材質	表面:亜鉛メッキ鋼板0.6mm	材質	フラッシュ
見込	40	見込	40
仕上	化粧鋼板、焼付塗装	仕上	SOP塗り、型板ガラス4.0mm
金物	掘込取手、シリンダー錠(サムターン)、戸当たり、ガラリ、附属金物一式	金物	ドアチェック、シリンダー錠(サムターン)、ピボットヒンジ
備考		備考	
記号	① 新TB 1ヶ所	記号	① 既TB 1ヶ所
姿図		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">撤去</div>	
部屋名	幼児用便所	部屋名	便所
型式	トイレスクリーン	型式	トイレスクリーン
材質	高压メラミン化粧フラッシュ板、扉:メラミン樹脂板	材質	フラッシュ
見込	40、13	見込	40
仕上	メラミン化粧板	仕上	ポリ合板
金物	PC丸棒ハンドル、アジャスター、7Mミッド、打掛錠、丁番、その他付属金物一式	金物	アジャスター、SUS笠木(40x20)、表示錠、丁番、その他付属金物
備考		備考	

原図:A2

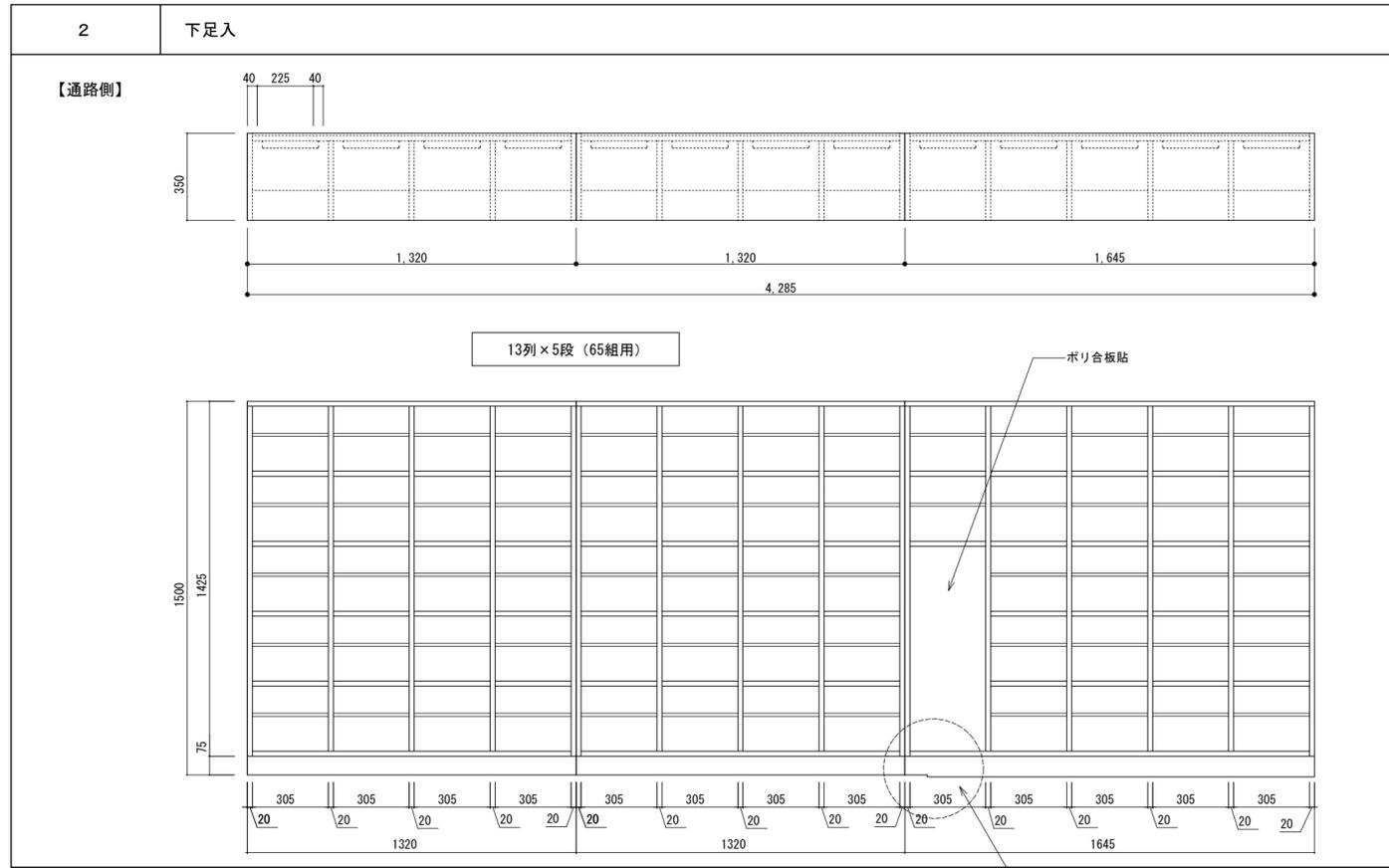
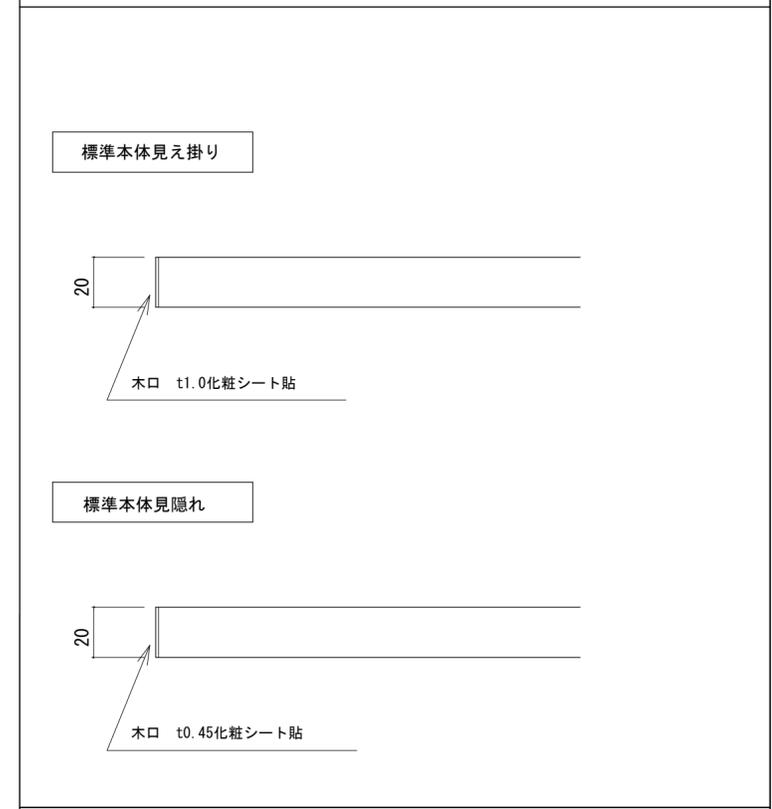
■木製家具標準仕様 『特記無き場合は下記の仕様とする』

地球環境問題（リサイクル、温暖化等）に配慮し、かつ室内におけるホルムアルデヒドの気中濃度を下げる事に  
主眼を置き、各種有機溶剤や可塑剤等の有害物質についてもその残留、放散を極力抑制する為に以下の仕様とする。

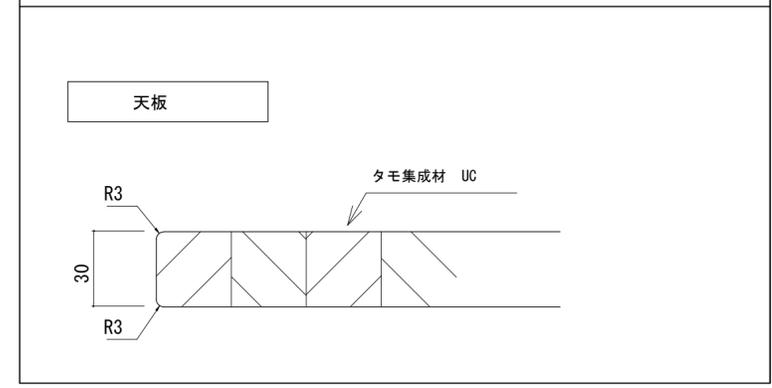
両面メラミン化粧 パーティクルボード	ホルムアルデヒド放散量「0.04mg/l」以下とする。 マテリアルリサイクル可能品（メラミン樹脂含浸の低圧メラミン等は使用不可） 表面材は汚染除去性能を有する。「JIS A5908」適合品の国内生産品とする。
メラミン化粧MDF	JIS-F☆☆☆☆適合品 「間伐材マーク」、「サンキューグリーンスタイルマーク」取得品
ポリエステル	JAS-F☆☆☆☆適合品
各種合板	JAS-F☆☆☆☆適合品
接着剤	厚生労働省のVOC指定13物質を含んでいないものを使用する。F☆☆☆☆適合品
塗料	厚生労働省のVOC指定13物質を含んでいないものを使用する。F☆☆☆☆適合品



本体、棚板 木口仕上 詳細図



天板 詳細図



S-1 (室名 平付き) 室名: 子育て1、子育て2、歯科1・2、幼児便所・洗濯室 S=1/10 4カ所

子育て 1

新設

A-A断面図 S=1/2

本体/アルミ押出材 (アルマイトシルバー、クリア塗装)  
 フレーム/アルミ押出材 (アルマイトシルバー、クリア塗装)  
 表示基板/t1.5 PET板 (クリア、片面マット)  
 ビスキャップ/EVA成形品 (ナチュラル色)  
 エンドフレーム/アルミ押出材 (アルマイトシルバー、クリア塗装)  
 壁固定/ナベタッピンネジ (呼び4)  
 躯体の状況に応じた固定方法とすること。  
 ※表示基板の取外しは専用キーを使用します。  
 表示方法/裏面: インクジェットシート貼り  
 表面: インクジェットシート カット貼り  
 シートレター

参考図

S-2 (室名 平付き) 室名: 歯科1・2、目・耳、倉庫 S=1/10 4カ所

歯科 1

新設

A部詳細図 S=1/3 B-B'断面詳細図 S=1/3

表示基板/t1.0アルミ板、焼付塗装仕上、マルチクリップ着脱式  
 パネルフレーム/アルミ押出材、焼付塗装仕上  
 フレーム/アルミ押出材、焼付塗装仕上  
 壁固定/ナベタッピンネジ (呼び3)  
 躯体の状況に応じた固定方法とすること。

参考図

撤去サイン (室名 突出し) 室名: 受付・待合室、診察室・薬局、便所 S=1/5 3カ所

撤去

撤去

フレーム: アルミ型材  
 本体: ポリカーボネイト成形品  
 表示基板: 樹脂板 t1(258x73)  
 フレーム: アルミ型材

軽量鉄骨間仕切り壁詳細図 S=1/10

既存下地: 珪藻土金縷押さえ (床仕上げ材撤去、下地調整処理施工)

便所土間詳細図 S=1/10

検診室: 和室床納まり参考図 (撤去図) S=1/10

撤去

検診室、待合ホール: 改修参考図 S=1/10

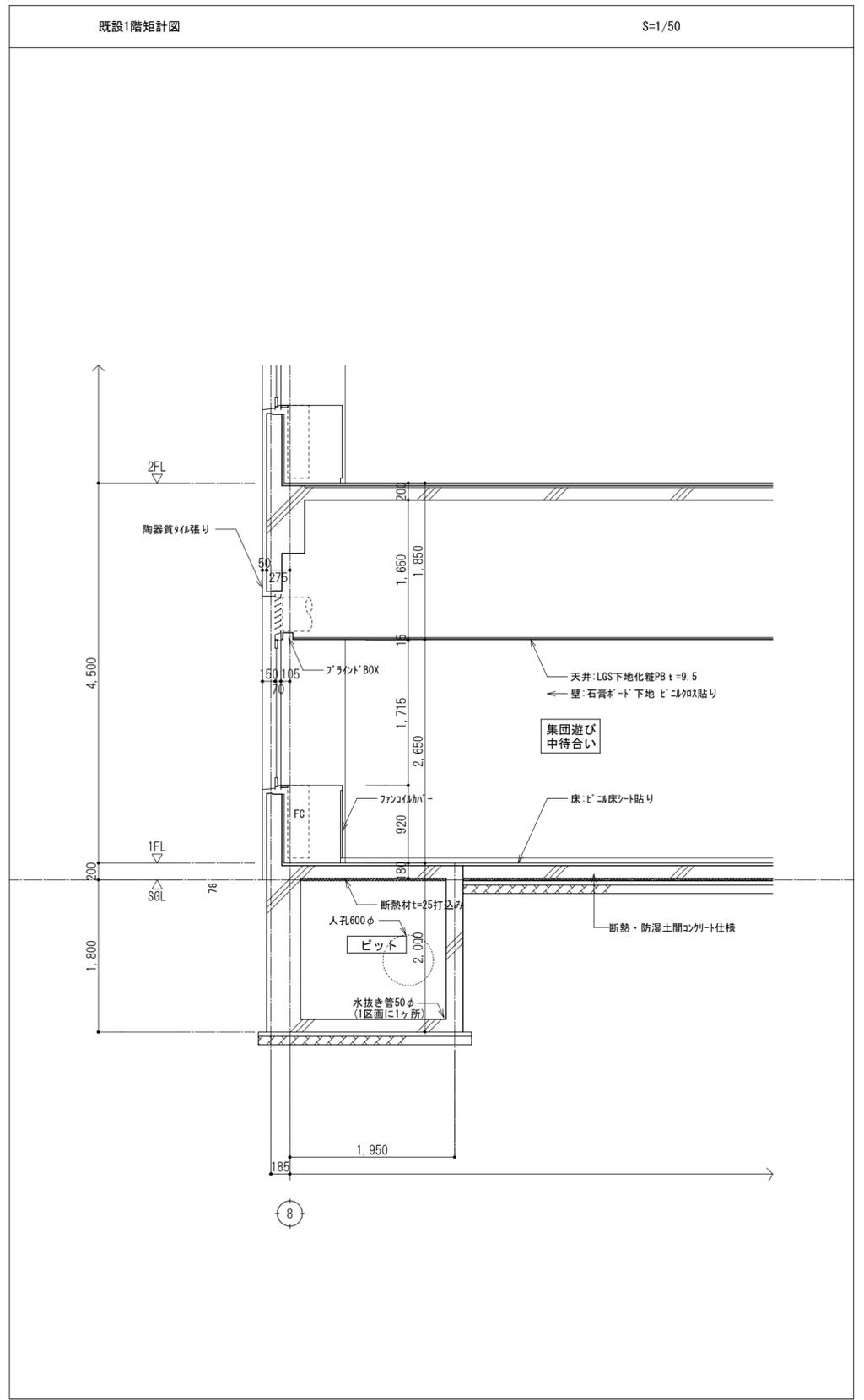
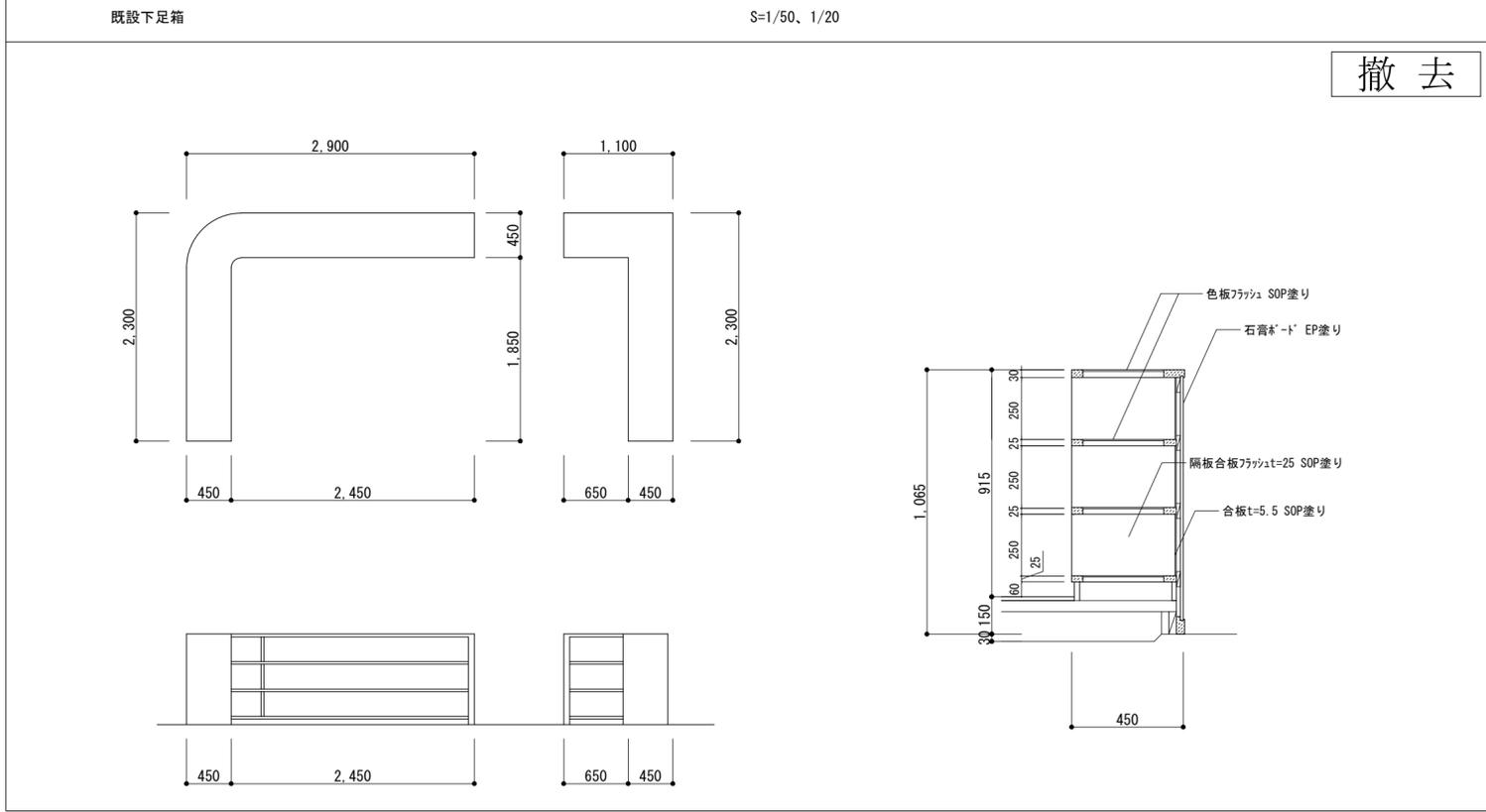
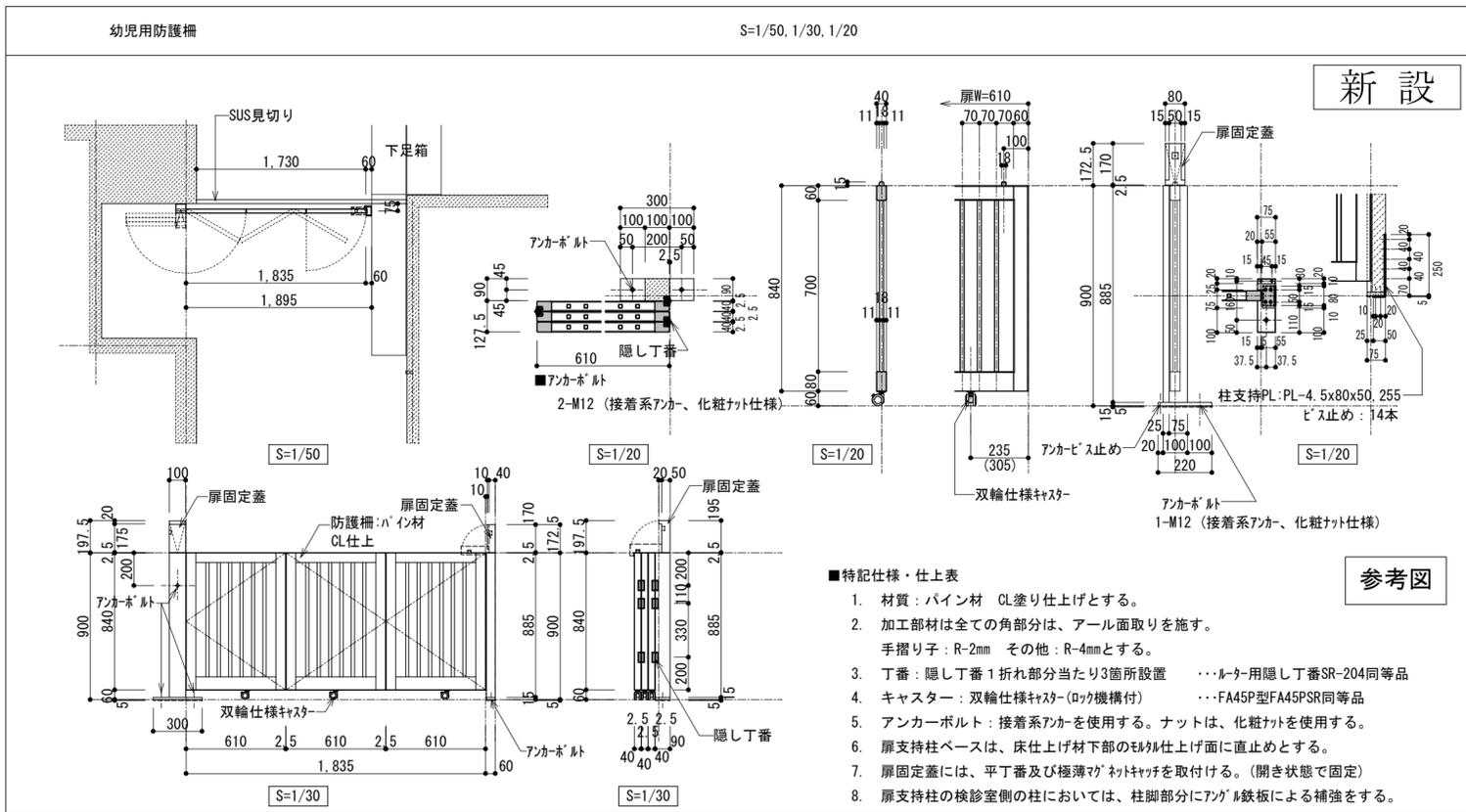
撤去

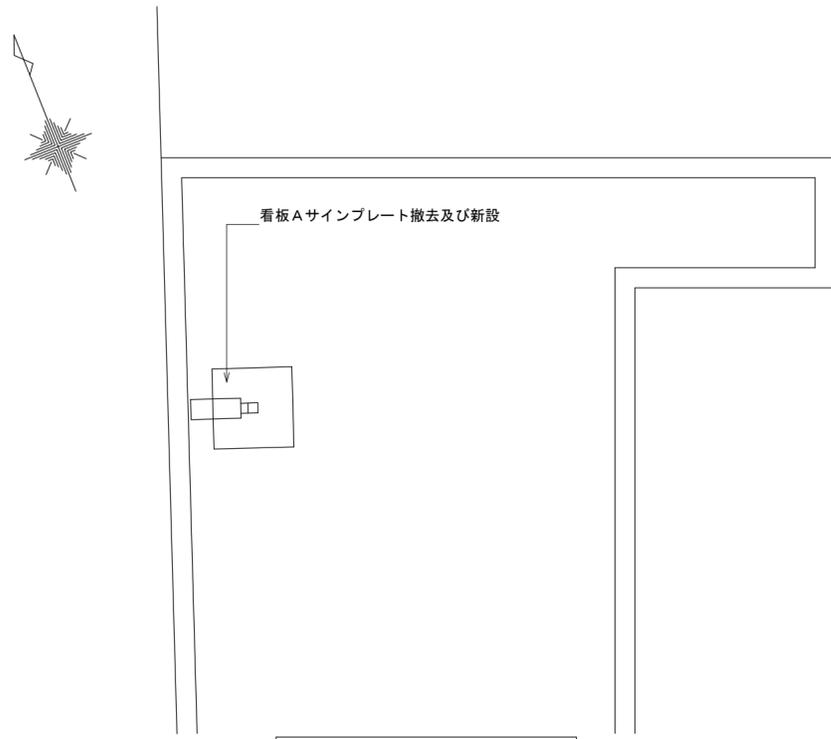
鉄筋: 縦横共 D10@200  
 あと施工フタ: D10@200 (行、30共)  
 サイコロ貼り撤去、下地調整の上  
 ビニル床シート t=2.5貼  
 土間コンクリート t=120  
 珪藻土塗り金縷押さえ

※土間コンクリート撤去部分

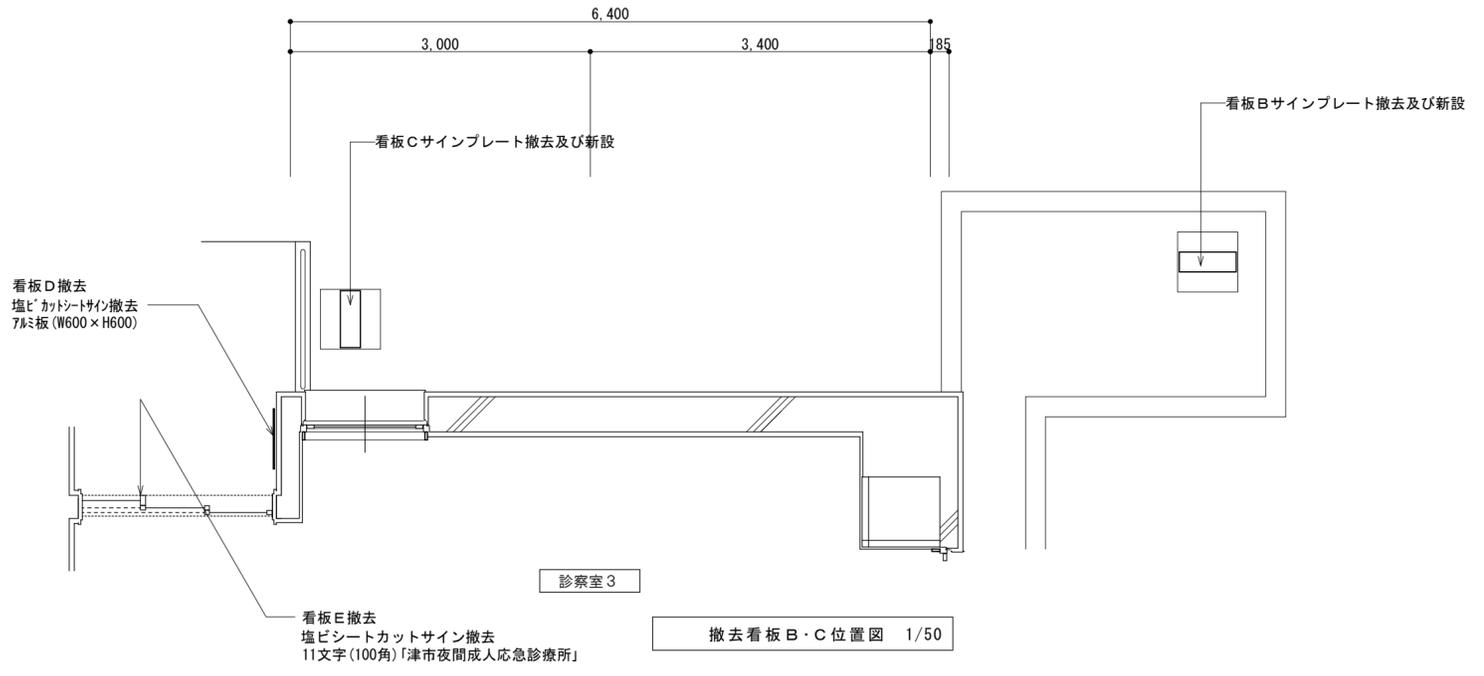
改修

改修

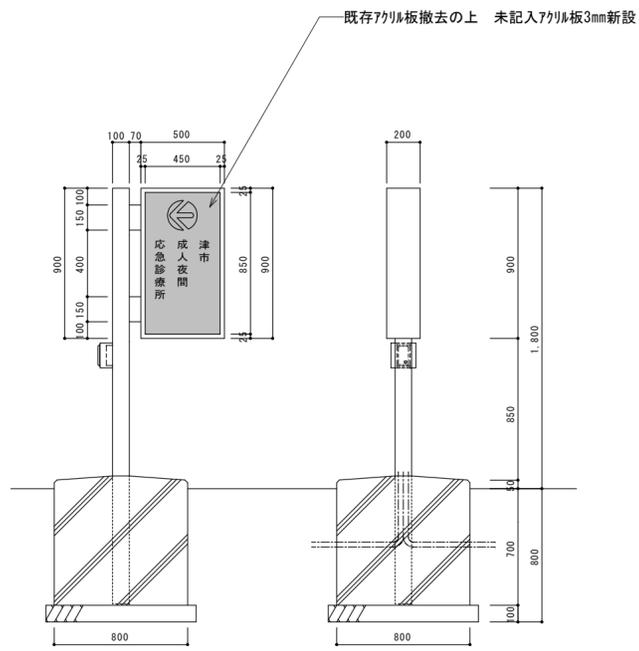




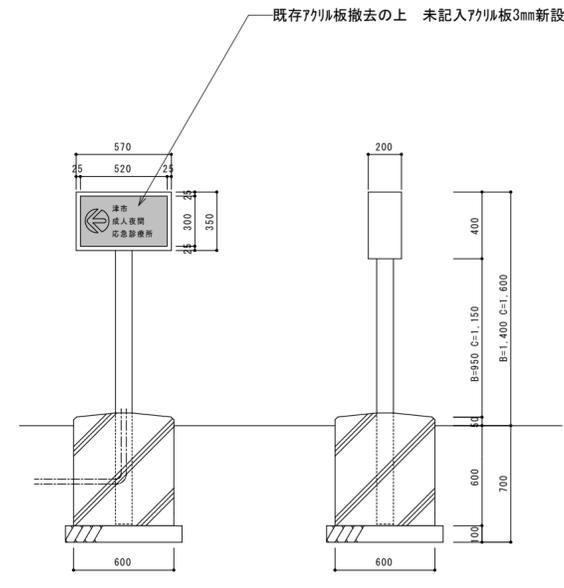
撤去看板A位置図 1/50



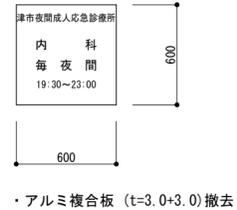
撤去看板B・C位置図 1/50



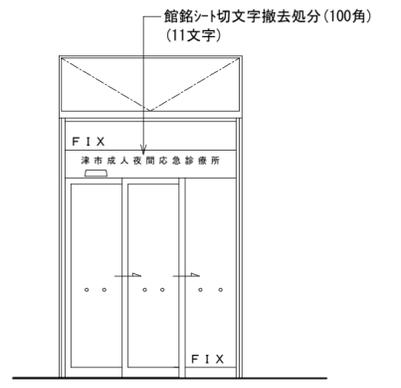
撤去看板A詳細図 1/30



撤去看板B、C詳細図 1/30



撤去サインD詳細図 1/30



館銘シート切文字撤去 1/50



20. 配線器具の設置
(1) 特殊コンセントはプラグ付とする。
(2) 電源の種類により色を区別する。
(3) 配線器具を取り付ける場所が金属の場合は、絶縁材を使用する。
(4) プレートは、図面に特記なき場合、新金属製とする。
(5) カバープレートは、原則として新金属製とする。
(6) プラフプレートは、水平高低調整型（空転防止リンク付）とする。

3. 機器仕様
下記の該当する項目を適用する。また、特記事項において選択する事項は、●印のついたものを適用する。
なお、詳細については、図面による。
【電力設備】
1. 電灯設備
(1) 既設等との取り合い
(2) 機器類
(3) 一般照明器具
(4) 照明制御器具
(5) 外灯（単独設置）

(5) 断路器
1) 形式
2) 操作方式
(6) 負荷開閉器
(7) 変圧器
(8) 進相コンデンサ
(9) 直列リアクトル（進相コンデンサ用）
(10) 設備不平衡
(11) キュービクル等
【電力貯蔵設備】
6. 直流電源設備
(1) 用途
(2) 容量
(3) 給電方式
(4) 蓄電池
7. 交流無停電電源設備
(1) 用途
(2) 容量
(3) 給電方式
(4) 整流装置等
(5) 蓄電池
(6) 性能
8. 電力平準化用蓄電設備
(1) 用途
(2) 機能
(3) 蓄電池
(4) 性能
(5) 計測表示
(6) 状態・警報表示
9. 分散電源
(1) 用途
(2) 容量
(3) 給電方式
(4) 蓄電池
(5) 性能
(6) 状態・警報表示
【発電設備】
10. 燃料発電設備
(1) 用途
(2) 設置場所
(3) 機器
(4) 発電装置
(5) 燃料
(6) 燃料槽
(7) 給油ボックス
(8) 燃料移送ポンプ
(9) 基礎

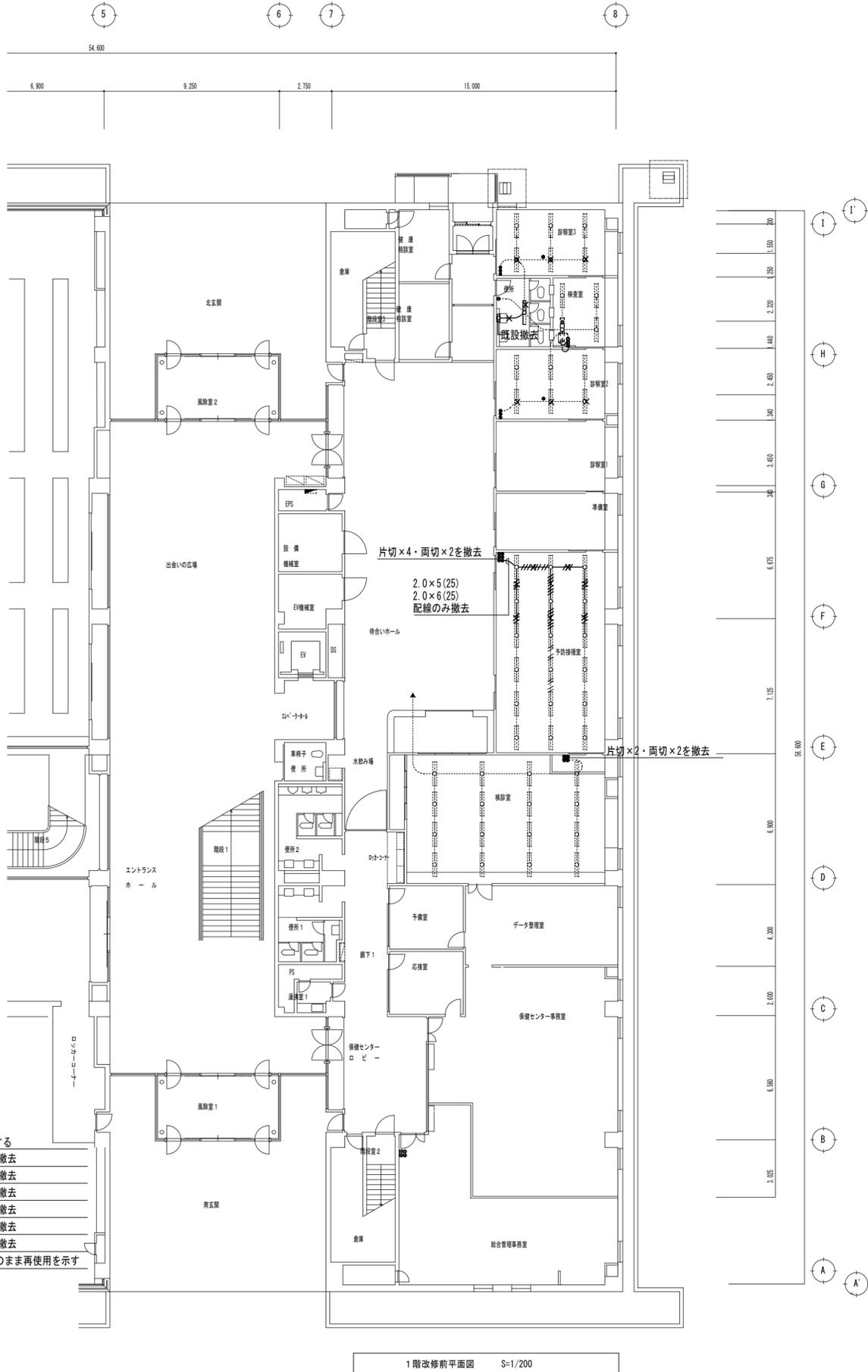
11. 太陽光発電設備
(1) 機器
(2) 太陽電池アレイ
(3) パワーコンディショナ
(4) 情報処理装置
(5) 仕様詳細
12. 風力発電設備
(1) 機器
(2) 風車発電装置
(3) 制御盤
(4) 支持構造物
(5) 情報処理装置
(6) 仕様詳細
13. その他発電設備
【通信・情報設備】
14. 構内通信設備
(1) インターフェース
(2) WAN
(3) ケーブル
(4) アウトレット
15. 構内交換設備
(1) 機器
(2) 交換装置
(3) 電話機
(4) 端子盤類
(5) アウトレット
16. 情報表示設備
(1) 設備
(2) マルチサイン装置
(3) 出退表示装置
(4) 時刻表示装置
(5) 警報等表示装置

17. 映像・音響設備	<p>(1)設備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>映像機器</li> <li>音響機器</li> <li>操作装置</li> </ul> <p>(2)映像機器</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>表示機器 <ul style="list-style-type: none"> <li>プロジェクタ（・前面投射式 ・背面投射式）</li> <li>スクリーン（・反射マトリクス形 ・反射ストライプ形 ・透過形）</li> <li>スクリーン巻上装置（・電動式 ・手動式）</li> <li>液晶ディスプレイ</li> </ul> </li> </ol> <p>(3)音響機器</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>増幅器 <ol style="list-style-type: none"> <li>出力（ ）W</li> <li>方式（ ・ステレオ ・モノラル）</li> <li>出力インピーダンス（ ・Lo形 ・Hi形）</li> </ol> </li> <li>付属機器 <ul style="list-style-type: none"> <li>録音再生装置（ ・CD ・Blu-ray/DVD ・その他（ ））</li> <li>テレビチューナー（ ・UHF ・BS ・CS ・その他（ ））</li> <li>カメラ ・パソコン</li> </ul> </li> </ol> <p>(4)操作装置</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>形状（ ・卓型 ・キャビネットラック型 ・その他（ ））</li> <li>設置（ ・固定式 ・可動式 ・その他（ ））</li> </ol>
18. 拡声設備	<p>(1)機器</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>増幅器</li> <li>付属機器</li> <li>操作装置</li> <li>スピーカー</li> </ul> <p>(2)増幅器</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>非常放送兼用（仕様は非常放送装置を参照）</li> <li>専用出力（ ）W</li> <li>出力インピーダンス（ ・Lo形 ・Hi形）</li> </ul> <p>(3)付属機器</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>オーディオミキサー</li> <li>リモコンマイク</li> <li>電源制御器</li> <li>録音再生装置（ ・CD ・その他（ ））</li> <li>アナウンスレコーダ（ ・チャイム ・独自メッセージ ・プログラムタイマ）</li> <li>有線マイクロホン</li> <li>無線マイクロホン（ ・電波式（ ・アナログ ・デジタル） ・赤外線式）</li> <li>ラジオチューナー（ ・FM ・AM ・その他（ ））</li> <li>スピーカー切替装置</li> </ul> <p>(4)操作装置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>卓型</li> <li>キャビネットラック型</li> <li>壁掛型</li> <li>その他（ ）</li> </ul> <p>(5)スピーカー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>非常放送兼用（仕様は非常放送装置を参照）</li> <li>専用接続（ ）W</li> <li>インピーダンス（ ・Lo形 ・Hi形）</li> <li>設置場所（ ・屋内 ・屋外 ・その他（ ））</li> </ul>
19. 誘導支援設備	<p>(1)設備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>音声誘導装置</li> <li>インターホン</li> <li>トイレ等呼出装置</li> </ul> <p>(2)音声誘導装置</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>検出方式（ ・磁気式 ・無線式 ・画像認識式 ・その他（ ））</li> <li>設置場所（ ・屋内（防雨形） ・屋内（画像認識式））</li> <li>機能（ ・自動火災報知設備より火災報知信号を受信した場合停止する）</li> <li>機器 <ul style="list-style-type: none"> <li>制御装置（ ・壁掛型 ・卓上形 ・埋込型）</li> <li>送信機（ ・壁掛型 ・卓上形 ・埋込型）</li> <li>受信機（ ・スピーカー式 ・イヤホン式）</li> </ul> </li> </ol> <p>(3)インターホン</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>用途（ ・内部受付用 ・外部受付用 ・夜間応用用 ・身体障害者用 ・保守用）</li> <li>機能（ ・音声通話 ・映像モニタ）</li> <li>連絡網（ ・親子式 ・相互式）</li> <li>通話方式（ ・同時通話式 ・交互通話式）</li> <li>機器（ ・親機 ・子機）</li> <li>取付場所（ ・壁掛型 ・卓上形 ・埋込型）</li> <li>子機（ ・形状 ・壁掛型 ・卓上形 ・埋込型）</li> <li>送受信機（ ・電話機形 ・マイク形）</li> </ol> <p>(4)トイレ等呼出装置</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>用途（ ・トイレ呼出 ・受付呼出 ・非常通報）</li> <li>機器（ ・親機 ・呼び出し機 ・警報装置）</li> <li>親機（ ・壁掛型 ・卓上型 ・埋込型）</li> <li>呼び出し機（ ・呼び出し機 ・音響装置）</li> <li>警報装置（ ・音響装置 ・ベル）</li> </ol>
20. テレビ共用受信設備	<p>(1)受信放送</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>UHF</li> <li>BS</li> <li>CS</li> <li>FM</li> <li>CATV</li> </ul> <p>(2)機器</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>増幅器</li> <li>混合器</li> <li>分波器</li> <li>分岐器</li> <li>分配器</li> <li>機器収容箱</li> <li>アンテナ</li> </ul> <p>(3)アンテナ</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>放送（ ・UHF ・BS ・CS ・FM ・その他（ ））</li> <li>マスト（ ・地上波用（ ・壁面取付 ・自立 ・既設利用） ・衛星用（ ・壁面取付 ・自立 ・既設利用） ・電波用（ ・壁面取付 ・自立 ・既設利用））</li> <li>自立用基礎（ ・本工事 ・別途工事 ・既設利用 ・その他（ ））</li> </ol>
21. テレビ電波障害防除設備	<p>(1)対象戸数（ ）戸</p> <p>(2)機器</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>増幅器</li> <li>混合器</li> <li>分波器</li> <li>分岐器</li> <li>分配器</li> <li>機器収容箱</li> <li>アンテナ</li> <li>ヘッドエンド装置</li> </ul> <p>(3)アンテナ</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>放送（ ・UHF ・BS ・CS ・FM ・その他（ ））</li> <li>マスト（ ・地上波用（ ・壁面取付 ・自立 ・既設利用） ・衛星用（ ・壁面取付 ・自立 ・既設利用） ・電波用（ ・壁面取付 ・自立 ・既設利用））</li> <li>自立用基礎（ ・本工事 ・別途工事 ・既設利用 ・その他（ ））</li> </ol>
22. 監視カメラ設備	<p>(1)機器</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>カメラ</li> <li>モニタ装置</li> <li>録画装置</li> <li>ハウジング</li> <li>巡回装置</li> </ul> <p>(2)伝送方式</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アナログ伝送方式</li> <li>ネットワーク伝送方式</li> </ul> <p>(3)カメラ</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>色方式（ ・白黒 ・カラー）</li> <li>駆動方式（ ・固定式 ・遠隔可動式）</li> <li>撮影条件（ ・昼間 ・薄明時 ・夜間）</li> <li>設置場所（ ・屋内 ・屋外 ・その他（ ））</li> </ol> <p>(4)モニタ装置</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>色方式（ ・白黒 ・カラー）</li> <li>モニタ（ ・液晶 ・PC ・その他（ ））</li> <li>設置（ ・自立型 ・卓上型 ・壁掛型 ・その他（ ））</li> </ol> <p>(5)録画装置</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>記憶媒体（ ・デジタル記憶媒体とする）</li> <li>記憶容量（ ）</li> <li>時刻補正機能（ ・FM放送受信（ ・アンテナ設置 ・既設利用） ・長波標準電波受信（ ・アンテナ設置 ・既設利用） ・その他（ ））</li> </ol>

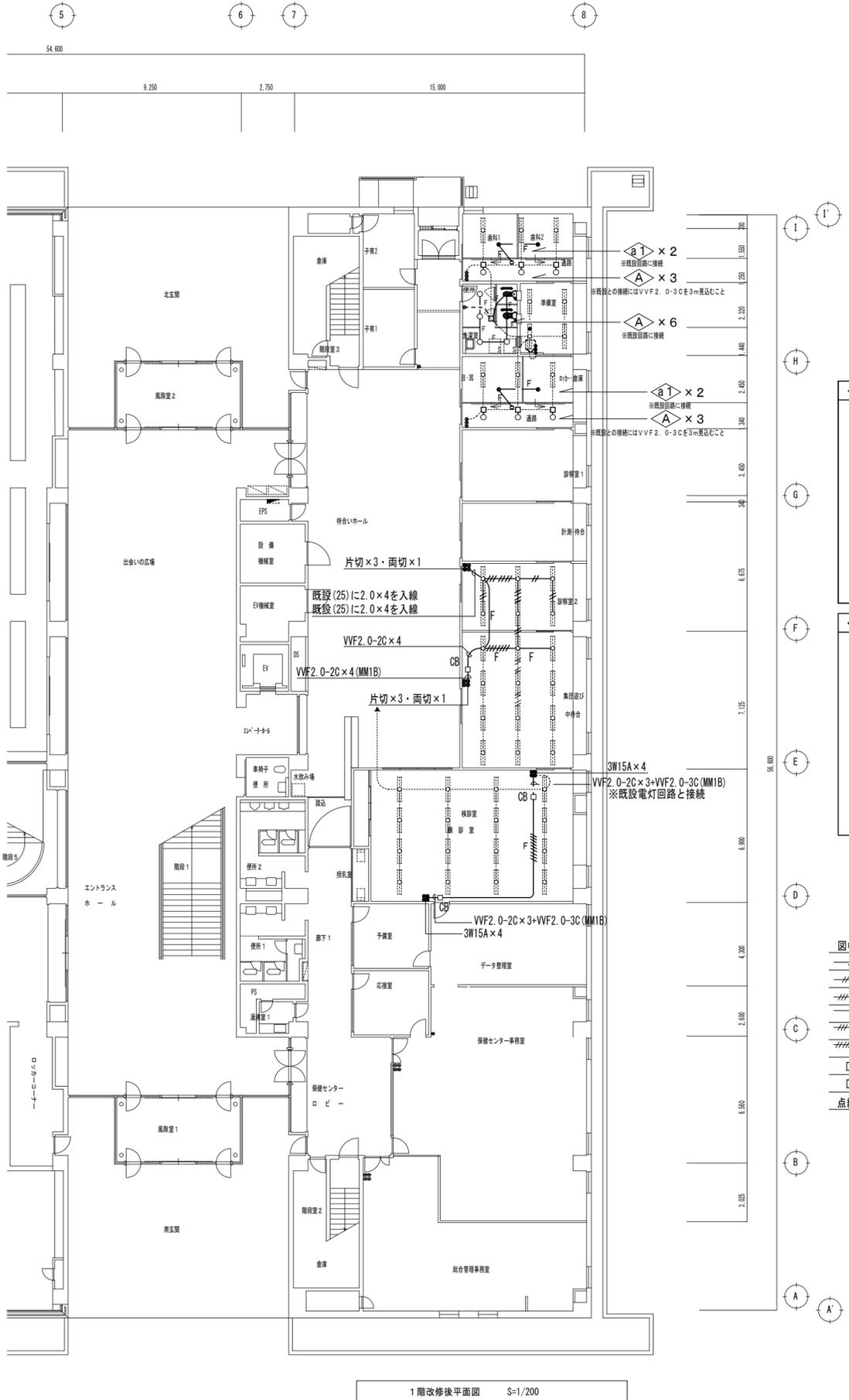
23. 駐車場管理設備	<p>(1)機器</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>管制盤</li> <li>検知器</li> <li>信号機</li> <li>警報機</li> <li>カーゲート</li> <li>カードリーダー</li> </ul> <p>(2)管制盤</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>機能（ ・入場管理 ・退場管理 ・発券管理 ・その他（ ））</li> <li>形式（ ・自立型 ・壁掛型 ・卓上型 ・その他（ ））</li> </ol> <p>(3)検知器</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>方式（ ・赤外線式 ・超音波センサ式 ・ループコイル式 ・その他（ ））</li> <li>検知器外箱（ ・ステンレス製 ・鋼製）</li> <li>検出対象車両（ ・四輪駆動自動車以上）</li> <li>検出対象速度（ ・2～40km/h）</li> </ol> <p>(4)信号機・警報機</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>方式（ ・発光ダイオード式 ・その他（ ））</li> <li>警報音（ ・音声 ・ブザー ・その他（ ））</li> <li>外箱（ ・ステンレス製 ・鋼製）</li> </ol> <p>(5)発券機</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>発行券（ ・磁気式 ・ICカード式 ・その他（ ））</li> <li>発行方式（ ・入場時発行 ・事前発行 ・その他（ ））</li> </ol> <p>(6)カーゲート</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>方式（ ・ガラスファイバー製 ・アルミ製 ・鋼製（防錆処理））</li> <li>その他（ ）</li> </ul> <p>24. 防犯・入退室管理設備</p> <p>(1)設備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>防犯装置</li> <li>入退室管理装置</li> </ul> <p>(2)防犯装置</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>機器（ ・センサ ・制御装置 ・その他（ ））</li> <li>センサ（ ・パッシブセンサ ・赤外線センサ ・画像センサ ・マグネットセンサ）</li> <li>制御装置（ ① 形式（ ・自立型 ・壁掛型 ・卓上型 ・埋込型） ② 時刻補正機能（ ・FM放送受信（ ・アンテナ設置 ・既設利用） ・長波標準電波受信（ ・アンテナ設置 ・既設利用）））</li> </ol> <p>(3)入退室管理装置</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>機器（ ・制御装置 ・認識部 ・電気錠（ ・本工事（ ・建築工事 ・電気設備工事） ・別途工事 ・既設利用） ・セキュリティゲート（ ・その他（ ）））</li> <li>制御装置（ ① 形式（ ・自立型 ・壁掛型 ・卓上型 ・埋込型） ② 時刻補正機能（ ・FM放送受信（ ・アンテナ設置 ・既設利用） ・長波標準電波受信（ ・アンテナ設置 ・既設利用）） ③ 基本機能（ ・施設設備制（ ・許可 ・不許可設定 ・設定データバックアップ機能 ・こじ開け警報の機能は必須とする）） ④ 特記機能（ ・遠隔地解錠制御 ・スケジュール設定制御 ・記録機能 ・照明空調制御））</li> <li>認識部（ ・バイオメトリックス（ ・指紋番号 ・顔認識番号 ・ICカード））</li> <li>セキュリティゲート（ ・仕様詳細は別図による。）</li> </ol> <p>25. 自動火災報知設備</p> <p>(1)機器</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>受信機</li> <li>副受信機（表示装置）</li> <li>中継器</li> <li>発信機</li> <li>感知器</li> </ul> <p>(2)受信機</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>型式（ ・P型1級 ・P型2級 ・R型）</li> <li>回路（ ・（ ）回路）</li> <li>認識部（ ・自動試験機能 ・遠隔試験機能）</li> <li>警報機（ ・複合警報機 ・自立型 ・壁掛型 ・その他（ ））</li> </ol> <p>(3)副受信機（表示装置）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>形状（ ・自立型 ・壁掛型 ・その他（ ））</li> <li>回路（ ・（ ）回路）</li> <li>表示装置の仕様詳細は別図による。</li> </ol> <p>(4)中継器</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>試験機能（ ・自動試験機能 ・遠隔試験機能）</li> </ul> <p>(5)発信機</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>型式（ ・アドレス付 ・P型1級 ・P型2級）</li> <li>消火栓ポンプ起動（ ・特記なき場合は、発信機連動方式とし、発信機表面に「消火栓起動」等の文字を併記する）</li> <li>設置（ ・単独設置 ・機器収容箱に組込 ・消火栓ボックス（別途）に組込）</li> </ol> <p>(6)感知器</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>型式（ ・アドレス付 ・一般型）</li> <li>種類（ ・熱感知器 ・煙感知器 ・炎感知器）</li> <li>試験機能（ ・自動試験機能 ・遠隔試験機能）</li> <li>設置場所（ ・屋内（ ・一般 ・防水 ・防塵 ・防食 ・その他（ ）） ・屋外（ ・防水 ・その他（ ）））</li> </ol> <p>26. 自動閉鎖設備</p> <p>(1)機器</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>連動制御器</li> <li>感知器</li> <li>自動閉鎖装置</li> <li>自動閉鎖装置</li> </ul> <p>(2)連動制御器</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>制御対象（ ・防火戸 ・防火シャッター ・防排煙ダンパー ・非常口等の扉）</li> <li>回路（ ・（ ）回路）</li> <li>設置（ ・単独（ ・壁掛型 ・自立形） ・火災受信機等との複合設置）</li> </ol> <p>(3)感知器</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>型式（ ・アドレス付 ・一般型）</li> <li>種類（ ・煙感知器（ ・2種 ・3種））</li> <li>試験機能（ ・自動試験機能 ・遠隔試験機能）</li> <li>設置場所（ ・屋内（ ・一般 ・防水 ・防塵 ・防食 ・その他（ ）） ・屋外（ ・防水 ・その他（ ）））</li> </ol> <p>(4)自動閉鎖装置</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>方式（ ・電磁式 ・ラッチ式 ・その他（ ））</li> <li>施工（ ・本工事（ ・建築工事 ・電気設備工事） ・別途工事 ・既設利用 ・その他（ ））</li> </ol> <p>(5)自動閉鎖装置</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>方式（ ・電磁式 ・その他（ ））</li> <li>施工（ ・本工事（ ・建築工事 ・電気設備工事） ・別途工事 ・既設利用 ・その他（ ））</li> </ol> <p>27. 非常警報設備</p> <p>(1)設備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>非常放送装置</li> <li>非常ベル</li> </ul> <p>(2)非常放送装置</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>消防法基準適合マーク品とする。</li> <li>機器（ ・増幅器 ・スピーカー ・非常用リモコンマイク）</li> <li>増幅器（ ① 出力（ ）W ② 出力インピーダンス（ ・Lo形 ・Hi形） ③ 形式（ ・ロングラック型 ・スタンダードラック型 ・壁掛型） ④ 機能（ ・マイク放送 ・自動火災報知設備連動放送 ・緊急地震速報設備連動放送））</li> <li>用途（ ・非常放送専用 ・非常放送兼用）</li> <li>インピーダンス（ ・Lo形 ・Hi形）</li> <li>設置場所（ ・屋内 ・屋外 ・その他（ ））</li> <li>非常用リモコンマイク（ ・型式 ・壁掛型 ・ラック収納形 ・卓上形 ・その他（ ））</li> </ol> <p>(3)非常ベル（自動式サイレンを含む）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>機器（ ・起動装置 ・非常ベル ・表示灯）</li> <li>設置（ ・単独設置 ・機器収容箱に組込 ・消火栓ボックス（別途）に組込）</li> </ol>
28. ガス漏れ火災警報設備	<p>(1)機器</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>受信機</li> <li>副受信機</li> <li>中継器</li> <li>検知器</li> <li>警報機</li> </ul> <p>(2)受信機</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>回路数（ ）回路</li> <li>種類（ ・都市ガス用 ・液化石油ガス用）</li> <li>設置（ ・単独（ ・壁掛型 ・自立形） ・火災受信機などの複合設置）</li> </ol> <p>(3)副受信機</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>設置（ ・単独（ ・壁掛型 ・自立形） ・火災受信機などの複合設置）</li> <li>その他（ ）</li> </ul> <p>(4)検知器</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>動作（ ・単独（単独動作） ・連動（受信機に伝送））</li> <li>定格電圧（ ・AC100V ・DC24V（受信機等から供給））</li> <li>ガス検知出力信号（ ・有電圧出力方式 ・無電圧接点方式）</li> </ol>

【中央監視制御設備】	<p>29. 中央監視制御設備</p> <p>(1)監視制御対象設備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>動力設備</li> <li>受変電設備</li> <li>発電設備</li> <li>火災報知設備</li> <li>その他（ ）</li> </ul> <p>(2)既設との取り合い</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>無し</li> <li>壁改造</li> <li>配線接続</li> <li>その他（ ）</li> </ul> <p>(3)機器</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>監視操作装置</li> <li>信号処理装置</li> <li>記録装置</li> <li>伝送装置</li> <li>端末装置</li> <li>その他（ ）</li> </ul> <p>(4)機能</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>仕様詳細は別図による。</li> </ul> <p>(5)監視操作装置</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>形式（ ・壁掛型 ・自立型 ・卓型 ・その他（ ））</li> <li>表示装置（ ・液晶ディスプレイ ・その他（ ））</li> <li>操作装置（ ・タッチパネル ・キーボード ・マウス ・その他（ ））</li> </ol> <p>(6)信号処理装置</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>形式（ ・壁掛型 ・自立型 ・卓型 ・ラック型 ・卓上型 ・その他（ ））</li> <li>設置（ ・単独 ・監視操作装置に組込 ・その他（ ））</li> </ol> <p>(7)記録装置</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>形式（ ・壁掛型 ・自立型 ・卓型 ・ラック型 ・卓上型 ・その他（ ））</li> <li>設置（ ・単独 ・監視操作装置に組込 ・その他（ ））</li> <li>装置（ ・プリンタ ・記録メディア（ ・その他（ ）））</li> </ol>
【医療関係設備】	<p>30. 非接地電源用分電盤</p> <p>(1)機器</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>絶縁変圧器</li> <li>絶縁監視装置</li> <li>電流監視装置</li> <li>医用接地センターポディー</li> <li>その他（ ）</li> </ul> <p>(2)仕様詳細</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>仕様詳細は別図による。</li> </ul> <p>31. ナースコール設備</p> <p>(1)仕様</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基本形ナースコール装置</li> <li>携帯形ナースコール装置</li> <li>情報表示形ナースコール装置</li> <li>病床ユニット</li> </ul> <p>(2)仕様詳細</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>仕様詳細は別図による。</li> </ul> <p>【構内配電線路】</p> <p>32. 構内配電線路</p> <p>(1)配線方式</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地中線式（ ・直埋 ・管路）</li> <li>架空線式（ ・直接 ・ちよう架線添架）</li> <li>建築物等添架式（ ・露出配管 ・隠蔽配管）</li> <li>その他（ ）</li> </ul> <p>(2)建柱</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>施工（ ・本工事 ・既設利用 ・その他（ ））</li> <li>電柱（ ・コンクリート柱 ・鋼管柱 ・ハンズマスト）</li> <li>支持材（ ・根かせ ・根はじき ・根巻き ・底板 ・支線（保護ガード） ・有 ・無）</li> <li>装柱材料（ ・有 ・無）</li> <li>銘板（ ・有 ・無）</li> </ol> <p>(3)装柱機器</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>機器（ ・開閉器 ・避雷器 ・カットアウト ・端子）</li> <li>耐環境性（ ・一般用 ・耐塩用）</li> <li>開閉器（ ・仕様は 5. 受変電設備 (6)負荷開閉器 による。）</li> </ul> <p>(4)装柱機器（低圧用）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>機器（ ・開閉器 ・開閉箱 ・避雷器 ・カットアウト ・端子）</li> <li>耐環境性（ ・一般用 ・耐塩用）</li> </ol> <p>(5)ハンドホール、マンホール</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>型式（ ・ブロック式 ・現場打ち）</li> <li>施工（ ・本工事（ ・建築工事 ・電気設備工事） ・別途工事 ・既設利用 ・その他（ ））</li> <li>ケーブル支持金物の取付（ ・2箇所 ・4箇所 ・（ ）箇所）</li> </ol> <p>(6)錆防止</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>錆防止の刻印は「露電」、「電力」又は「高圧」とする。</li> <li>雨水の浸入込みを防ぐため防水パッキン付とする。</li> </ol> <p>(7)地中ケーブル保護材料</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>種類（ ・FEP ・GLT（PEライニング管） ・VE ・HIVE ・SGP）</li> <li>厚膜電線管（ ・その他（ ））</li> <li>標示柱埋設（ ・コンクリート製 ・鉄製（アスファルト部分））</li> <li>埋設保護シート（ ・2倍長 ・その他（ ））</li> <li>埋設保護シートの表記は電力用であることがわかるものとする。</li> </ol>
【構内通信線路】	<p>33. 構内通信線路</p> <p>(1)用途</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>電話用</li> <li>拡声用</li> <li>時刻表示用</li> <li>火災報知用</li> <li>非常警報用</li> <li>インターホン用</li> <li>テレビ共同受信用</li> <li>防犯用</li> <li>制御用</li> <li>その他（ ）</li> </ul> <p>(2)配線方式</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地中線式（ ・直埋 ・管路）</li> <li>架空線式（ ・直接 ・ちよう架線添架）</li> <li>建築物等添架式（ ・露出配管 ・隠蔽配管）</li> <li>その他（ ）</li> </ul> <p>(3)建柱</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>施工（ ・本工事 ・既設利用 ・構内配電線路に添架）</li> <li>電柱（ ・コンクリート柱 ・鋼管柱 ・ハンズマスト）</li> <li>支持材（ ・根かせ ・根はじき ・根巻き ・底板 ・支線（保護ガード） ・有 ・無）</li> <li>装柱材料（ ・有 ・無）</li> <li>銘板（ ・有 ・無）</li> </ol> <p>(4)ハンドホール、マンホール</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>型式（ ・ブロック式 ・現場打ち）</li> <li>施工（ ・本工事（ ・建築工事 ・電気設備工事） ・別途工事 ・既設利用 ・その他（ ））</li> <li>ケーブル支持金物の取付（ ・2箇所 ・4箇所 ・（ ）箇所）</li> </ol> <p>(5)錆防止</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>錆防止の刻印は「露電」又は「通信」とする。</li> <li>雨水の浸入込みを防ぐため防水パッキン付とする。</li> </ol> <p>(6)地中ケーブル保護材料</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>種類（ ・FEP ・GLT（PEライニング管） ・VE ・HIVE ・SGP）</li> <li>厚膜電線管（ ・その他（ ））</li> <li>標示柱埋設（ ・コンクリート製 ・鉄製（アスファルト部分））</li> <li>埋設保護シート（ ・2倍長 ・その他（ ））</li> <li>埋設保護シートの表記は弱電用であることがわかるものとする。</li> </ol>
【その他】	<p>34. 消火器</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>設置（ ・本工事（ ・建築工事 ・電気設備工事 ・機械設備工事） ・別途工事）</li> <li>消火器（ ・種別 ・数量）</li> <li>消火器収納箱（ ・材質 ・設置（ ）面）</li> </ol>

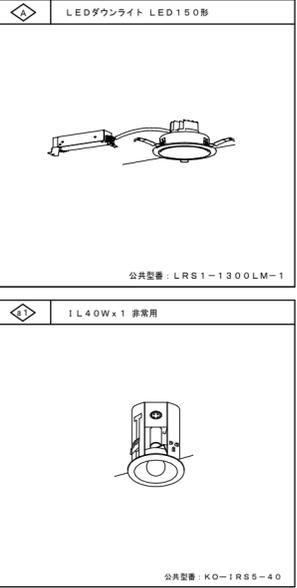
III. 機器標準取付高さ標準的な高さであり、詳細については監督員と協議する。（○印はバリアフリー対応）	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>名称</th> <th>側点</th> <th>取付高さ (mm)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">電力</td> <td>接地端子盤</td> <td>床下～下端</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>取引用計器</td> <td>地上～窓中心</td> <td>1,800～2,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>引込開閉器</td> <td>床下～中心</td> <td>1,800～2,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>分電盤</td> <td>床下～中心</td> <td>1,500</td> <td>上端1,900mm</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">電灯</td> <td>スイッチ</td> <td>床下～中心</td> <td>1,300</td> <td>○1,000mm</td> </tr> <tr> <td>コンセント（一般）</td> <td>床下～中心</td> <td>300</td> <td>○400mm</td> </tr> <tr> <td>コンセント（和室）</td> <td>床下～中心</td> <td>200</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コンセント（台上）</td> <td>床下～中心</td> <td>150</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コンセント（WP）</td> <td>床下～中心</td> <td>1,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コンセント（地下）</td> <td>床下～中心</td> <td>1,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コンセント（土間）</td> <td>床下～中心</td> <td>500</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ブラケット（一般）</td> <td>床下～中心</td> <td>2,100～2,300</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ブラケット（鏡上）</td> <td>鏡上端～中心</td> <td>150</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ブラケット（処理場）</td> <td>床下～中心</td> <td>2,500</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">動力</td> <td>壁掛型制御盤</td> <td>床下～中心</td> <td>1,500</td> <td>上端1,900mm</td> </tr> <tr> <td>手元開閉器</td> <td>床下～中心</td> <td>1,500</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">電話</td> <td>操作スイッチ</td> <td>床下～中心</td> <td>1,300</td> <td></td> </tr> <tr> <td>端子盤</td> <td>床下～下端</td> <td>300</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保安装置</td> <td>床下～中心</td> <td>2,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>壁位置ボックス</td> <td>床下～中心</td> <td>300</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">時計・拡声</td> <td>壁位置ボックス（和室）</td> <td>床下～中心</td> <td>200</td> <td></td> </tr> <tr> <td>壁掛型時計</td> <td>床下～中心</td> <td>1,500</td> <td>上端1,900mm</td> </tr> <tr> <td>時計針</td> <td>床下～中心</td> <td>2,300</td> <td></td> </tr> <tr> <td>壁掛型スピーカー</td> <td>床下～中心</td> <td>2,300</td> <td>2,500mm</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">表示</td> <td>アッペネータ</td> <td>床下～中心</td> <td>1,300</td> <td></td> </tr> <tr> <td>壁付発信器</td> <td>床下～中心</td> <td>1,300</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">インターホン</td> <td>ベル・ブザー・チャイム</td> <td>床下～中心</td> <td>2,300</td> <td></td> </tr> <tr> <td>壁付インターホン</td> <td>床下～中心</td> <td>1,300</td> <td></td> </tr> <tr> <td>壁位置ボックス</td> <td>床下～中心</td> <td>300</td> <td></td> </tr> <tr> <td>壁位置ボックス（和室）</td> <td>床下～中心</td> <td>200</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">テレビ</td> <td>子機（身障者用）</td> <td>床下～中心</td> <td>1,100</td> <td></td> </tr> <tr> <td>呼出しボタン（身障者用）</td> <td>床下～中心</td> <td>800～950</td> <td>標準先端から後方へ100～200mm 2個目（高700mm、標準先端から前方400mm）</td> </tr> <tr> <td>表示灯（身障者用）</td> <td>床下～中心</td> <td>1,800</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">火災報知</td> <td>機器収容箱</td> <td>床下～中心</td> <td>2,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>直列ユニット</td> <td>床下～中心</td> <td>300</td> <td></td> </tr> <tr> <td>直列ユニット（和室）</td> <td>床下～中心</td> <td>200</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">参考資料：高齢者が居住する住宅の設計に係る指針（最終改正 平成21年国土交通省令第906号） ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例 整備基準の解説等（平成25年4月 三重県）</td> <td>受信機・副受信機</td> <td>床下～中心</td> <td>1,500</td> <td></td> </tr> <tr> <td>発信器</td> <td>床下～中心</td> <td>1,300</td> <td></td> </tr> <tr> <td>表示灯</td> <td>床下～中心</td> <td>1,800</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ベル</td> <td>床下～中心</td> <td>2,300</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		名称	側点	取付高さ (mm)	備考	電力	接地端子盤	床下～下端			取引用計器	地上～窓中心	1,800～2,000		引込開閉器	床下～中心	1,800～2,000		分電盤	床下～中心	1,500	上端1,900mm	電灯	スイッチ	床下～中心	1,300	○1,000mm	コンセント（一般）	床下～中心	300	○400mm	コンセント（和室）	床下～中心	200		コンセント（台上）	床下～中心	150		コンセント（WP）	床下～中心	1,000		コンセント（地下）	床下～中心	1,000		コンセント（土間）	床下～中心	500		ブラケット（一般）	床下～中心	2,100～2,300		ブラケット（鏡上）	鏡上端～中心	150		ブラケット（処理場）	床下～中心	2,500		動力	壁掛型制御盤	床下～中心	1,500	上端1,900mm	手元開閉器	床下～中心	1,500		電話	操作スイッチ	床下～中心	1,300		端子盤	床下～下端	300		保安装置	床下～中心	2,000		壁位置ボックス	床下～中心	300		時計・拡声	壁位置ボックス（和室）	床下～中心	200		壁掛型時計	床下～中心	1,500	上端1,900mm	時計針	床下～中心	2,300		壁掛型スピーカー	床下～中心	2,300	2,500mm	表示	アッペネータ	床下～中心	1,300		壁付発信器	床下～中心	1,300		インターホン	ベル・ブザー・チャイム	床下～中心	2,300		壁付インターホン	床下～中心	1,300		壁位置ボックス	床下～中心	300		壁位置ボックス（和室）	床下～中心	200		テレビ	子機（身障者用）	床下～中心	1,100		呼出しボタン（身障者用）	床下～中心	800～950	標準先端から後方へ100～200mm 2個目（高700mm、標準先端から前方400mm）	表示灯（身障者用）	床下～中心	1,800		火災報知	機器収容箱	床下～中心	2,000		直列ユニット	床下～中心	300		直列ユニット（和室）	床下～中心	200		参考資料：高齢者が居住する住宅の設計に係る指針（最終改正 平成21年国土交通省令第906号） ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例 整備基準の解説等（平成25年4月 三重県）	受信機・副受信機	床下～中心	1,500		発信器	床下～中心	1,300		表示灯	床下～中心	1,800		ベル	床下～中心	2,300	
	名称	側点	取付高さ (mm)	備考																																																																																																																																																																												
電力	接地端子盤	床下～下端																																																																																																																																																																														
	取引用計器	地上～窓中心	1,800～2,000																																																																																																																																																																													
	引込開閉器	床下～中心	1,800～2,000																																																																																																																																																																													
	分電盤	床下～中心	1,500	上端1,900mm																																																																																																																																																																												
電灯	スイッチ	床下～中心	1,300	○1,000mm																																																																																																																																																																												
	コンセント（一般）	床下～中心	300	○400mm																																																																																																																																																																												
	コンセント（和室）	床下～中心	200																																																																																																																																																																													
	コンセント（台上）	床下～中心	150																																																																																																																																																																													
	コンセント（WP）	床下～中心	1,000																																																																																																																																																																													
	コンセント（地下）	床下～中心	1,000																																																																																																																																																																													
	コンセント（土間）	床下～中心	500																																																																																																																																																																													
	ブラケット（一般）	床下～中心	2,100～2,300																																																																																																																																																																													
	ブラケット（鏡上）	鏡上端～中心	150																																																																																																																																																																													
	ブラケット（処理場）	床下～中心	2,500																																																																																																																																																																													
動力	壁掛型制御盤	床下～中心	1,500	上端1,900mm																																																																																																																																																																												
	手元開閉器	床下～中心	1,500																																																																																																																																																																													
電話	操作スイッチ	床下～中心	1,300																																																																																																																																																																													
	端子盤	床下～下端	300																																																																																																																																																																													
	保安装置	床下～中心	2,000																																																																																																																																																																													
	壁位置ボックス	床下～中心	300																																																																																																																																																																													
時計・拡声	壁位置ボックス（和室）	床下～中心	200																																																																																																																																																																													
	壁掛型時計	床下～中心	1,500	上端1,900mm																																																																																																																																																																												
	時計針	床下～中心	2,300																																																																																																																																																																													
	壁掛型スピーカー	床下～中心	2,300	2,500mm																																																																																																																																																																												
表示	アッペネータ	床下～中心	1,300																																																																																																																																																																													
	壁付発信器	床下～中心	1,300																																																																																																																																																																													
インターホン	ベル・ブザー・チャイム	床下～中心	2,300																																																																																																																																																																													
	壁付インターホン	床下～中心	1,300																																																																																																																																																																													
	壁位置ボックス	床下～中心	300																																																																																																																																																																													
	壁位置ボックス（和室）	床下～中心	200																																																																																																																																																																													
テレビ	子機（身障者用）	床下～中心	1,100																																																																																																																																																																													
	呼出しボタン（身障者用）	床下～中心	800～950	標準先端から後方へ100～200mm 2個目（高700mm、標準先端から前方400mm）																																																																																																																																																																												
	表示灯（身障者用）	床下～中心	1,800																																																																																																																																																																													
火災報知	機器収容箱	床下～中心	2,000																																																																																																																																																																													
	直列ユニット	床下～中心	300																																																																																																																																																																													
	直列ユニット（和室）	床下～中心	200																																																																																																																																																																													
参考資料：高齢者が居住する住宅の設計に係る指針（最終改正 平成21年国土交通省令第906号） ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例 整備基準の解説等（平成25年4月 三重県）	受信機・副受信機	床下～中心	1,500																																																																																																																																																																													
	発信器	床下～中心	1,300																																																																																																																																																																													
	表示灯	床下～中心	1,800																																																																																																																																																																													
	ベル	床下～中心	2,300																																																																																																																																																																													



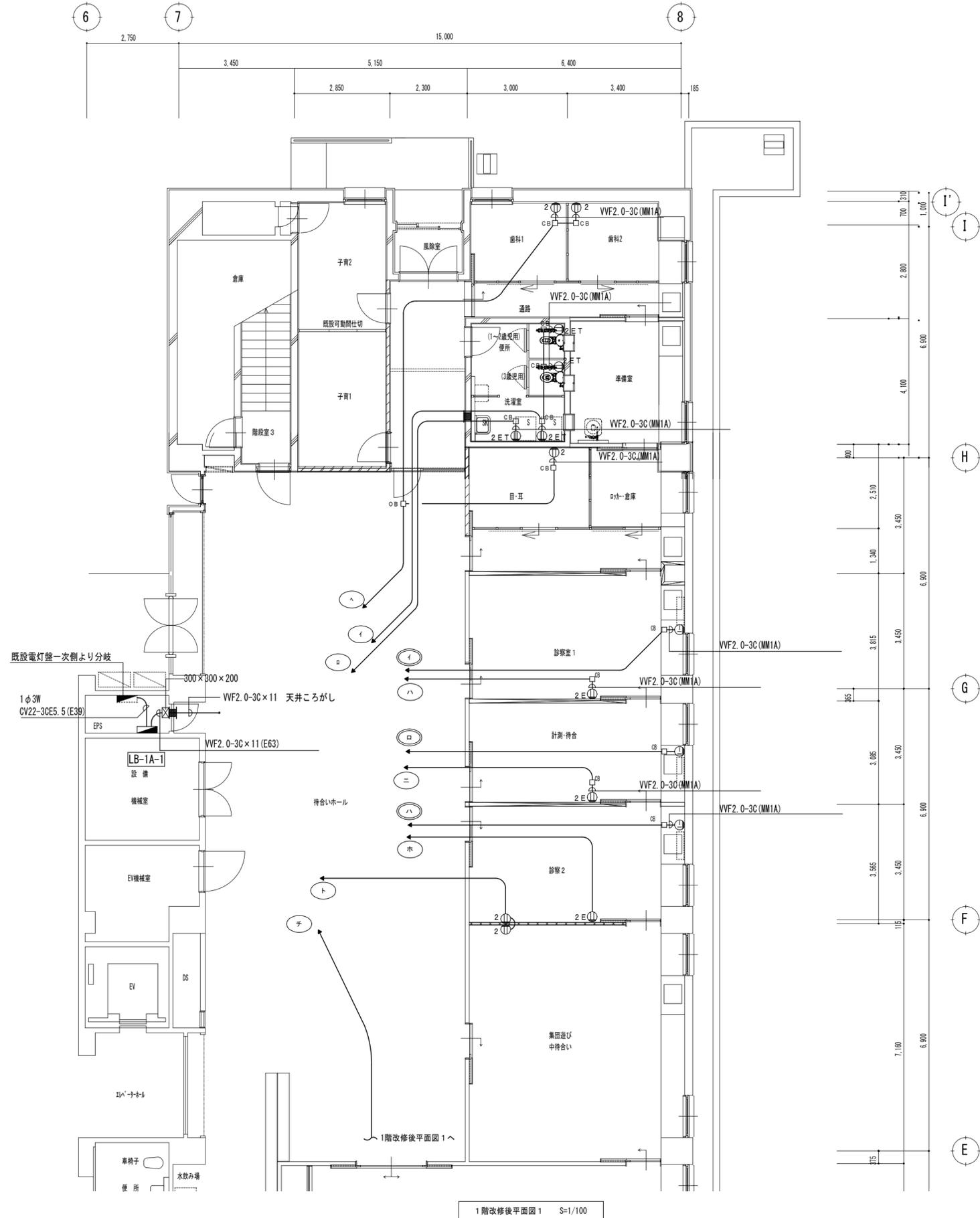
1階改修前平面図 S=1/200



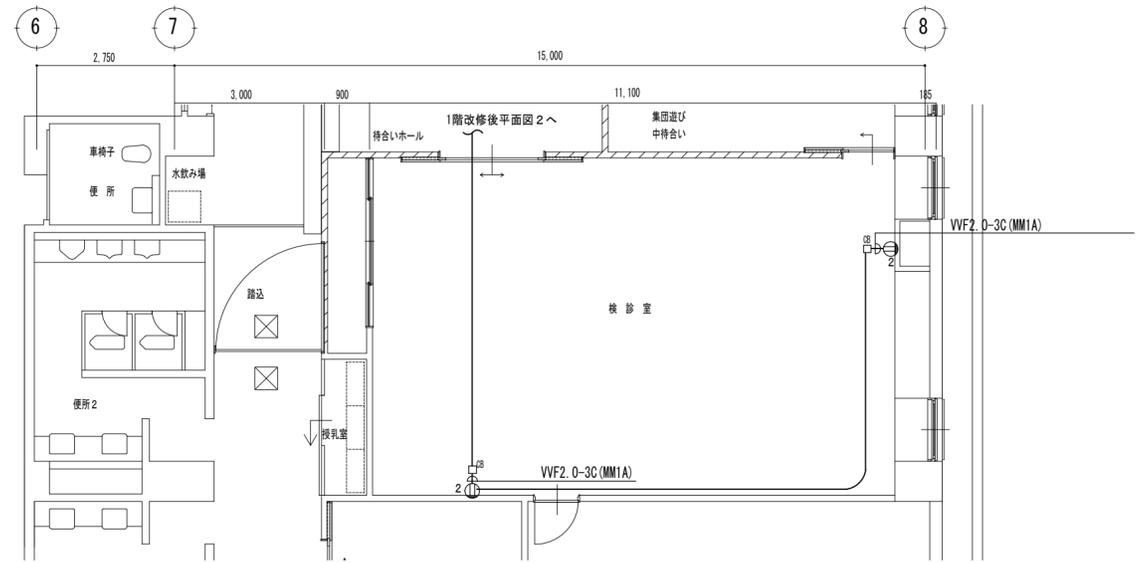
1階改修後平面図 S=1/200



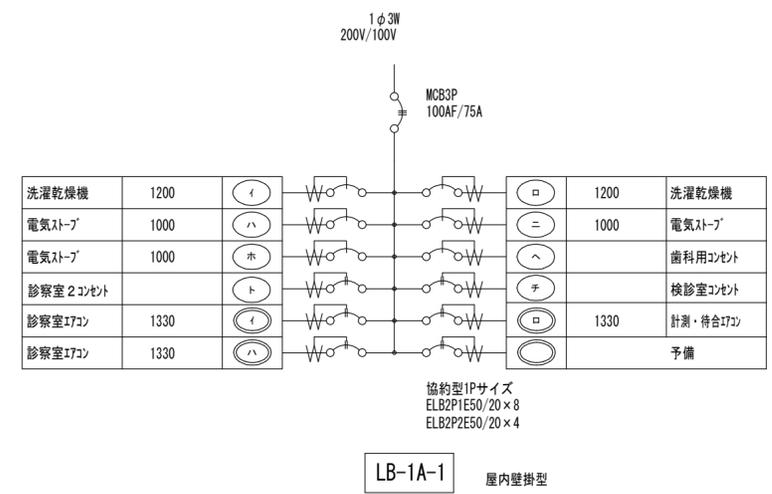
- 図中記入なき配線は下記とする
- 既設(19)に2.0x2を入線
- 既設(25)に2.0x4を入線
- 既設(31)に2.0x7を入線
- F VVF2.0-3C
- VVF2.0-3C+VVF2.0-2C x 2
- VVF2.0-2C x 3+VVF2.0-3C
- はジョイントボックスを示す
- CB はコーナーボックスを示す
- 点線表示の器具、配線は現況のまま再使用を示す



1階改修後平面図1 S=1/100

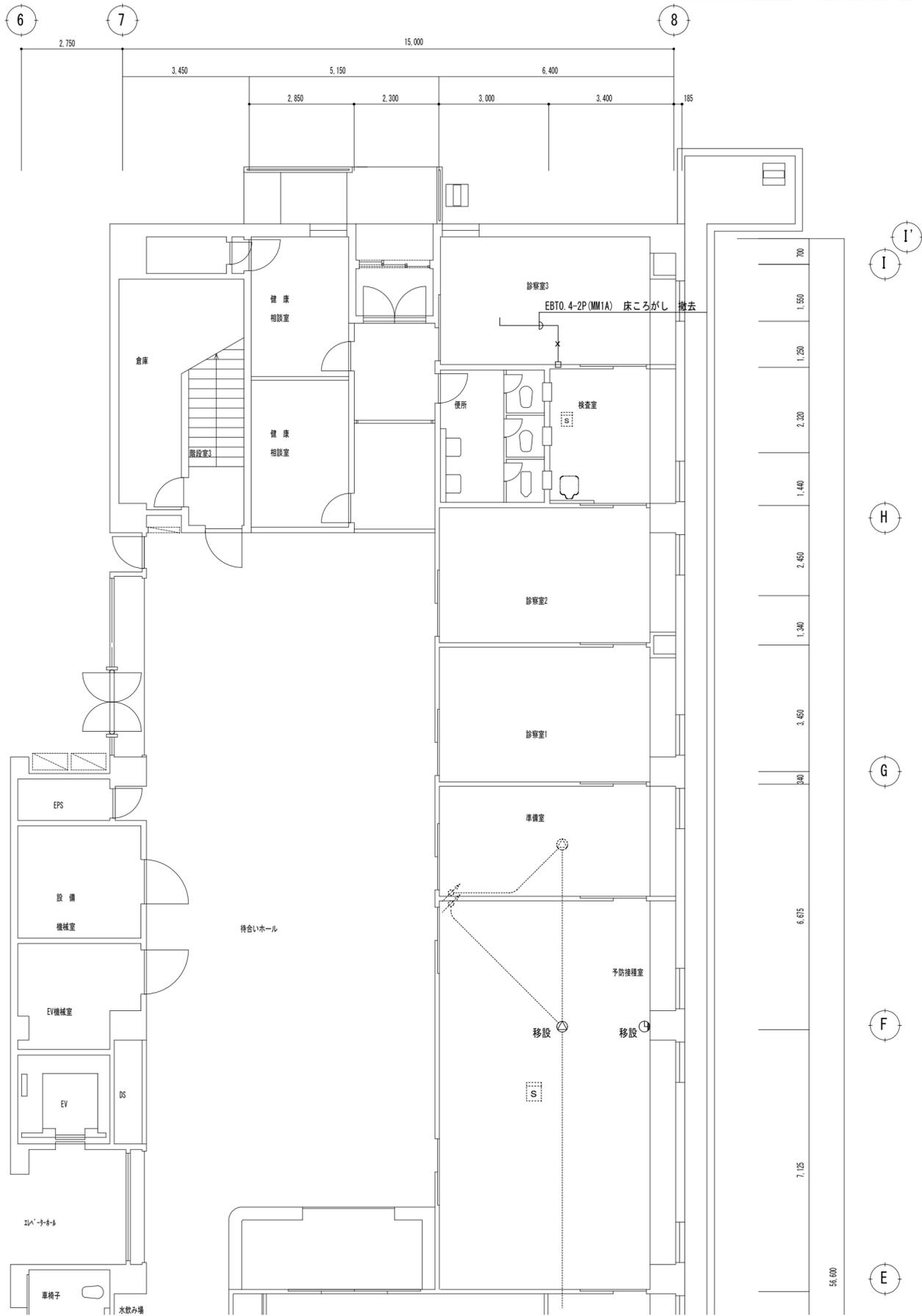


1階改修後平面図2 S=1/100

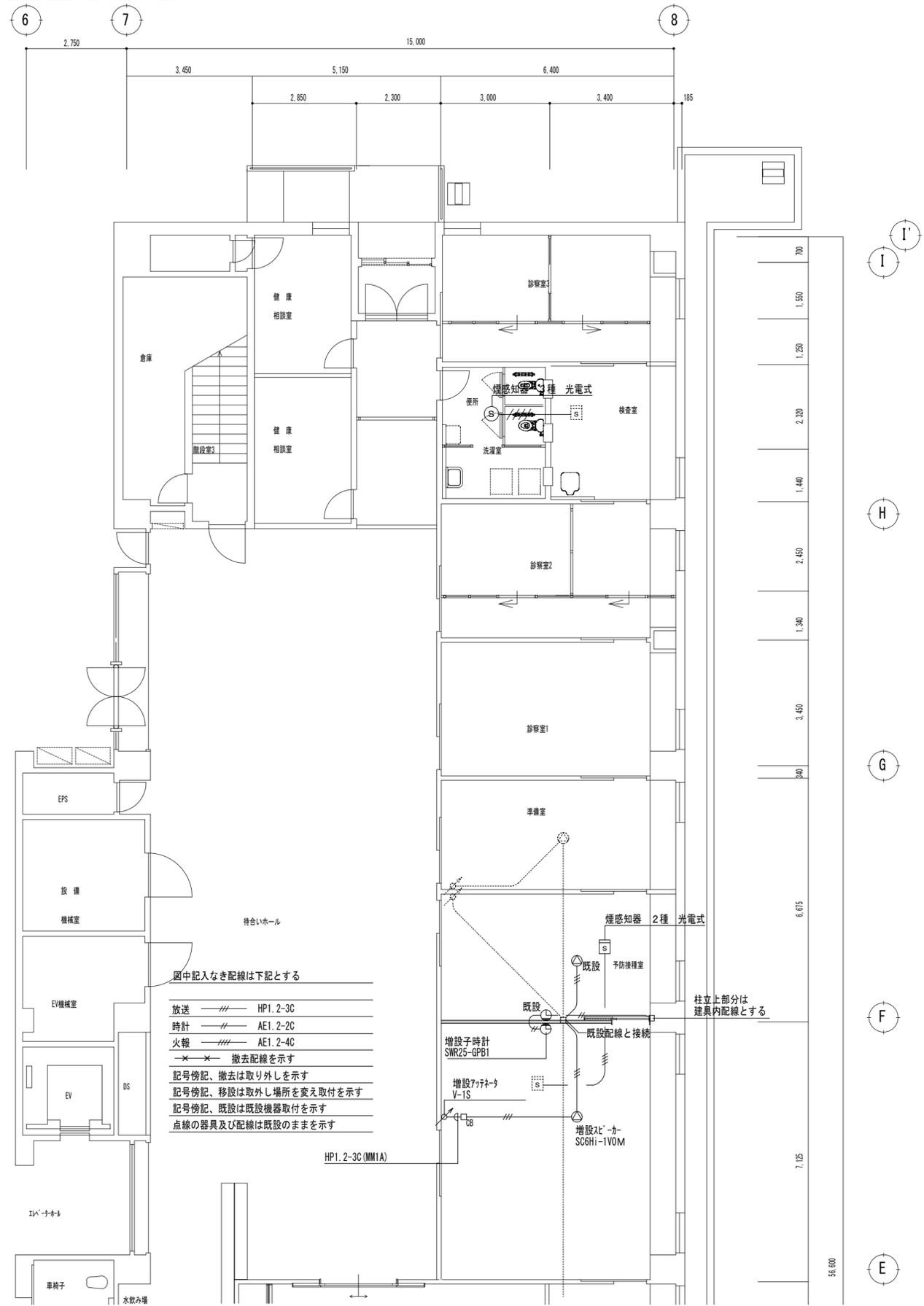


図中記入なき配線は下記とする  
 — VVF2.0-3C 天井ころがし  
 点線表示部分は現況のまま再使用を示す

- 凡例
- CB コーナーボックスを示す。
  - Ⓜ2 コンセント 2P15A×2
  - Ⓜ2E コンセント 2P15A×2 ET付
  - Ⓜ25T コンセント 2P20A×1 ET付 250V



1階改修前平面図 S=1/100



1階改修後平面図 S=1/100



※ 横走り管の吊り間隔

Table with 2 columns: 鋼管, ビニル管, 給管, 鉄鉄管. Rows specify diameter and support intervals.

※ 横走り管形鋼振れ止め支持間隔

Table with 4 columns: 支持間隔, 鋼管, 鉄鉄管, ビニル管, 耐火二層管, 鋼管. Rows specify support intervals for different materials.

※ 冷媒用鋼管の横走り管の支持間隔

基準外径 9.52mm 以下 吊り間隔 1.5m以下
基準外径 12.70mm 以上 吊り間隔 2.0m以下
形鋼振れ止め支持間隔は、鋼管に準ずる。

※ 液管・ガス管共吊りの場合は
液管の外径を基準とする。

(2) ダクト工事

- 矩形ダクト
■ 亜鉛鉄板 JIS G 3302 (SGCC, SGCOA) 鍍金付着Z18以上
□ ステンレス鋼板 JIS G4305
■ アングルフランジ工法
□ 共板フランジ工法
□ スライドオンフランジ工法
□ 山形鋼 JIS G 3101 □ SUS鋼材 JIS G 4317
丸ダクト
□ スパイラルダクト
□ 下水道用リサイクル三層硬質塩化ビニル管 (多湿箇所) AS-62 (RS-VU)

(3) 保温塗装工事

1) 材料 部分的に材料を変更する場合は、図面に明記すること。

Table for insulation materials: グラスウール保温材 (屋内一般等), 給水管, 蒸気管, 給湯管, 冷媒管.

Table for insulation materials: ロックウール保温材 (防火区画貫通部等), 給水管, 蒸気管.

Table for insulation materials: ポリスチレンフォーム保温材 (屋内一般等), 給水管, プライン管.

Table for insulation materials: 鋼合ベイント塗り塗料 (露出), 給水管, ガス管.

2) 保温厚

Table for insulation thickness: グラスウール, ロックウール. Columns: 保温厚 (mm), 給水・排水・ドレン・給湯, 膨張・温水・消火管, 蒸気管, 冷水・冷温水・冷媒管.

Table for insulation thickness: ポリスチレンフォーム. Columns: 保温厚 (mm), 給水・消火・排水管, 冷水・冷温水, 冷水管 (冷水温度2~4℃), プライン管.

機器ダクト保温厚

Table for equipment duct insulation thickness: 25mm, 50mm, 75mm. Columns: 保温厚, ダクト(屋内露出), 膨張タンク, 鋼板製タンク, 排煙ダクト隠蔽部, 給湯タンク類, 冷水・冷温水・温水・環水タンク, 熱交換器, 排気筒隠蔽部, 煙導.

3) 種別

Table for pipe types: 給排水衛生設備配管の保温仕様. Columns: 1, 2, 3, 4. Rows: 屋内露出, 機械室・書庫・倉庫, 天井内・P.S内, 暗渠内(ピット内), 屋外露出.

- ※ 1) 排水管については、上表暗渠内(ピット内)の仕様を防食テープ巻きに読み替える。
※ 2) サヤ管工法: 架橋ポリエチレン・ポリブデン管使用の場合は、上表保温不要。
※ 3) 消火管の外部露出は保温を行う。

空調設備配管の保温仕様(R、G保温材の仕様のみ)

Table for air conditioning equipment: 1, 2, 3, 4, 5. Rows: 屋内露出, 機械室・書庫・倉庫, 天井内・P.S内(温水・蒸気管以外), 暗渠内(ピット内), 屋外露出.

- ※ 1) 冷媒管に断熱材被覆鋼管を使用した場合の保温種別
■ 保温化粧ケース仕上 (屋内外露出部分) □ ポリスチレン成形の上、SUS鋼板仕上(屋外露出部分)

機器保温仕様

Table for equipment insulation: 1, 2, 3, 4, 5. Rows: 冷水・冷温水タンク, 鋼板製タンク, 温水・膨張・還水, 貯湯タンク, 熱交換器.

- ※ 1) 密閉式膨張タンク及び、プレート形熱交換器は、保温施工不要

ダクト・チャンパー・煙道 保温仕様

Table for duct types: 1, 2, 3, 4, 5. Rows: 長方ダクト, 形ダクト, スパイラダクト, クラウド, サブライチャンパー, 排煙ダクト, 排煙ダクト, 煙道.

- ※ 1) 排煙ダクトは、ロックウール保温板、保温帯、1号を使用。
※ 2) 煙道ブランケットは、JIS G 3554 (亀甲金網) による亜鉛鍍金を施した網目16線径0.55 による防錆処理を施した平ラソ0号で外面補強したものを使用。
※ 3) 銅亀甲金網は、JIS H 3260 網目10、線径0.5

配管用炭素鋼鋼管の塗装仕様

Table for pipe coating: 機材, 状態, 塗料の種類, 塗り回数 (下塗り, 中塗り, 上塗り), 備考.

- ※ 1) ねじ切りした部分の鉄面は、さび止めベイント2回塗りを行う。

4) 施工

ダクト保温施工範囲

- 1. SA □保温あり □保温なし □図面による □その他 ( )
2. EA □保温あり □保温なし □図面による □その他 ( )
3. RA □保温あり □保温なし □図面による □その他 ( )
4. OA □保温あり □保温なし □図面による □その他 ( )
チャンパー内貼施工 □内貼あり ( mm ) □内貼なし □図面による □その他 ( )

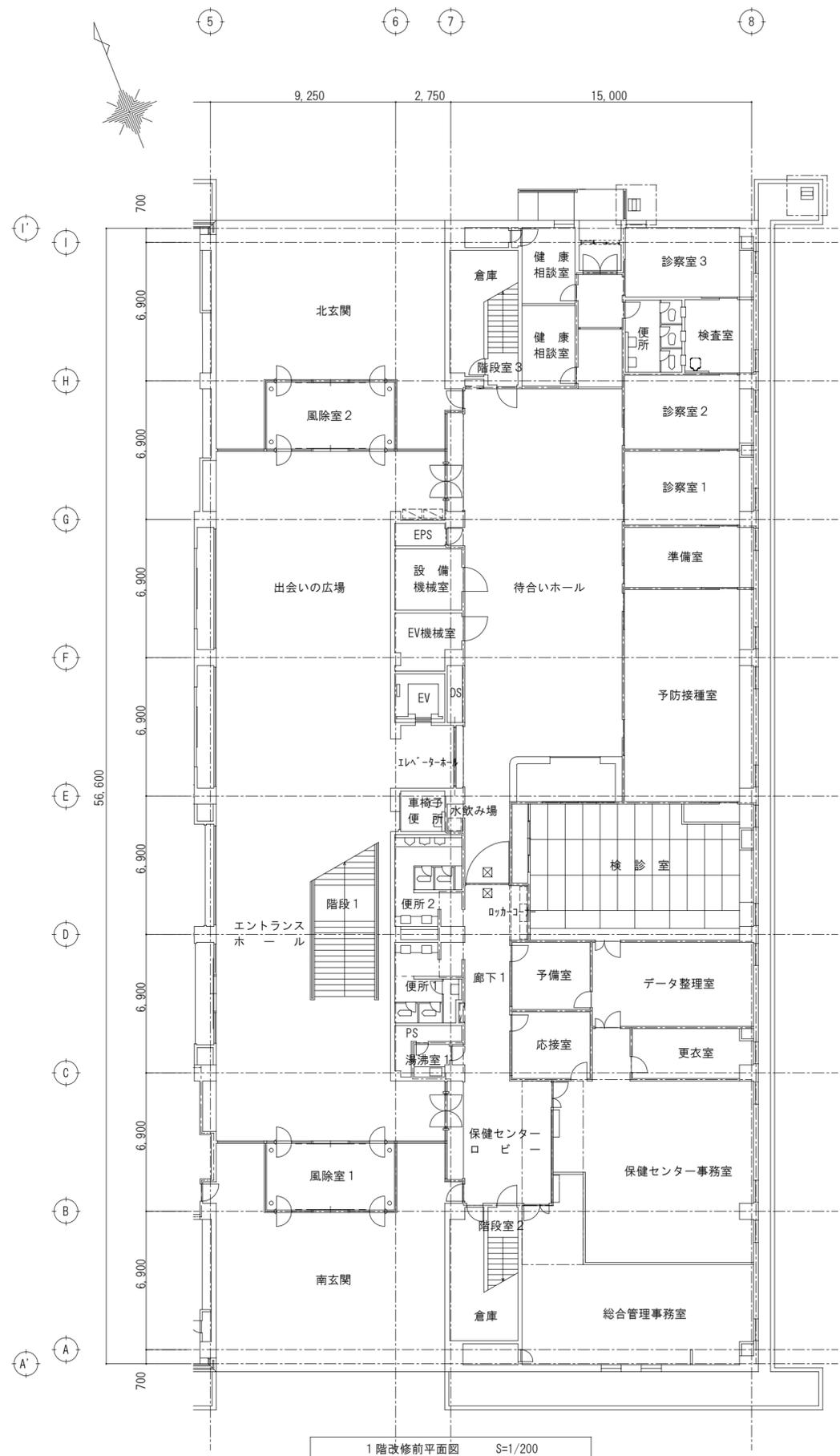
(4) スリーブ工事

- 1. 管スリーブの径は、原則として、管の外径(保温されるものは、保温厚さを含む)より40mm程度大(=2サイズUP)なるものとする。
箱抜きスリーブは、木枠又は鋼板(実管ダクト)とする。
2. 地中部分のスリーブは、塩化ビニル管(VU)とし、水密を要する部分のスリーブは、つば付き鋼管とする。
3. その他のスリーブは、特記なき限り、紙ボイドとする。紙ボイド使用の際は、配管前に必ず撤去のこと。

共通事項

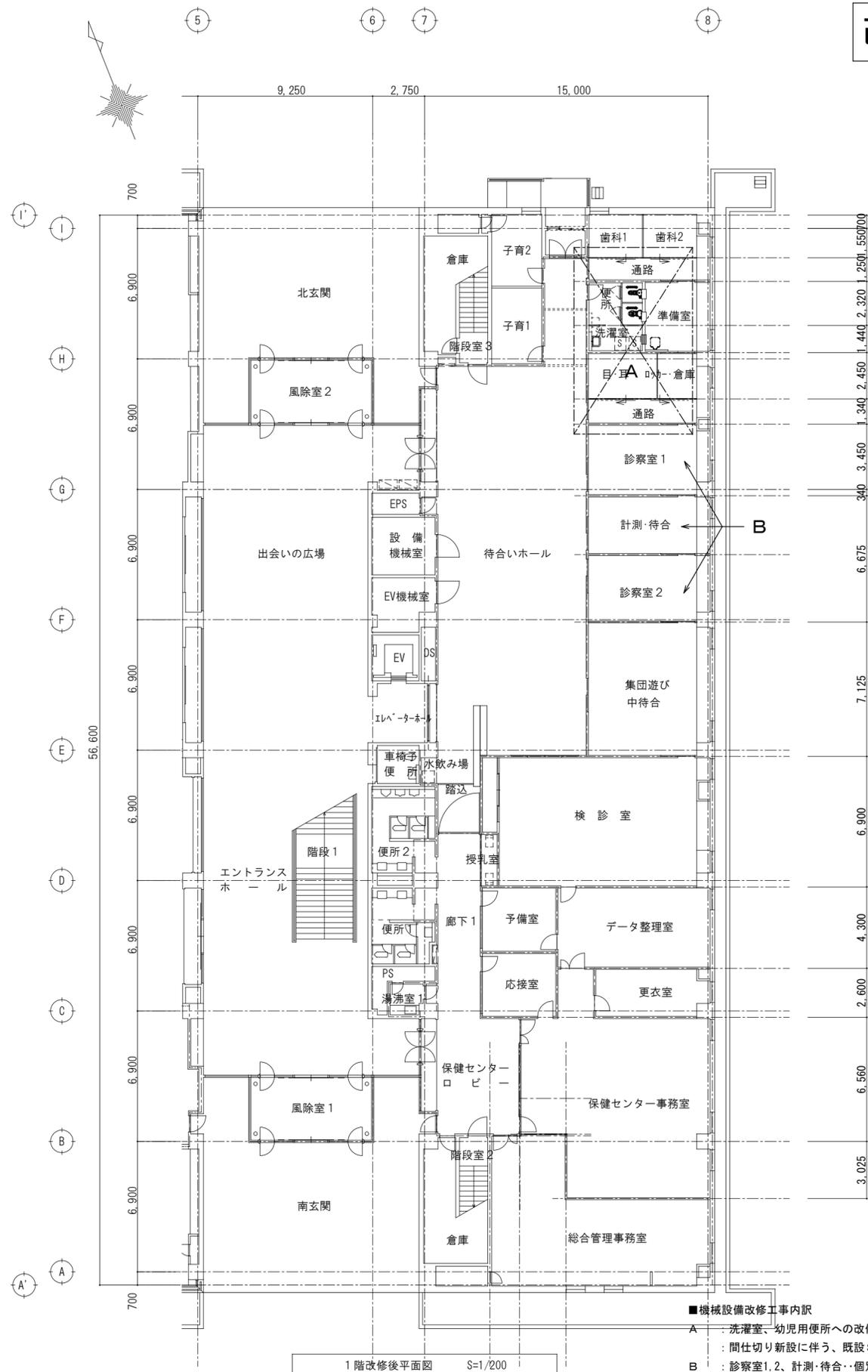
- 1) 陸上ポンプ、送排風機(エアハン含む)の電動機は、すべて全閉防まつ形とする。
2) 配管途中、要所にはフランジ接続箇所を設置し、取り外しを容易にすること。
3) システムが分かるように、必要箇所(機械室、P.S内等)に文字書き・矢印記入・バルブ札取付を行うこと。書きもしくはカッティングシートとする。
4) 機器・配管・支持金物には、絶縁処理を行うこと。
5) 配管に空気が滞留する恐れのある箇所には、エア抜き弁を設置し、最寄りのドレン管に接続すること。
6) 屋外機器設置基礎のアンカーボルトは、構造体鉄筋より取り出す、もしくはあと施工アンカー工法の類とする。使用アンカーについては、機器仕様書、耐震クラス等を確認すること。また、重量機器にあと施工アンカー工法を採用する場合、ケミカルアンカーを使用し施工すること。
7) 機器、配管の耐震措置及び機器、ダクトの防振・消音については、標準仕様書、標準図、施工監理指針及び建築設備耐震設計・施工指針に基づき十分考慮すること。
8) 雨がかり部に取り付けのガラのチャンパーには、水抜きを設けること。
9) 屋外埋設管(給水、消火、ガス)には、埋設シートを敷設し、曲がり・分岐部には、地中埋設管を施工すること。
10) 冷水及び冷温水管の支持材には、合成樹脂製支持受けを使用すること。
11) 水栓は、節水機構付きのものを使用すること。
12) 冷媒管等防火区画貫通部は、建築基準法・消防法に適合する工法にて防火処理を行うこと。
13) 地中埋設配管については、下記の沈下対策を講ずること。
・管は緩ぎ手の組み合わせにより可とう性をもたせる。
・接続箇所は必要に応じコンクリートで保護する。
・土間配管は、土間筋に吊り下げるなど埋設配管を保持すること。
・呼び径100A以下はM10、125A~250AはM12、250A以上はM16のステンレス棒筋を使用する。
14) 屋外露出及び多湿箇所(トレンチピット等)の配管架台は、SUS又はSS溶融亜鉛メッキ仕上げとすること。
15) 屋外設置のマンホール類には用途名を入れること。
16) 合成樹脂製カバーの仕上げについては、保温見切り箇所には菊座の取り付けを行うこと。
17) 送風機用ベルトカバーには点検口を設けること。
18) 建設発生土は除外自由処分とすること。

# 改修前



1階改修前平面図 S=1/200

# 改修後



1階改修後平面図 S=1/200

- 機械設備改修工事内訳
- A : 洗濯室・幼児用便所への改修に伴う衛生器具の撤去新設。
  - : 間仕切り新設に伴う、既設SP・空調吸込口改修。
  - B : 診察室1,2、計測・待合・個別空調機新設。

原図:A2

衛生設備 器具表

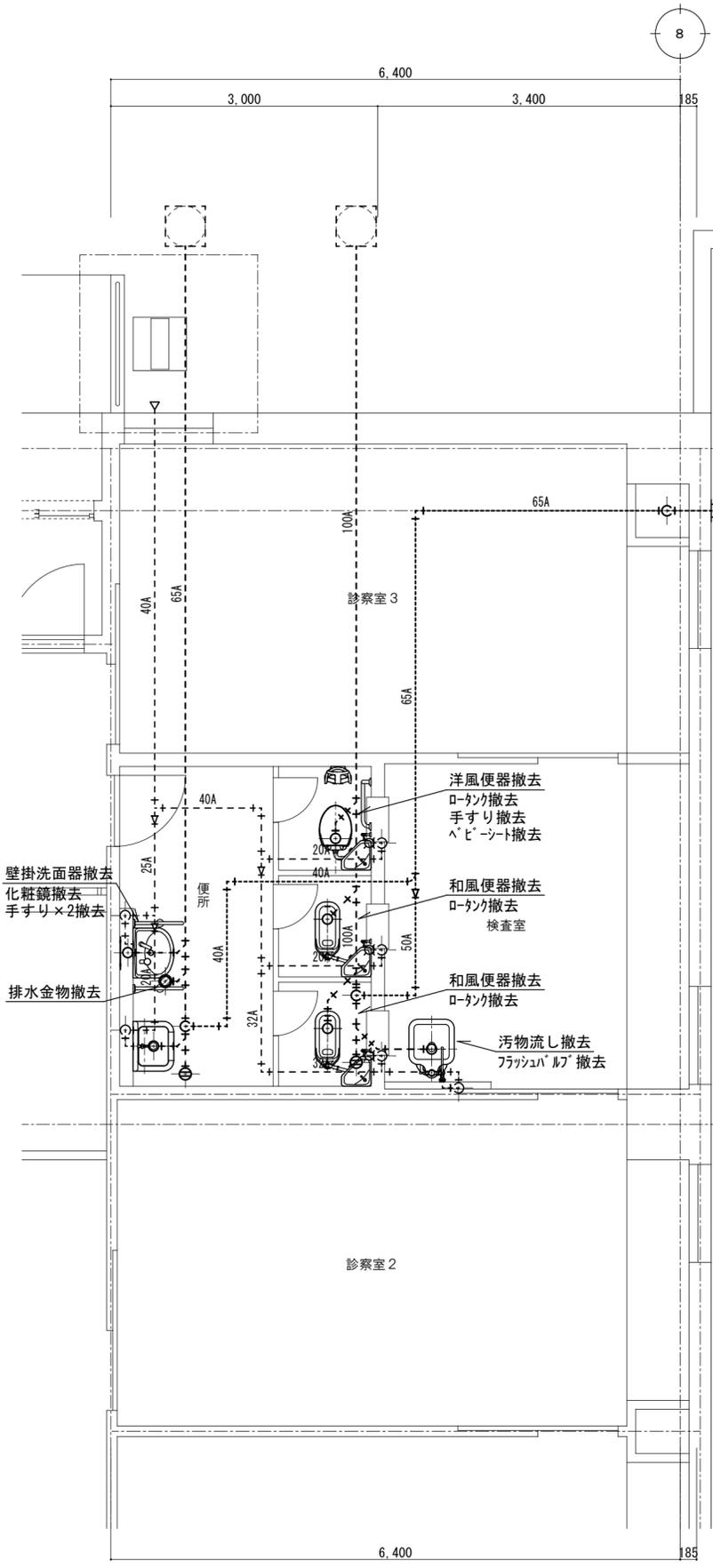
名称	型番 (上段: LIXIL) (下段: TOTO)	設置箇所		合計
		1階	便所	
幼児用大便器 (1-2歳児用)	※ CS310B、S300BK(ポタンク)、TCF41R(暖房便座・AC100V-32W)、TS310SG、T82C38、HP430-7	1		1
幼児用大便器 (3-5歳児用)	※ CS300B、S300BK(ポタンク)、TCF40R(暖房便座・AC100V-32W)、TS310SG、T82CR32	1		1
腰掛便器用手すり	※ YYB10P2R	2		2
緊急止水弁付横水栓	LF-HN50KQ TW11R	2		2
洗濯機排水金物	T5B-1S50(中部コーレション)	2		2
手洗器	L-A74UMB LSW870BS	1		1

空調設備 機器表

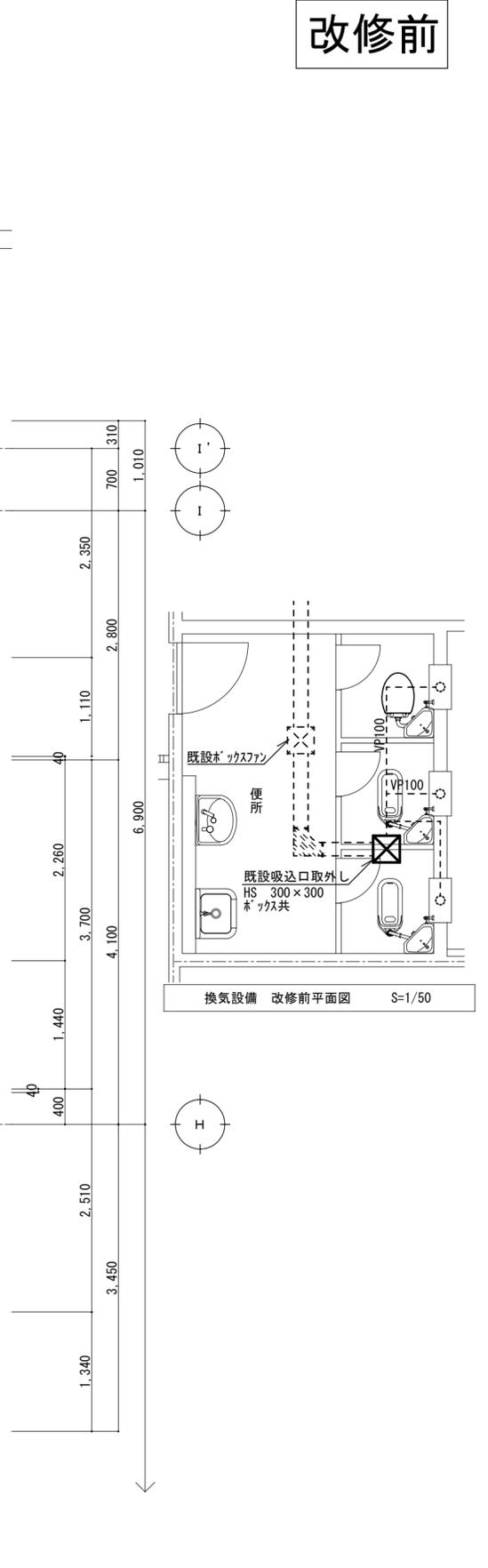
記号	名称	冷房能力 (kW)	暖房能力 (kW)	消費電力(W)		圧縮機電動機 出力(W)	送風機出力 (W)	電源 (V)	冷媒	冷媒配管 液管/ガス管	室内外連絡線	付属品	台数	設置箇所	備考
				冷房時	暖房時										
AC 1	ルームエアコン 室外機 壁掛型ルームエアコン 室内機	4.0 (0.6~4.5)	5.0 (0.6~7.5)	1,250 (150~1730)	1,330 (125~2990)	1,100	38 24	単相200V	R32	6.4/9.5	VWF2.0-3C	ワイヤレスリモコン リモコンホルダー	3	診察室1 計測・待合 診察室2	壁掛ブラケット架台 (溶融亜鉛メッキ)
※ 機器の製作仕様は国土交通省仕様とする。但し該当しない機器については製造者標準仕様による。 ※ グリーン購入法調達基準適合品、2015年省エネ基準クリア品であること。 ※ 電源周波数は60Hzとする。電動機容量・消費電力等については参考値とする。 ※ 冷暖房能力はJIS標準値とする。 ※ 転倒防止金具を取付。															

改修前

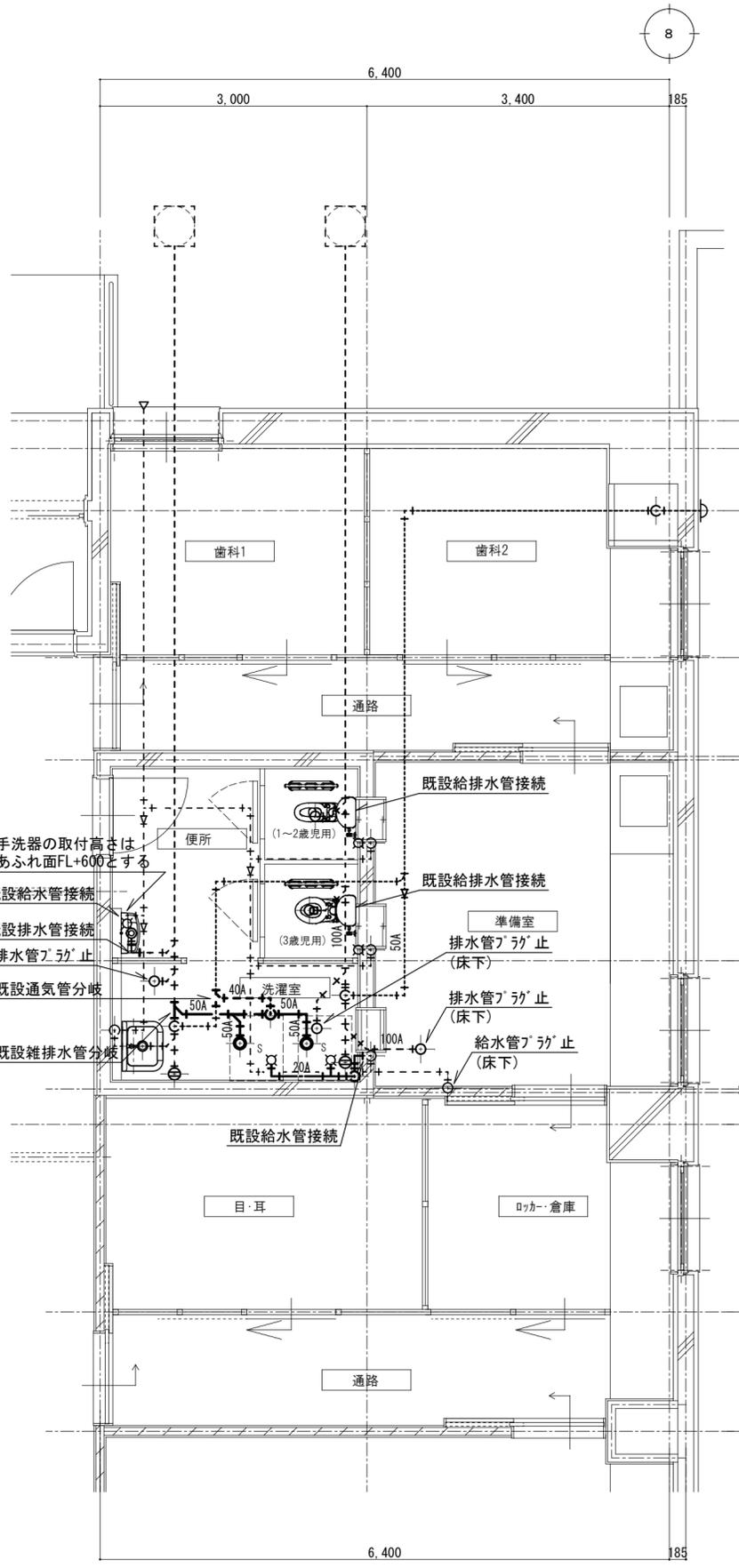
改修後



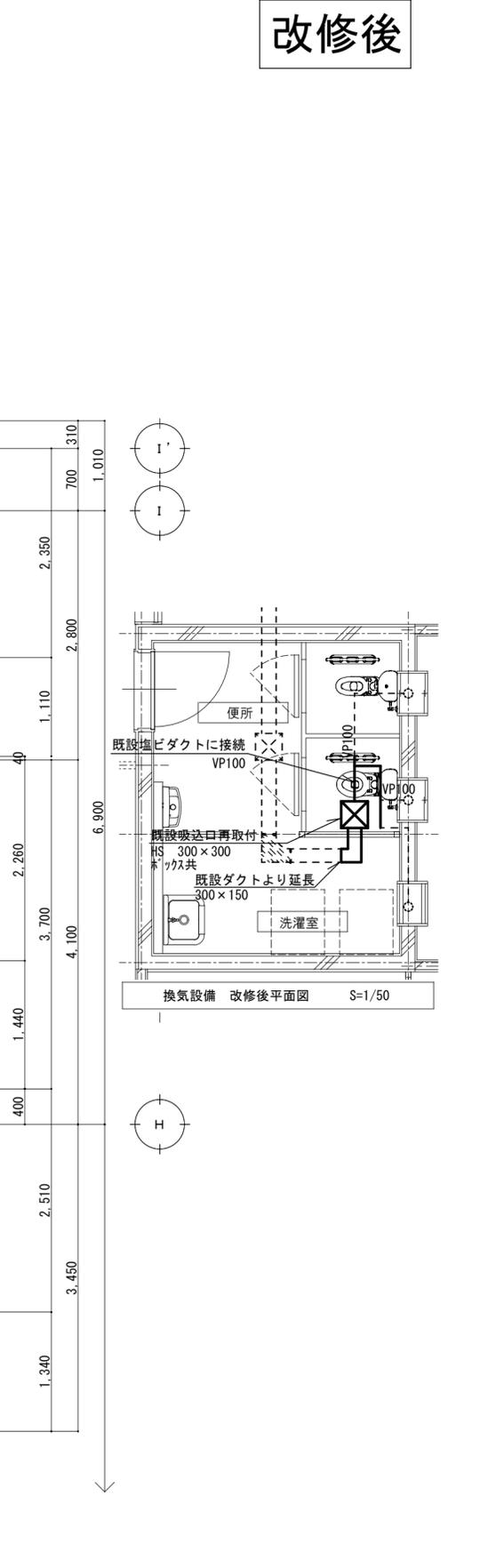
給排水衛生設備 改修前平面図 S=1/50



換気設備 改修前平面図 S=1/50



給排水衛生設備 改修後平面図 S=1/50



換気設備 改修後平面図 S=1/50

